

## 審査意見への対応を記載した書類（6月）

## （目次）農学部 農業生産学科

## 1. &lt;生命倫理に関する教育が不明確&gt;

農学という学問分野において、生命倫理に関する教育は重要と考えられるが、生命倫理に関する教育内容が必修として設けられているか不明なため、構想に含まれている場合は具体的科目と内容を明らかにすること。また、生命倫理に関する教育が必修として設けられていない場合は、必修として設けること。【4学科共通】（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P3

## 2. &lt;演習先施設における具体の内容が不明&gt;

農学部4学科の必修科目である「農学基礎演習」では農業体験施設を利用して、学科ごとに春期と秋期の2日間の集中合宿演習を行うと説明されているが、農業体験施設での具体的な実習内容、施設や設備、受入計画等が不明なため、支障なく演習が行えることを明らかとすること。

【4学科共通】（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P5

## 3. &lt;教員の年齢構成が比較的高齢に偏っている&gt;

教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など教員組織編成の将来構想の明確化が望まれるので、対応方針について回答すること。

（改善事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P19

## 4. &lt;農場の運営体制が不明確&gt;

設置の趣旨等を記載した書類において、農場に関する設備計画が示されているが、運営体制が示されていないため、実習等の計画に照らして、専任の技術職員等が十分に確保され、支障なく農場の運営ができることを明らかとすること。【4学科共通】（是正事項）・・・・・・・・・・ P21

## 5. &lt;留学生の受入れ方針等が不明&gt;

留学生の受入れ方針等が不明なため、以下の点を是正すること。【4学科共通】（是正事項）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P24

(1) 教育課程から留学生を入学対象としていることが伺えるが、入学者選抜の説明では留学生の受入れ方針が不明確となっているため、どのような基準で留学生を受け入れるのか、例えば日本語能力試験等の日本語の要件が設定されているのかなど、入学後の学修支援も含めて適切に構想されているのか明らかとすること。

(2) 科目等履修生の受講対象者として外国人留学生が想定されているが、科目等履修生は大学設置基準では当該大学の学生以外の者を指すため、ここでの外国人留学生がどのような者を対象としているか、明らかとすること。

## 6. &lt;学科の英語名称に疑義&gt;

農業生産学科の英語名称をAgricultural Sciencesとしているが、学科の特色は農業生産技術の開発とその高度利用を目指すことを教育研究の目標としていることを踏まえると、Sciencesは的確に学科名称を表していると考えにくいいため、農業生産をよりの確に表す英語名称を検討することが望ましい。（改善事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P28

7. <バリアフリーへの配慮>

農学部に新設される 8 号館において、多目的トイレが 1 階にしか確認できないため、バリアフリーの観点から複数階にも多目的トイレを設けることが望ましい。【4 学科共通】（改善事項）

・・ P 30

8. <既設学科の専任教員数が設置基準を満たしていない>

専任教員数について、大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。

【4 学科共通】（是正事項）・・ P 32

## (是正事項) 農学部 農業生産学科

## 1. &lt;生命倫理に関する教育が不明確&gt;

農学という学問分野において、生命倫理に関する教育は重要と考えられるが、生命倫理に関する教育内容が必修として設けられているか不明なため、構想に含まれている場合は具体的科目と内容を明らかにすること。また、生命倫理に関する教育が必修として設けられていない場合は、必修として設けること。【4学科共通】

## (対応)

「生命倫理」(1年後期・2単位・講義科目)を、必修科目として追加する。「生命倫理」は、教養科目の「自然系」科目として配置する。授業担当は、本大学の薬学部教員による兼担とする。

本科目を学部共通の必修科目として配置することで、農学の学びの中で不可欠かつ重要となる生命倫理に関する知識、理解、判断力を涵養し、倫理観を持った行動の重要性を学ぶ。

本科目の授業科目の概要は、以下のとおりとする。

## 〔「生命倫理」授業科目の概要〕

農学の学びにおいて「総合科学」の基礎となる幅広い知識の修得に加え、倫理観をもった豊かな人間性を涵養する教育が必要であり、農学分野における生命科学の倫理的配慮が社会的、科学的、技術的側面などから求められている。なかでも、農学分野において、ゲノム解析、各種細胞の研究利用、遺伝子組み換えによる品種改良など生命に係る技術利用が行われ、人類に有益な結果をもたらす一方で、予期せぬ有害な影響なども予測される。本授業では、生命科学分野で配慮されるべき生命倫理観及びその行動を学ぶ。「ヒトの生死や生命とは何か」「人間とは何か」など根源的な問いに向き合いながら、農学における生命科学の最新技術をヒトや地球環境に及ぼす影響を考察し、倫理的行動について学修することを目的としている。

本学部において倫理に関連する科目は、上記の「生命倫理」の他に、「倫理学」(4学科共通)(1年前期・2単位・選択/教養科目の「人文系」科目として配置)、「食と農の倫理を学ぶ」(食農ビジネス学科以外の3学科)(3年前期・2単位・選択/専門科目の専門総合群の「食農ビジネス系」科目として配置)または「食と農の倫理」(食農ビジネス学科)(1年前期・2単位・必修/専門科目の専門コア群の「基礎系」科目として配置)の2科目を全学科において配置しており、「生命倫理」と合わせた3科目において、幅広く倫理について教授する。

## (新旧対照表)

## 教育課程等の概要、授業科目の概要

新	旧
教育課程等の概要 「生命倫理」(必修・2単位・1年後期)	教育課程等の概要 (科目追加)
授業科目の概要 「生命倫理」 農学の学びにおいて「総合科学」の基礎となる幅広い知識の修得に加え、倫理観をもつ	授業科目の概要 (科目追加)

た豊かな人間性を涵養する教育が必要であり、農学分野における生命科学の倫理的配慮が社会的、科学的、技術的側面などから求められている。なかでも、農学分野において、ゲノム解析、各種細胞の研究利用、遺伝子組み換えによる品種改良など生命に係る技術利用が行われ、人類に有益な結果をもたらす一方で、予期せぬ有害な影響なども予測される。本授業では、生命科学分野で配慮されるべき生命倫理観及びその行動を学ぶ。「ヒトの生死や生命とは何か」「人間とは何か」など根源的な問いに向き合いながら、農学における生命科学の最新技術をヒトや地球環境に及ぼす影響を考察し、倫理的行動について学修することを目的としている。



## (是正事項) 農学部 農業生産学科

## 2. &lt;演習先施設における具体的内容が不明&gt;

農学部4学科の必修科目である「農学基礎演習」では農業体験施設を利用して、学科ごとに春期と秋期の2日間の集中合宿演習を行うと説明されているが、農業体験施設での具体的な実習内容、施設や設備、受入計画等が不明なため、支障なく演習が行えることを明らかにすること。【4学科共通】

## (対応)

4学科共通科目である「農学基礎演習」の具体的な実習内容・施設設備の概要、受入計画について、以下において説明する。また、実習の詳細については、別紙の「農学基礎演習実施概要」に記載する。

## (演習の概要)

「農学基礎演習」(1単位・1年通年)は、全学科の必修科目として配置する。三重県及び福井県の農業体験施設において、春期(2日)と秋期(2日)の合計4日間の集中合宿演習を行う。演習内容は、田植え(春期)及び稲刈り(秋期)を通して、イネ生産と消費の現状、水田の構造、稲作を成立させる農業技術並びに自然環境要因、水田の多面的価値、稲作文化などを学修するとともに、我が国における今後の稲作の在り方について考える機会とする。他にも園芸作物の収穫や管理を実地に学ぶ。

## (農業体験施設の概要)

本大学と包括連携協定を締結している「有限会社類農園三重農場(三重県度会町、平成11年設立)」及び「有限会社かみなか農楽舎(福井県若狭町、平成13年設立)」を演習先とする。これらの演習先は、いずれも農業生産法人として約20年にわたる農業事業の実績に加えて、多くのインターンシップ生の受け入れや就農支援の実績を有している。両施設とも、田植えと稲刈りに使用する圃場面積は、三重県で85a、福井県で85aを予定しており、春・秋各期において演習を受け入れる各170人分の面積170a(2カ所)を本大学にて確保している。他にも野菜畑なども整備されており農場での多様な演習体験として幅広い学修が可能な環境となっている。

## (演習日程と受入計画)

演習体制として、全学科(4学科)の学生が学科別に2班(40人~50人/グループ)に分かれ、上記の2カ所の農場体験施設で春期と秋期にそれぞれ2日間(土・日等休日)、合計4日間の演習を行う。実施時期は、「農学基礎演習実施概要」に示すとおり、学科別に4週にわたり実施する。なお、学科別に班分けする2班は、春期と秋期で行き先を入れ替えるため、全学生(340人)が三重県と福井県の両方の農場及び地域文化に触れる体験が可能となる。

## (班別の演習実施スケジュール)

春 合 宿	演習施設	5月第2週の週末	5月第3週の週末	5月第4週の週末	6月第1週の週末
	類農園三重農場 (170人)	農業生産学科A班 (40人)	応用生物科学科A班 (40人)	食品栄養学科A班 (40人)	食農ビジネス学科A班 (50人)
かみなか農楽舎 (170人)	農業生産学科B班 (40人)	応用生物科学科B班 (40人)	食品栄養学科B班 (40人)	食農ビジネス学科B班 (50人)	
秋 合 宿	演習施設	9月第3週の週末	9月第4週の週末	10月第1週の週末	10月第2週の週末
	類農園三重農場 (170人)	農業生産学科B班 (40人)	応用生物科学科B班 (40人)	食品栄養学科B班 (40人)	食農ビジネス学科B班 (50人)
かみなか農楽舎 (170人)	農業生産学科A班 (40人)	応用生物科学科A班 (40人)	食品栄養学科A班 (40人)	食農ビジネス学科A班 (50人)	

(演習の詳細スケジュール) ※三重県、福井県に分かれて実施するが、スケジュールはいずれも同じ内容。

日程	演習内容
春合宿1日目	(午前) 大学からバスで移動、到着後ガイダンス (午後) 圃場にて田植え実習 (夜間) 入浴、夕食後に講義 演習先施設(かみなか農楽舎または類農園三重農場)及び公民館にて宿泊
春合宿2日目	(午前) 園芸作物の収穫・出荷調整、地域の共同作業 (午後) 地域の方の講話・質疑 大学にバスで移動、解散
秋合宿1日目	(午前) 大学からバスで移動、到着後ガイダンス (午後) 圃場にて収穫実習(稲刈り、はさ架け) (夜間) 入浴、夕食後に講義 演習先施設(かみなか農楽舎または類農園三重農場)及び公民館にて宿泊
秋合宿2日目	(午前) 園芸作物の収穫・出荷調整、地域の共同作業 (午後) 地域の方の講話・質疑 大学にバスで移動、解散

## (宿泊先)

宿泊施設については、それぞれの農場体験施設において宿泊が可能なことに加え、不足する場合には地元住民の許可を得ている近隣の公民館(40~50人の宿泊可)を使用する。

## (引率・指導体制)

授業担当者及び引率教職員として5~6人が、各期、各回(班)、各方面(三重県、福井県)において同行し、現地において指導にあたる。また、経験豊富な現地スタッフが補助的指導にあたる。遠方かつ2日間の農作業を伴う演習であるため、不測の事態に備えて学生全員に学生教育研究災害障害保険及び学研災付帯賠償責任保険への加入を義務付ける。

以上の実施計画により、「農学基礎演習」を円滑に実施し、本授業の目的を達成する計画である。

## ■農学基礎演習 実施概要(類農園三重農場)

### 1. 実習場所

- ・類農園三重農場(三重県度会郡度会町下久具366-1)  
※枚方キャンパスより、観光バスにて、所要約2.5時間

施設概要(施設・設備)は別紙のとおり。

### 2. 受入計画(実習時期、人数、圃場面積)

- ・春期(4回:40人+40人+40人+50人=170人)  
5月第3土日~6月上旬(毎週)  
2020年予定:5/16,17~6/6,7(予備日6/13,14)

B班(A班はかみなか農楽舎)

- ・秋期(4回:40人+40人+40人+50人=170人)  
9月第3土日~10月上旬(毎週)  
2020年予定:9/19,20~10/10,11(予備日10/17,18)

A班(B班はかみなか農楽舎)

- ・稲作の使用圃場面積  
170人÷20人/10a = 85a

(手植え+機械植えデモ)

### 3. 実習内容(1泊2日)

	時間	内容	備考
1日目	8:00	大学(枚方キャンパス)発(観光バス)	
	11:00	三重農園着(度会町)	
	11:00~13:00	ガイダンス、昼食(弁当)、着替え、圃場へ移動	圃場へは、徒歩10分
	13:00~15:00	田植(稲刈)	田植えは、少雨決行。本格雨天時は、精米出荷等屋内作業。
	15:00~15:30	宿舎へ移動、手洗い、着替え	
	15:30~16:00	移動	銭湯(アスパア玉城)へバス移動(15分)
	16:00~17:00	入浴(アスパア玉城)	※風呂は、宿舎にもユニットバス5か所あり
	17:00~17:30	移動(宿舎に戻り)	
	18:00~19:00	夕食	
	19:30~21:00	講義	
	21:00	就寝	宿泊は、農園宿舎。不足があれば公民館(徒歩1分)を使用。
2日目	6:30起床		
	6:30~8:00	身支度、朝食準備、朝食	
	8:30~11:30	園芸作物の収穫・出荷調整 地域の共同作業	雨天中止の場合は、8:30~11:30で、講話と地域課題のグループワーク
	11:30~12:00	移動、着替え	
	12:00~13:30	昼食、宿舎・公民館掃除	
	13:30~14:30	地域の方の講話、質疑応答	
	14:30	農園発	
	17:00	大学(枚方キャンパス)着	

### 4. 摂南大学と類農園の準備

#### ①摂南大学での準備

- ・大阪~度会往復の交通手段
- ・学生各自に必要な備品、服装:軍手、帽子、作業服(長袖、長ズボン、ジャージ可)、長靴(春は、田植用、秋は、ゴム長靴)、洗面具、シャンプー、石鹸
- ・救急箱(薬)

#### ②類農園での準備

- ・食材、弁当手配、寝具手配、AED
- ・その他、受け入れに必要なもの全般

### 5. その他

- ・必要経費は、全て大学負担(消耗品を除く)。



01類農園三重農場.JPG



02大広間.JPG



03談話室.JPG



04風呂.JPG



054人部屋.JPG



06ミーティングルーム.JPG



07保管庫.JPG



08作業スペース.JPG



09保管庫.JPG



10農機.JPG



11農機.JPG



12農機具庫.JPG



13ビニールハウス.JPG



14農機具庫.JPG



15公民館1.png



16公民館2.png



17公民館3.png



18実習農場(85a).JPG



19実習農場(85a).JPG



20実習農場(視察).JPG

類農園 三重農場 施設概要

三重農場・宿舎／写真

2017/07/02  
撮影対象 4



農園事務所

三重農場・宿舎／写真

2017/07/02  
撮影対象 6

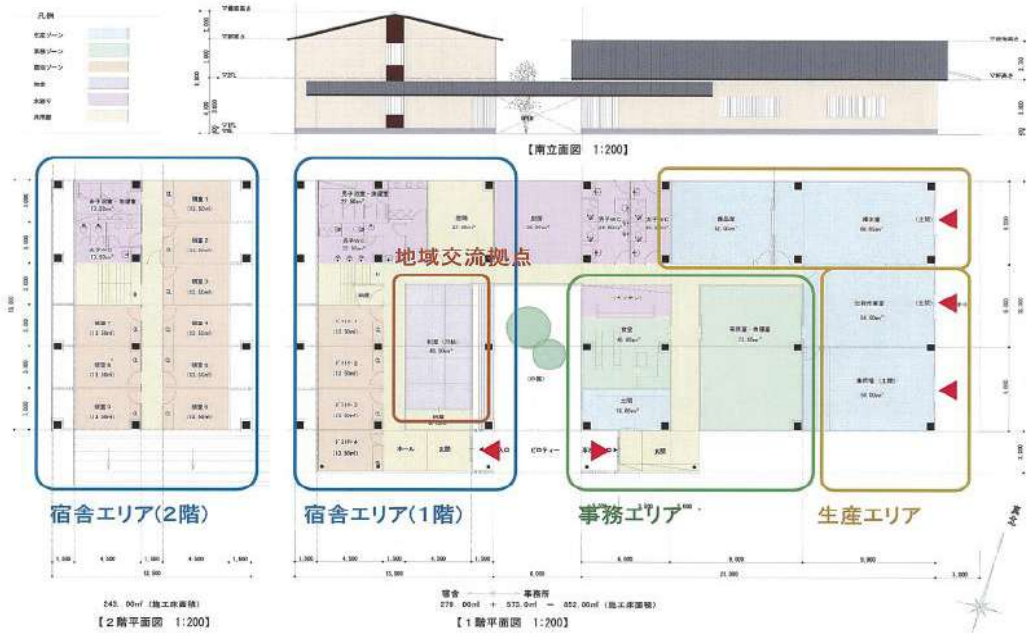


農園事務所玄関 / 「おもてなし」を意識した外観



三重農場宿舎／平面図・立面図

2017/07/02  
 概設計案 5



## ■農学基礎演習 実施概要(かみなか農楽舎)

### 1. 実習場所

- ・かみなか農楽舎(福井県三方上中郡若狭町安賀里74-1-1)  
※枚方キャンパスより、観光バスにて、所要約2.5時間

施設概要(施設・設備)は別紙のとおり。

### 2. 受入計画(実習時期、人数、圃場面積)

- ・春期(田植4回:40人+40人+40人+50人=170人)  
5月第3土日~6月上旬(毎週)  
2020年予定:5/16,17~6/6,7(予備日6/13,14)

A班(B班は類農園三重農場)

- ・秋期(稲刈4回:40人+40人+40人+50人=170人)  
9月第3土日~10月上旬(毎週)  
2020年予定:9/19,20~10/10,11(予備日10/17,18)

B班(A班は類農園三重農場)

- ・稲作の使用圃場面積  
170人÷20人/10a = 85a

(手植え+機械植えデモ)

### 3. 実習内容(1泊2日)

	時間	内容	備考
1日目	8:00	大学(枚方キャンパス)発(観光バス)	
	11:00	かみなか農楽舎着(若狭町)	
	11:00~13:00	ガイダンス、昼食(弁当)、着替え、圃場へ移動	圃場へは、徒歩1分
	13:00~15:00	田植(稲刈)	田植えは、少雨決行。本格雨天時は、精米出荷等屋内作業。
	15:00~15:30	農楽舎へ移動、手洗い、着替え	
	15:30~16:00	移動	銭湯(きららの湯)へバス移動(15分)
	16:00~17:00	入浴(きららの湯)	
	17:00~17:30	移動(農楽舎に戻り)	
	18:00~19:00	夕食	
	19:30~21:00	講義	
	21:00	就寝	宿泊は、農楽舎。不足があれば公民館(徒歩3分)を使用。
2日目	6:30起床		
	6:30~8:00	身支度、朝食準備、朝食	
	8:30~11:30	園芸作物の収穫・出荷調整 地域の共同作業	雨天中止の場合は、8:30~11:30で、講話と地域課題のグループワーク
	11:30~12:00	移動、着替え	
	12:00~13:30	昼食、宿舎・公民館掃除	
	13:30~14:30	地域の方の講話、質疑応答	
	14:30	農楽舎発	
	17:00	大学(枚方キャンパス)着	

### 4. 摂南大学と農楽舎の準備

#### ①摂南大学での準備

- ・大阪~若狭町往復の交通手段
- ・学生各自で必要な備品、服装:軍手、帽子、作業服(長袖、長ズボン、ジャージ可)、長靴(春は、田植用、秋は、ゴム長靴)、洗面具、シャンプー、石鹸
- ・救急箱(薬)

#### ②農楽舎での準備

- ・食材、弁当手配、寝具手配、AED
- ・その他、受け入れに必要なもの全般。

### 5. その他

- ・必要経費は、全て大学負担(消耗品を除く)。



01かみなか農楽舎.jpg



02かみなか農楽舎.jpg



03大広間(約50畳).jpg



04農機.jpg



05農機.jpg



06圃場.jpg



07農具.jpg



08農具.jpg



09公民館.jpg



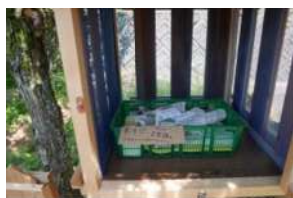
10公民館(約50畳).jpg



11公民館.jpg



12農楽舎直売所.jpg



13農楽舎直売所.jpg



14実習農場(視察).jpg



15実習農場(85a).jpg



16実習農場(85a).jpg



17かみなか農楽舎.jpg



18農機具庫.jpg



19農機具庫.jpg



20温泉(バス15分).jpg



## かみなか農楽舎が目指すもの

都市からの若者の就農・定住を促進し集落を活性化することを大きな目標としています。  
地域での生産に熟知していることはもちろん町内外から夢を持った活力ある有志を中心に構成され、若狭町農村総合公園を運営しながら農業の後継者育成を行っています。

## 若狭町農村総合公園施設概要

公園面積 / 4.2ha  
所在地 / 福井県三方上中郡若狭町 安賀里 74-1-1 (末野集落内)  
コミュニティ施設 / 木造 2階 527㎡  
集落農園管理施設 / 木造平屋 382㎡  
多目的農園 体験場 / 鉄骨造 450㎡  
体験田・畑 / 7,786㎡



豊かな自然に包まれ、  
自然の営みの不思議さ、  
大切さを感じていただけます。



## 農業生産法人 有限会社 かみなか農楽舎

〒919-1523 福井県三方上中郡若狭町安賀里 74-1-1 (若狭町農村総合公園内)  
TEL : (0770)62-2125 FAX : (0770)62-2124  
E-Mail : wakasa@nousan-kaminaka.com  
http://nousan-kaminaka.com/

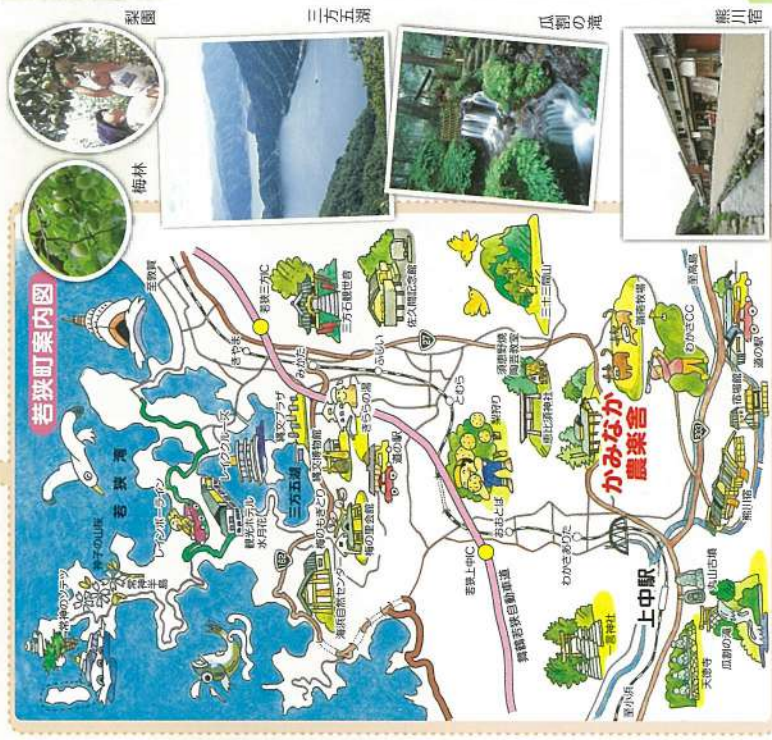


## 福井県若狭町産業課

〒919-1393 福井県三方上中郡若狭町中央 1-1  
TEL (0770) 45-9102 FAX (0770) 45-9119

## 若狭町エコ・グリーン・ツーリズム推進協議会

TEL (0770) 45-9111 FAX (0770) 45-9110



# かみなか農楽舎

のう がく しゃ



## 若狭鯖街道

京は遠ても十八里

若狭町へ来ませんか！

土・水・緑に親しみ  
暮らしに夢を抱き  
農業研修・  
体験学習等を通して  
若狭町の豊かな自然と  
農業にふれあいませんか。

【翫萃 9】



# 自立をめざす 研修生を募集

**農業・自然を通じて、たくましく生きる力、仲間と一緒に生きる力を育もう！**

若狭町を舞台に  
都市と農村を結び  
活力再生のネットワーク

## 就農定住研修事業

農業を志す若者に対し半年、1年、2年コースの研修を行います。将来、若狭町への就農定住を支援しています。



## インターンシップ事業

年間を通じて1週間～1カ月の農業就業体験の場とします。農業を志す方、農業に興味のある方、農業を通して社会を見つめ直したい方などを受け入れれています。



## 農業生産事業

水稻や大麦などの穀物を中心に野菜などの栽培にも取り組んでいます。(40ha)



## 直販事業

朝市、直売所、イベント出店の販売や、都市の消費者へ営業販売を行っています。



## 体験学習事業

農を中心に海や山も素材とした体験学習とし、大人も子どもも楽しめます。ご希望にあわせてプランから作成し保育所、学校などの団体はもちろんのこと、家族や仲間などでの体験も可能です。



# 農業・自然体験

**団体利用募集中 (平日利用も歓迎！)**

保育園／幼稚園／小中学校／高校／大学  
各種団体の農業・自然体験に。

- 自然の営みに学び作物の生育に学ぶ体験型の施設です。
- にわとりやうさぎなど、小動物とのふれあいできも親めめます。
- 須恵野焼き、竹細工、わら細工、炭焼きなど自然の素材を使ってハンドクラフトにもチャレンジできます。
- そばうち、味噌づくり、餅つき...など農産物を使った加工が楽しめます。

**自然の持つ力、工夫する喜びを  
農業を通して伝えたい！**

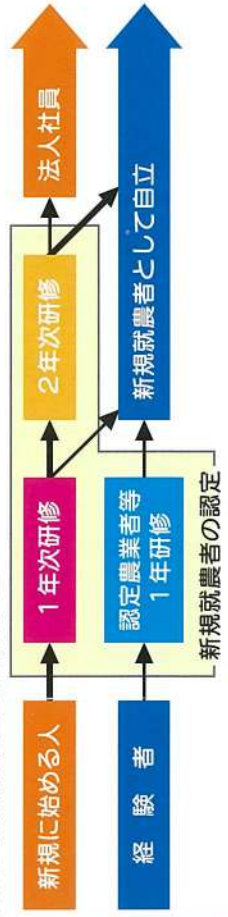


田植え、草取り、稲刈り、収穫祭など、年間を通して季節に沿ったイベントを開催しています。どなたでも参加可能です。

## 農業研修と農村生活の中で、農業・農村の可能性を実現しよう！

就農定住研修事業は、町をあげて研修生を迎える体制をとっています。実践的な農業技術を学びながら、農産物の加工、販売経営、体験学習の企画も行います。同時に地域を知るために、集落に溶け込みながら協働生活を行います。

かみなか農楽舎の研修フロー



## お米や野菜などの産直

研修生が学び汗を流して作ったお米や野菜などを販売しています。

お米はご注文をいただいでから精米します。  
(詳しくはかみなか農楽舎までお問い合わせください。)

【産直9】





## ■ 農学基礎演習 2020年度日程(予定)

## &lt;春期&gt;

	日程	5/16(土)~17(日)	5/23(土)~24(日)	5/30(土)~31(日)	6/6(土)~7(日)	6/13(土)~14(日)
	学科/入学定員	農業生産学科/80人	応用生物科学科/80人	食品栄養学科/80人	食農ビジネス学科/100人	予備日
実習先	類農園三重農場	A班 学生40人 + 授業担当・引率教員	A班 学生40人 + 授業担当・引率教員	A班 学生40人 + 授業担当・引率教員	A班 学生50人 + 授業担当・引率教員	
	かみなか農楽舎	B班 学生40人 + 授業担当・引率教員	B班 学生40人 + 授業担当・引率教員	B班 学生40人 + 授業担当・引率教員	B班 学生50人 + 授業担当・引率教員	

## &lt;秋期&gt;

	日程	9/19(土)~20(日)	9/26(土)~27(日)	10/3(土)~4(日)	10/10(土)~11(日)	10/17(土)~18(日)
	学科/入学定員	農業生産学科/80人	応用生物科学科/80人	食品栄養学科/80人	食農ビジネス学科/100人	予備日
実習先	類農園三重農場	B班 学生40人 + 授業担当・引率教員	B班 学生40人 + 授業担当・引率教員	B班 学生40人 + 授業担当・引率教員	B班 学生50人 + 授業担当・引率教員	
	かみなか農楽舎	A班 学生40人 + 授業担当・引率教員	A班 学生40人 + 授業担当・引率教員	A班 学生40人 + 授業担当・引率教員	A班 学生50人 + 授業担当・引率教員	

## (新旧対照表)

## 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 98)

新	旧
<p>11. 企業実習 (インターンシップを含む) や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画</p> <p>本学部では、以下の科目において学外での実習等の学修を行う。</p> <p>(1) 農学基礎演習 (共通群、4 学科共通)  <u>「農学基礎演習」(1単位・1年通年)は、全学科の必修科目として配置する。三重県及び福井県の農業体験施設において、春期(2日)と秋期(2日)の合計4日間の集中合宿演習を行う。演習内容は、田植え(春期)及び稲刈り(秋期)を通して、イネ生産と消費の現状、水田の構造、稲作を成立させる農業技術並びに自然環境要因、水田の多面的価値、稲作文化などを学修するとともに、我が国における今後の稲作の在り方について考える機会とする。他にも園芸作物の収穫や管理を実地に学ぶ。実習の詳細については、資料16—②の「農学基礎演習実施概要」に記載する。</u></p> <p>ア 実習先の確保の状況          本大学と包括連携協定を締結している「有限会社類農園三重農場(三重県度会町、平成11年設立)」及び「有限会社かみなか農楽舎(福井県若狭町、平成13年設立)」を演習先とする(資料16)(資料20)。これらの演習先は、いずれも農業生産法人として20年程度の農業事業の実績に加えて、多くのインターンシップ生を受け入れた実績も持つ。このように、本演習では教員に加えて経験豊富な現地スタッフが補助的指導にあたる。<u>両施設とも、田植えと稲刈りに使用する圃場面積は、三重県で85a、福井県で85aを予定しており、春・秋各期において演習を受け入れる各170人分の面積170a(2カ所)を本大学にて確保している。他にも野菜畑なども整備されており農場での多様な演習体験として幅広い学修が可能な環境となっている。</u>  <u>(演習日程と受入計画)</u>  <u>演習体制として、全学科(4学科)の学生が学科別に2班(40人~50人/グループ)に分かれ、上記の2カ所の農場体験施設で春期と秋期にそれぞれ2日間(土・日等休日)、合計4日間の演習を行う。実施時期は、「農学基礎演習実施概要」に示すとおり、学科別に4週にわたり実施する。なお、学科別に班分けす</u></p>	<p>11. 企業実習 (インターンシップを含む) や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画</p> <p>本学部では、以下の科目において学外での実習等の学修を行う。</p> <p>(1) 農学基礎演習 (共通群、4 学科共通)  <u>「農学基礎演習」は、全学科1年次の必修科目として配置し、福井県及び三重県にある農業体験施設において、春期と秋期にそれぞれ2日間の演習を行う。演習内容として、田植え(春期)及び稲刈り(秋季)を通して、イネ栽培と消費の現状、水田の構造、稲作を成立させる農業技術並びに自然環境要因、水田の多面的価値、稲作文化などを学修するとともに、我が国における今後の稲作の在り方について考える機会とする。</u></p> <p>ア 実習先の確保の状況          本大学と包括連携協定を締結している「有限会社類農園三重農場(三重県度会町、平成11年設立)」及び「有限会社かみなか農楽舎(福井県若狭町、平成13年設立)」を演習先とする(資料16)(資料20)。これらの演習先は、いずれも農業生産法人として20年程度の農業事業の実績に加えて、多くのインターンシップ生を受け入れた実績も持つ。このように、本演習では教員に加えて経験豊富な現地スタッフが補助的指導にあたる。</p> <p><u>演習体制としては、全学部(4学科)学生が学科ごとに2グループ(40人~50人/グループ)に分かれ、上記の2カ所の農場で2日間(土・日)の演習を行う。</u></p>

る2班は、春期と秋期で行き先を入れ替えるため、全学生（340人）が三重県と福井県の両方の農場及び地域文化に触れる体験が可能となる。

（班別の演習実施スケジュール）

春 合 宿	演習施設	5月第2週 の週末	5月第3週 の週末	5月第4週 の週末	6月第1週 の週末
	類農園三重農場 （170人）	農業生産学科 A班 （40人）	応用生物科学 科A班 （40人）	食品栄養学科 A班 （40人）	食農ビジネス 学科A班 （50人）
	かみなか農楽舎 （170人）	農業生産学科 B班 （40人）	応用生物科学 科B班 （40人）	食品栄養学科 B班 （40人）	食農ビジネス 学科B班 （50人）
秋 合 宿	演習施設	9月第3週 の週末	9月第4週 の週末	10月第1週 の週末	10月第2週 の週末
	類農園三重農場 （170人）	農業生産学科 B班 （40人）	応用生物科学 科B班 （40人）	食品栄養学科 B班 （40人）	食農ビジネス 学科B班 （50人）
	かみなか農楽舎 （170人）	農業生産学科 A班 （40人）	応用生物科学 科A班 （40人）	食品栄養学科 A班 （40人）	食農ビジネス 学科A班 （50人）

（演習の詳細スケジュール）

※三重県、福井県に分かれて実施するが、スケジュールはいずれも同じ内容。

日程	演習内容
春合宿 1日目	（午前）大学からバスで移動、到着後ガイダンス （午後）圃場にて田植え実習 （夜間）入浴、夕食後に講義 演習先施設（かみなか農楽舎または類農園三重農場）及び公民館にて宿泊
春合宿 2日目	（午前）園芸作物の収穫・出荷調整、地域の共同作業 （午後）地域の方の講話・質疑 大学にバスで移動、解散
秋合宿 1日目	（午前）大学からバスで移動、到着後ガイダンス （午後）圃場にて収穫実習（稲刈り、はさ掛け） （夜間）入浴、夕食後に講義

	<p>演習先施設（かみなか農楽舎または類農園三重農場）及び公民館にて宿泊</p>	
<p>秋合宿 2日目</p>	<p>（午前）園芸作物の収穫・出荷調整、地域の共同作業 （午後）地域の方の講話・質疑 大学にバスで移動、解散</p>	
<p><b>（宿泊先）</b>  <u>宿泊施設については、それぞれの農場体験施設において宿泊が可能なことに加え、不足する場合には地元住民の許可を得ている近隣の公民館（40～50人の宿泊可）を使用する。</u></p> <p><b>（引率・指導体制）</b>  <u>授業担当者及び引率教職員として5～6人が、各期、各回（班）、各方面（三重県、福井県）において同行し、現地において指導にあたる。また、経験豊富な現地スタッフが補助的指導にあたる。遠方かつ2日間の農作業を伴う演習であるため、不測の事態に備えて学生全員に学生教育研究災害障害保険及び学研災付帯賠償責任保険への加入を義務付ける。</u></p> <p><u>以上の実施計画により、「農学基礎演習」を円滑に実施し、本授業の目的を達成する計画である。</u></p> <p>【資料 16ー①】「類農園・かみなか農楽舎の概要」          【資料 16ー②】「農学基礎演習実施概要」          【資料 20】「摂南大学と有限会社類農園との連携協定に関する包括協定書」（p1）          【資料 20】「摂南大学と有限会社かみなか農楽舎との連携協定に関する包括協定書」（p2）</p>		<p><u>それぞれの農場または近隣には 40～50 人の宿泊施設がある。</u></p> <p>遠方かつ 2 日間の農作業を伴う演習であるため、不測の事態に備えて学生全員に学生教育研究災害障害保険及び学研災付帯賠償責任保険への加入を義務付ける。<u>また、教員引率として専任教員 5 人程度が同行する。</u></p> <p>【資料 16】「類農園・かみなか農楽舎の概要」           【資料 20】「摂南大学と有限会社類農園との連携協定に関する包括協定書」（p1）          【資料 20】「摂南大学と有限会社かみなか農楽舎との連携協定に関する包括協定書」（p2）</p>

## (改善事項) 農学部 農業生産学科

## 3. &lt;教員の年齢構成が比較的高齢に偏っている&gt;

教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など教員組織編成の将来構想の明確化が望まれるので、対応方針について回答すること。

## (対応)

本学科の教員組織編成の将来構想について、以下において説明する。

今般就任する専任教員 15 人のうち、完成年度（令和 5 年度）の 3 月末に本大学の定年である満 64 歳を超え、「学校法人常翔学園 特任教員規定」（以下、規定）により定年年齢を超えての勤務が認められている教員は 5 人である。本大学（本学園）では、特に任じられた職務を行う場合は、満 70 歳を超えない期間まで、特任教員（専任教員）として就任することが可能、としている。

上記の本大学（本学園）の規定に鑑み、本学科の教員組織の将来構想は、以下の方針により教員配置計画を進めていく。

- ①本学科の専任教員数は、設置認可申請を行った 15 人の水準を下回ることなく、維持または必要に応じ増員する。
- ②定年等により退職する教員については、空白期間のないように、学内からの補充・昇格または学外からの教員採用により、同等の職位の教員を後任として配置する。学内昇格による補充の場合は、同数の講師や助教の若手教員を新たに採用する。
- ③本学科の准教授以下の職位の教員について、教授との共同研究等により、原著論文の執筆等、研究業績の蓄積を奨励し、上位職位への昇格を促す。

以上の方針により、完成年度以降においても、本学科の教育研究体制の充実に努める。

## (新旧対照表)

## 設置の趣旨等を記載した書類（p. 49）

新	旧
<p>(定年年齢を超える教員と教員組織編成の将来構想)</p> <p>今般就任する専任教員 15 人のうち、完成年度（令和 5 年度）の 3 月末に本大学の定年である満 64 歳を超え、「学校法人常翔学園 特任教員規定」（以下、規定）により定年年齢を超えての勤務が認められている教員は 5 人である。本大学（本学園）では、特に任じられた職務を行う場合は、満 70 歳を超えない期間まで、特任教員（専任教員）として就任することが可能、としている。</p> <p>上記の本大学（本学園）の規定に鑑み、本学科の教員組織の将来構想は、以下の方針により教員配置計画を進めていく。</p> <p>①本学科の専任教員数は、設置認可申請を行</p>	<p>(定年年齢を超える教員)</p> <p>完成年度の 3 月末に本大学の定年である満 64 歳を超える教員は 5 人であり、本大学の特任教員規程により定年年齢を超えての勤務が認められている。</p> <p>(新規)</p>

<p><u>った 15 人の水準を下回ることなく、維持または必要に応じ増員する。</u></p> <p>② <u>定年等により退職する教員については、空白期間のないように、学内からの補充・昇格または学外からの教員採用により、同等の職位の教員を後任として配置する。学内昇格による補充の場合は、同数の講師や助教の若手教員を新たに採用する。</u></p> <p>③ <u>本学科の准教授以下の職位の教員について、教授との共同研究等により、原著論文の執筆等、研究業績の蓄積を奨励し、上位職位への昇格を促す。</u></p>	
--	--



## (是正事項) 農学部 農業生産学科

## 4. &lt;農場の運営体制が不明確&gt;

設置の趣旨等を記載した書類において、農場に関する設備計画が示されているが、運営体制が示されていないため、実習等の計画に照らして、専任の技術職員等が十分に確保され、支障なく農場の運営ができることを明らかとすること。【4学科共通】

## (対応)

本大学枚方キャンパス敷地内に整備する農場の運営体制について、以下において説明する。

本大学枚方キャンパスに整備する農場 (3,980 m<sup>2</sup>) には、①ガラス温室 5 棟 (内 1 棟は水耕栽培装置)、②パイプハウス 4 棟、③露地の畑、④農機具庫を整備する。農機具庫の建物の中に、作業場・レクチャースペース (48 席)、種苗室、技術職員控室があり、トラクター、耕耘機、軽トラック、トラック、草刈り機など農作業のための機械や運搬車、農具を整備する。

農場は、本学部の教育研究において重要な附属施設の一つという位置づけから、本学部に「農場運営委員会」を設置し、実習や研究が円滑に実施できるように恒常的に整備を行い、適切な維持・管理を徹底する。「農場運営委員会」は、本学部農業生産学科の教員を主な委員とし、農場の使用計画などを策定する。

農場の管理運営については、「農場運営委員会」において策定した計画に基づき、農学部事務室が運営事務を掌理する。農場での管理・整備業務は、専門的知識を持った専任技術職員 (常勤) 2 人が担当する。技術職員は、農場内に設置する農機具庫内の技術職員控室に常駐し、業務にあたる。

技術職員の具体的な農場管理業務は以下のとおり。これらの管理・整備業務を通じて、学生が受講する実習授業をはじめ、農場を利用した本学部の教育研究が円滑に実施できるよう、農場の管理運営に努める。

## ①ガラス温室

- ・作物栽培のためのガラス温室内の土壌管理 (耕耘、施肥、畝たて、マルチ張り等)
- ・冬季低温期における暖房機の稼働前及び稼働時の監視・管理
- ・温室内の電気系統 (天窓開閉、遮光・保温カーテンの開閉他) のコントロールと監視
- ・ガラスの破損などの監視と施設の安全確認
- ・栽培終了後の植物残渣の処理補助 (圃場内に設けた植物残渣置き場に廃棄)

## ②パイプハウス

- ・作物栽培のためのパイプハウス内の土壌管理 (耕耘、施肥、畝たて、マルチ張り等)
- ・栽培終了後の植物残渣の処理補助 (圃場内に設けた植物残渣置き場に廃棄)

## ③露地の畑

- ・作物栽培のための土壌管理 (耕耘、施肥、畝たて、マルチ張り等) 及び灌水管理

## ④農機具庫ほか、圃場全体の管理運営

- ・大型農機具類の管理 (使用前点検、使用後の洗浄他)
- ・農薬、肥料類の管理と帳簿管理
- ・圃場敷地内の除草管理
- ・管理棟内外の整理・整頓

## (新旧対照表)

## 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 68)

新	旧
<p>7. 施設・設備等の整備計画 (農場の整備)</p> <p>また、農学部に必要な附属施設として、枚方キャンパス敷地内に農場を整備する。<u>農場(3,980 m<sup>2</sup>)には、①ガラス温室5棟(内1棟は水耕栽培装置)、②パイプハウス4棟、③露地の畑、④農機具庫を整備する。農機具庫の建物の中に、作業場・レクチャースペース(48席)、種苗室、技術職員控室があり、トラクター、耕耘機、軽トラック、トラック、草刈り機など農作業のための機械や運搬車、農具を整備する。</u></p> <p><u>農場は、本学部の教育研究において重要な附属施設の一つという位置づけから、本学部に「農場運営委員会」を設置し、実習や研究が円滑に実施できるように恒常的に整備を行い、適切な維持・管理を徹底する。「農場運営委員会」は、本学部農業生産学科の教員を主な委員とし、農場の使用計画などを策定する。</u></p> <p><u>農場の管理運営については、「農場運営委員会」において策定した計画に基づき、農学部事務室が運営事務を掌理する。農場での管理・整備業務は、専門的知識を持った専任技術職員(常勤)2人が担当する。技術職員は、農場内に設置する農機具庫内の技術職員控室に常駐し、業務にあたる。</u></p> <p><u>技術職員の具体的な農場管理業務は以下のとおり。これらの管理・整備業務を通じて、学生が受講する実習授業をはじめ、農場を利用した本学部の教育研究が円滑に実施できるよう、農場の管理運営に努める。</u></p> <p><u>①ガラス温室</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>作物栽培のためのガラス温室内の土壌管理(耕耘、施肥、畝たて、マルチ張り等)</u></li> <li>・ <u>冬季低温期における暖房機の稼働前及び稼働時の監視・管理</u></li> <li>・ <u>温室内の電気系統(天窓開閉、遮光・保温カーテンの開閉他)のコントロールと監視</u></li> <li>・ <u>ガラスの破損などの監視と施設の安全確認</u></li> <li>・ <u>栽培終了後の植物残渣の処理補助(圃場内に設けた植物残渣置き場に廃棄)</u></li> </ul> <p><u>②パイプハウス</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>作物栽培のためのパイプハウス内の土壌管理(耕耘、施肥、畝たて、マルチ張り等)</u></li> <li>・ <u>栽培終了後の植物残渣の処理補助(圃場内に設けた植物残渣置場に廃棄)</u></li> </ul> <p><u>③露地の畑</u></p>	<p>7. 施設・設備等の整備計画</p> <p>また、農学部に必要な附属施設として、枚方キャンパス敷地内に農場を整備する。<u>学内の農場には、ガラス温室、パイプハウス、露地の畑、農機具庫を整備する。</u></p>

<ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>作物栽培のための土壌管理（耕耘、施肥、畝たて、マルチ張り等）及び灌水管理</u></li><li>④ <u>農機具庫ほか、圃場全体の管理運営</u></li><li>・ <u>大型農機具類の管理（使用前点検、使用後の洗浄他）</u></li><li>・ <u>農薬、肥料類の管理と帳簿管理</u></li><li>・ <u>圃場敷地内の除草管理</u></li><li>・ <u>管理棟内外の整理・整頓</u></li></ul>	
--	--

(是正事項) 農学部 農業生産学科

5. <留学生の受入れ方針等が不明>

留学生の受入れ方針等が不明なため、以下の点を是正すること。【4 学科共通】

- (1) 教育課程から留学生を入学対象としていることが伺えるが、入学者選抜の説明では留学生の受入れ方針が不明確となっているため、どのような基準で留学生を受け入れるのか、例えば日本語能力試験等の日本語の要件が設定されているのかなど、入学後の学修支援も含めて適切に構想されているのか明らかとすること。
- (2) 科目等履修生の受講対象者として外国人留学生在が想定されているが、科目等履修生は大学設置基準では当該大学の学生以外の者を指すため、ここでの外国人留学生在がどのような者を対象としているか、明らかとすること。

(対応)

(1) について

本大学では多様な学生を受け入れる入試制度の一つとして、全学部において外国人留学生入試を設けている。今般設置する本学部においても、外国人留学生を対象とした入試を実施する計画である。

なお、今般の設置認可時期を踏まえ、入試実施時期（既設学部では 12 月）及び学生募集期間、告知時期などを総合的に判断した結果、開設初年度（令和 2 年度）については、外国人留学生入試の実施を見送ることとする。開設 2 年目（令和 3 年度）以降、外国人留学生入試を行う場合における学生募集の概要は以下のとおり。

■学生募集の概要

- 1. 募集人数：若干名
- 2. 選抜方法：次の各項目を総合して合否判定を行う。

学科試験、面接

日本語能力の要件：特に課していない。

学科試験と面接試験を行うことから、その範囲内で日本語能力を測定する。

(2) について

本大学では全学部において科目等履修生を受け入れている。今般設置する本学部においても同様の受け入れを行う計画である。講義は日本語で行うことから、科目等履修を希望する外国人留学生（他大学等に在籍する外国人留学生を想定）が出願する場合、十分な日本語能力（特に聴き取る能力）を有する必要があり、日本語能力を出願資格として設定している。農学分野は、国際的な通用性が高い分野であることから、本学部においても科目等履修を希望する外国人留学生への受け入れを広く求めていく。

(新旧対照表)

設置の趣旨等を記載した書類（p. 77、79、81）

新	旧
8. 入学者選抜の概要 (3) 入学者選抜の実施計画 今般設置する農学部の入学者選抜は「大学	8. 入学者選抜の概要 (3) 入学者選抜の実施計画 今般設置する農学部の入学者選抜は「大学

入学者選抜実施要項」に基づき、大学教育を受けるに相応しい能力・適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で次の趣旨に沿って実施する。

(略)

- ①特別推薦入試（指定校推薦、内部推薦、高大連携協定校推薦）
- ②公募制推薦入試
- ③一般入試
- ④大学入試センター試験利用入試
- ⑤専門学科・総合学科推薦入試
- ⑥外国人留学生入試

(4) 入学者選抜の方法等

前述の趣旨に従い、次のとおり入学者を選抜する。

- ①特別推薦入試（指定校推薦、内部推薦、高大連携協定校推薦）
- (略)
- ②公募制推薦入試
- (略)
- ③一般入試
- (略)
- ④大学入試センター試験利用入試
- (略)
- ⑤専門学科・総合学科推薦入試
- (略)
- ⑥外国人留学生入試

学科試験、面接（志望理由書、学修計画書、卒業後の進路目標）などにより、本大学に入学するに相応しい基礎的能力を有するかを判定する。出願資格は、次の項に該当する者とする。今般の設置認可時期を踏まえ、入試実施時期（既設学部では12月）及び学生募集期間、告知時期などを総合的に判断した結果、開設初年度（令和2年度）については、外国人留学生入試の実施を見送ることとする。

- a. 外国籍を有する者で、入学年度の前年度末までに満18歳に達する者
- b. 外国において、学校教育における12年以上の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者（入学年度の前年度末修了見込みの者を含む）
- c. 入学後の在留資格が原則として「留学」である者

(注意)

1. 出願後、出願資格に該当しないことが判明した場合は出願または合格を取消すことがある。
2. 大学での講義は日本語で行われるため、

入学者選抜実施要項」に基づき、大学教育を受けるに相応しい能力・適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で次の趣旨に沿って実施する。

(略)

- ①特別推薦入試（指定校推薦、内部推薦、高大連携協定校推薦）
- ②公募制推薦入試
- ③一般入試
- ④大学入試センター試験利用入試
- ⑤専門学科・総合学科推薦入試（新規）

(4) 入学者選抜の方法等

前述の趣旨に従い、次のとおり入学者を選抜する。

- ①特別推薦入試（指定校推薦、内部推薦、高大連携協定校推薦）
- (略)
- ②公募制推薦入試
- (略)
- ③一般入試
- (略)
- ④大学入試センター試験利用入試
- (略)
- ⑤専門学科・総合学科推薦入試
- (略)
- (新規)

受講に差し支えない程度の日本語能力を有することが必要

3.志願者本人に連絡がとれない場合などのために、本大学からの連絡事項を確実に伝達できる代理連絡人が必要。代理連絡人は日本国内（京阪神が望ましい）に在住し、独立した生計を営む成年者とする。

<選抜方法別の実施時期、試験科目等一覧>

1) 農業生産学科

⑥外国人留学生入試

募集人数：若干名

試験時期：12月

試験科目（利用教科）：日本語、生物（予定）

2) 応用生物科学科

⑥外国人留学生入試

募集人数：若干名

試験時期：12月

試験科目（利用教科）：日本語、生物（予定）

3) 食品栄養学科

⑥外国人留学生入試

募集人数：若干名

試験時期：12月

試験科目（利用教科）：日本語、生物（予定）

4) 食農ビジネス学科

⑥外国人留学生入試

募集人数：若干名

試験時期：12月

試験科目（利用教科）：日本語、生物※（予定）

(6) 科目等履修生

科目等履修は、全ての学部・学科において実施しており、年1回、学生募集を行っている。各学期前に事前相談を受け付け、履修科目が確定した段階で出願をさせ、受け入れ学部の教授会で審査を行い入学となる。また、受け入れ人数については特に定めておらず、教育上、支障のない範囲で受講を認めることとしている。出願資格は次の各項に該当する者とする。

a. 高等学校を卒業した者又はそれと同等以上の学歴を有する者

**【外国人留学生が出願する場合】**

b. 外国人留学生が出願する場合は外国籍を有し、外国における学校教育において12年以上の課程を修了した者又はそれと同等以上の学歴を有する者

c. 講義は日本語で行うので、十分な日本語能

1) 農業生産学科  
(新規)

2) 応用生物科学科  
(新規)

3) 食品栄養学科  
(新規)

4) 食農ビジネス学科  
(新規)

(6) 科目等履修生

科目等履修は、全ての学部・学科において実施しており、年1回、学生募集を行っている。各学期前に事前相談を受け付け、履修科目が確定した段階で出願をさせ、受け入れ学部の教授会で審査を行い入学となる。また、受け入れ人数については特に定めておらず、教育上、支障のない範囲で受講を認めることとしている。出願資格は次の各項に該当する者とする。

a. 高等学校を卒業した者又はそれと同等以上の学歴を有する者

**【外国人留学生の場合】**

b. 外国人留学生の場合には外国籍を有し、外国における学校教育において12年以上の課程を修了した者又はそれと同等以上の学歴を有する者

c. 講義は日本語で行うので、十分な日本語能

<p>力（特に聴き取る能力）を有する者  <u>講義は日本語で行うことから、科目等履修を希望する外国人留学生（他大学等に在籍する外国人留学生を想定）が出願する場合、十分な日本語能力（特に聴き取る能力）を有する必要がある、日本語能力を出願資格として設定している。農学分野は、国際的な通用性が高い分野であることから、本学部においても科目等履修を希望する外国人留学生への受け入れを広く求めていく。</u></p>	<p>力（特に聴き取る能力）を有する者  （新規）</p>
---	-----------------------------------

※食農ビジネス学科の外国人留学生入試「生物」は「数学」で実施予定。（附帯事項の遵守事項への対応）

(改善事項) 農学部 農業生産学科

6. <学科の英語名称に疑義>

農業生産学科の英語名称をAgricultural Sciencesとしているが、学科の特色は農業生産技術の開発とその高度利用を目指すことを教育研究の目標としていることを踏まえると、Sciencesは的確に学科名称を表していると考えにくいいため、農業生産をよりの確に表す英語名称を検討することが望ましい。

(対応)

本学科の英語名称について、学科名称である農業生産学科とその教育研究内容をよりの確に表す名称となるよう、以下のとおり変更する。

学科名称：農業生産学科

英語名称：Department of Agricultural Science and Technology

本学科では、設置の趣旨等を記載した書類 (p.8)「設置の趣旨とその必要性」に記載のとおり、農業に係る多くの課題の解決を実践するため、対象とする作物とそれを取りまく生物・非生物的環境との関係を科学的に解明し、作物の改良、最適な栽培法・新しい生産技術の開発、適正な生産環境の構築と保全を図ること、農業生産の「場」において、農業生産技術の普及・指導を行える能力を有した人材を育て社会へ送り出すことを教育研究の目標としている。

本学科が対象とする教育研究の範囲は、農作物の生産や栽培だけに留まるものではなく、その周辺領域まで多岐に渡っていることから、農業生産 (Agriculture) を、幅広く科学 (Science) として学び、その技術開発 (Technology) を担うという含意から、上記の英語名称が相応とした。

(新旧対照表)

基本計画書 (p.1)

設置の趣旨等を記載した書類 (p.31)

新	旧
(基本計画書) 新設学部等の概要 農業生産学科 <u>Department of Agricultural Science and Technology</u>	(基本計画書) 新設学部等の概要 農業生産学科 <u>Department of Agricultural Sciences</u>
(設置の趣旨等を記載した書類) 3. 学部・学科の名称及び学位の名称 学科の名称 農業生産学科 英訳名称 <u>Department of Agricultural Science and Technology</u>	(設置の趣旨等を記載した書類) 3. 学部・学科の名称及び学位の名称 学科の名称 農業生産学科 英訳名称 <u>Department of Agricultural Sciences</u>
1) 農業生産学科 本学科では、生物や生産環境の科学的真理の	1) 農業生産学科 本学科では、生物や生産環境の科学的真理の



<p>解明及び生物資源と農業生産技術の開発とその高度利用を追究し、環境への負荷が少なく、生産効率の高い農業生産を実現、及び新技術の開発・普及に必要な知識・技術を身につけ社会に貢献できる人材を養成することを目的とすることから、学科名称を「農業生産学科」とする。本学科が対象とする教育研究の範囲は、<u>農作物の生産や栽培だけに留まるものではなく、その周辺領域まで多岐に渡っていることから、農業生産 (Agriculture) を、幅広く科学 (Science) として学び、その技術開発 (Technology) を担うという含意から、上記の英語名称とした。</u></p>	<p>解明及び生物資源と農業生産技術の開発とその高度利用を追究し、環境への負荷が少なく、生産効率の高い農業生産を実現、及び新技術の開発・普及に必要な知識・技術を身につけ社会に貢献できる人材を養成することを目的とすることから、学科名称を「農業生産学科」とする。</p>
--	---

## (改善事項) 農学部 農業生産学科

## 7. &lt;バリアフリーへの配慮&gt;

農学部に新設される8号館において、多目的トイレが1階にしか確認できないため、バリアフリーの観点から複数階にも多目的トイレを設けることが望ましい。【4学科共通】

## (対応)

今般新設する8号館（農学部棟）の多目的トイレの整備計画について、以下において説明する。

本大学では、身体の障がいや様々な問題を抱える学生・教職員・来校者への対応として、ハード・ソフトの両面から全学的に整備している。今般新たに建設する枚方キャンパス8号館においても、建物全体においてバリアフリー対応を図っている。設計の段階においても、多目的トイレの配置について8号館の全ての階（3階建て）に設置することを想定した検討を行ったが、当該館内において収容する学生数、通常の便房・便器数、トイレ部分の面積占有率、トイレの使用頻度を総合的に検証した結果、1階に多目的トイレを1室のみ設置する、との判断に至った。なお、建築法令上の基準は満たしている。

以上の判断により、8号館に設置する多目的トイレは1階に1カ所のみとなるが、キャンパス内の他の校舎内にも多目的トイレを設置し、いずれの校舎においても利用が可能となっている。

本大学においては、身体の障がいやセクシュアルマイノリティなど、個別に抱える様々な状況において支援や配慮が必要な学生の受け入れについても大学内の環境において可能な限り柔軟に対応している。本学部への学生においても、これまでの本大学での対応に即して行っていく。主な事例としては以下のとおり。

## ①施設面での対応：

枚方キャンパス内においては各校舎（1・2号館を除く3～8号館）1階に多目的トイレを設置し、バリアフリー化を推進している。

## ②入学前の対応：

本大学への出願前までに、本人（保護者等同伴）からの希望・要請に応じて、本大学での学修が可能かどうか現場見学またはヒアリングなどにより、入試時を含む入学後の受け入れ環境や対応について個別に確認を行っている。

## ③入学後の対応：

車椅子使用者など身体に障がいがある学生に対しては、所属学部・教務部・学生部など関係部署間においてその情報を把握し、教室間の移動や多目的トイレやエレベータの位置などを考慮した対応を図っている。 など

## (新旧対照表)

## 設置の趣旨等を記載した書類（p. 69）

新	旧
7. 施設・設備等の整備計画 （2）校舎等施設の整備計画 農学部食品栄養学科では、8号館（農学部棟）に栄養士養成課程または管理栄養士養成課程	7. 施設・設備等の整備計画 （2）校舎等施設の整備計画 農学部食品栄養学科では、8号館（農学部棟）に栄養士養成課程または管理栄養士養成課程

として必要な、給食経営管理実習室、実習食堂、調理実習室、食品加工実習室、栄養教育実習室、臨床栄養実習室などの管理栄養士学校指定規則に準拠した専用教室を整備する。

(バリアフリー対応)

本大学においては、身体の障がいやセクシュアルマイノリティなど、個別に抱える様々な状況において支援や配慮が必要な学生の受け入れについても大学内の環境において可能な限り柔軟に対応している。本学部への学生においても、これまでの本大学での対応に即して行っていく。主な事例としては以下のとおり。

①施設面での対応：

枚方キャンパス内においては各校舎（1・2号館を除く 3～8 号館）1階に多目的トイレを設置し、バリアフリー化を推進している。

②入学前の対応：

本大学への出願前までに、本人（保護者等同伴）からの希望・要請に応じて、本大学での学修が可能かどうか現場見学またはヒアリングなどにより、入試時を含む入学後の受け入れ環境や対応について個別に確認を行っている。

③入学後の対応：

車椅子利用者など身体に障がいがある学生に対しては、所属学部・教務部・学生部など関係部署間においてその情報を把握し、教室間の移動や多目的トイレやエレベータの位置などを考慮した対応を図っている。

など

として必要な、給食経営管理実習室、実習食堂、調理実習室、食品加工実習室、栄養教育実習室、臨床栄養実習室などの管理栄養士学校指定規則に準拠した専用教室を整備する。

(新規)

## (是正事項) 農学部 農業生産学科

## 8. &lt;既設学科の専任教員数が設置基準を満たしていない&gt;

専任教員数について、大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。

【4 学科共通】

## (対応)

既設の経済学部経済学科について、申請時点（平成 30 年度）の専任教員数 19 人（内、教授 7 人）と記載していた。これは、平成 30 年度途中で急遽、教授 1 人の退職が発生したことに伴い、教授 7 人と記載したものである。本大学では、退職の報告を受けた後、速やかに当該学部の教員人事採用に係る対応を図った。その結果、昇格及び新規採用等により、平成 31 年度（4 月 1 日時点）において専任教員 20 人（内、教授 8 人）となり、大学設置基準において必要な専任教員数 16 人、教授数 8 人の基準を満たしたことから、本申請書類において改める。

## (新旧対照表)

## 基本計画書（p.2）

新	旧
教員組織の概要 既設分  経済学部経済学科 専任教員数 <u>20</u> 人 内、教授数 <u>8</u> 人	教員組織の概要 既設分  経済学部経済学科 専任教員数 <u>19</u> 人 内、教授数 <u>7</u> 人

以 上

## 審査意見への対応を記載した書類（6月）

## （目次）農学部 応用生物科学科

## 1. &lt;生命倫理に関する教育が不明確&gt;

農学という学問分野において、生命倫理に関する教育は重要と考えられるが、生命倫理に関する教育内容が必修として設けられているか不明なため、構想に含まれている場合は具体的科目と内容を明らかにすること。また、生命倫理に関する教育が必修として設けられていない場合は、必修として設けること。【4学科共通】（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2

## 2. &lt;演習先施設における具体の内容が不明&gt;

農学部4学科の必修科目である「農学基礎演習」では農業体験施設を利用して、学科ごとに春期と秋期の2日間の集中合宿演習を行うと説明されているが、農業体験施設での具体的な実習内容、施設や設備、受入計画等が不明なため、支障なく演習が行えることを明らかとすること。【4学科共通】（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P4

## 3. &lt;農場の運営体制が不明確&gt;

設置の趣旨等を記載した書類において、農場に関する設備計画が示されているが、運営体制が示されていないため、実習等の計画に照らして、専任の技術職員等が十分に確保され、支障なく農場の運営ができることを明らかとすること。【4学科共通】（是正事項）・・・・・・・・・・ P18

## 4. &lt;留学生の受入れ方針等が不明&gt;

留学生の受入れ方針等が不明なため、以下の点を是正すること。

【4学科共通】（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P21

- (1) 教育課程から留学生を入学対象としていることが伺えるが、入学者選抜の説明では留学生の受入れ方針が不明確となっているため、どのような基準で留学生を受け入れるのか、例えば日本語能力試験等の日本語の要件が設定されているのかなど、入学後の学修支援も含めて適切に構想されているのか明らかとすること。
- (2) 科目等履修生の受講対象者として外国人留学生が想定されているが、科目等履修生は大学設置基準では当該大学の学生以外の者を指すため、ここでの外国人留学生がどのような者を対象としているか、明らかとすること。

## 5. &lt;バリアフリーへの配慮&gt;

農学部に新設される8号館において、多目的トイレが1階にしか確認できないため、バリアフリーの観点から複数階にも多目的トイレを設けることが望ましい。【4学科共通】（改善事項）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P25

## 6. &lt;既設学科の専任教員数が設置基準を満たしていない&gt;

専任教員数について、大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。【4学科共通】（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P27

## (是正事項) 農学部 応用生物科学科

## 1. &lt;生命倫理に関する教育が不明確&gt;

農学という学問分野において、生命倫理に関する教育は重要と考えられるが、生命倫理に関する教育内容が必修として設けられているか不明なため、構想に含まれている場合は具体的科目と内容を明らかにすること。また、生命倫理に関する教育が必修として設けられていない場合は、必修として設けること。【4学科共通】

## (対応)

「生命倫理」(1年後期・2単位・講義科目)を、必修科目として追加する。「生命倫理」は、教養科目の「自然系」科目として配置する。授業担当は、本大学の薬学部教員による兼担とする。

本科目を学部共通の必修科目として配置することで、農学の学びの中で不可欠かつ重要となる生命倫理に関する知識、理解、判断力を涵養し、倫理観を持った行動の重要性を学ぶ。

本科目の授業科目の概要は、以下のとおりとする。

## 〔「生命倫理」授業科目の概要〕

農学の学びにおいて「総合科学」の基礎となる幅広い知識の修得に加え、倫理観をもった豊かな人間性を涵養する教育が必要であり、農学分野における生命科学の倫理的配慮が社会的、科学的、技術的側面などから求められている。なかでも、農学分野において、ゲノム解析、各種細胞の研究利用、遺伝子組み換えによる品種改良など生命に係る技術利用が行われ、人類に有益な結果をもたらす一方で、予期せぬ有害な影響なども予測される。本授業では、生命科学分野で配慮されるべき生命倫理観及びその行動を学ぶ。「ヒトの生死や生命とは何か」「人間とは何か」など根源的な問いに向き合いながら、農学における生命科学の最新技術をヒトや地球環境に及ぼす影響を考察し、倫理的行動について学修することを目的としている。

本学部において倫理に関連する科目は、上記の「生命倫理」の他に、「倫理学」(4学科共通)(1年前期・2単位・選択/教養科目の「人文系」科目として配置)、「食と農の倫理を学ぶ」(食農ビジネス学科以外の3学科)(3年前期・2単位・選択/専門科目の専門総合群の「食農ビジネス系」科目として配置)または「食と農の倫理」(食農ビジネス学科)(1年前期・2単位・必修/専門科目の専門コア群の「基礎系」科目として配置)の2科目を全学科において配置しており、「生命倫理」と合わせた3科目において、幅広く倫理について教授する。

## (新旧対照表)

## 教育課程等の概要、授業科目の概要

新	旧
教育課程等の概要 「生命倫理」(必修・2単位・1年後期)	教育課程等の概要 (科目追加)
授業科目の概要 「生命倫理」 農学の学びにおいて「総合科学」の基礎となる幅広い知識の修得に加え、倫理観をもつ	授業科目の概要 (科目追加)

た豊かな人間性を涵養する教育が必要であり、農学分野における生命科学の倫理的配慮が社会的、科学的、技術的側面などから求められている。なかでも、農学分野において、ゲノム解析、各種細胞の研究利用、遺伝子組み換えによる品種改良など生命に係る技術利用が行われ、人類に有益な結果をもたらす一方で、予期せぬ有害な影響なども予測される。本授業では、生命科学分野で配慮されるべき生命倫理観及びその行動を学ぶ。「ヒトの生死や生命とは何か」「人間とは何か」など根源的な問いに向き合いながら、農学における生命科学の最新技術をヒトや地球環境に及ぼす影響を考察し、倫理的行動について学修することを目的としている。

## (是正事項) 農学部 応用生物科学科

## 2. &lt;演習先施設における具体的内容が不明&gt;

農学部4学科の必修科目である「農学基礎演習」では農業体験施設を利用して、学科ごとに春期と秋期の2日間の集中合宿演習を行うと説明されているが、農業体験施設での具体的な実習内容、施設や設備、受入計画等が不明なため、支障なく演習が行えることを明らかにすること。【4学科共通】

## (対応)

4学科共通科目である「農学基礎演習」の具体的な実習内容・施設設備の概要、受入計画について、以下において説明する。また、実習の詳細については、別紙の「農学基礎演習実施概要」に記載する。

## (演習の概要)

「農学基礎演習」(1単位・1年通年)は、全学科の必修科目として配置する。三重県及び福井県の農業体験施設において、春期(2日)と秋期(2日)の合計4日間の集中合宿演習を行う。演習内容は、田植え(春期)及び稲刈り(秋期)を通して、イネ生産と消費の現状、水田の構造、稲作を成立させる農業技術並びに自然環境要因、水田の多面的価値、稲作文化などを学修するとともに、我が国における今後の稲作の在り方について考える機会とする。他にも園芸作物の収穫や管理を実地に学ぶ。

## (農業体験施設の概要)

本大学と包括連携協定を締結している「有限会社類農園三重農場(三重県度会町、平成11年設立)」及び「有限会社かみなか農楽舎(福井県若狭町、平成13年設立)」を演習先とする。これらの演習先は、いずれも農業生産法人として約20年にわたる農業事業の実績に加えて、多くのインターンシップ生の受け入れや就農支援の実績を有している。両施設とも、田植えと稲刈りに使用する圃場面積は、三重県で85a、福井県で85aを予定しており、春・秋各期において演習を受け入れる各170人分の面積170a(2カ所)を本大学にて確保している。他にも野菜畑なども整備されており農場での多様な演習体験として幅広い学修が可能な環境となっている。

## (演習日程と受入計画)

演習体制として、全学科(4学科)の学生が学科別に2班(40人~50人/グループ)に分かれ、上記の2カ所の農場体験施設で春期と秋期にそれぞれ2日間(土・日等休日)、合計4日間の演習を行う。実施時期は、「農学基礎演習実施概要」に示すとおり、学科別に4週にわたり実施する。なお、学科別に班分けする2班は、春期と秋期で行き先を入れ替えるため、全学生(340人)が三重県と福井県の両方の農場及び地域文化に触れる体験が可能となる。



## (班別の演習実施スケジュール)

春 合 宿	演習施設	5月第2週の週末	5月第3週の週末	5月第4週の週末	6月第1週の週末
	類農園三重農場 (170人)	農業生産学科A班 (40人)	応用生物科学科A班 (40人)	食品栄養学科A班 (40人)	食農ビジネス学科A班 (50人)
秋 合 宿	演習施設	9月第3週の週末	9月第4週の週末	10月第1週の週末	10月第2週の週末
	かみなか農楽舎 (170人)	農業生産学科B班 (40人)	応用生物科学科B班 (40人)	食品栄養学科B班 (40人)	食農ビジネス学科B班 (50人)
春 合 宿	演習施設	9月第3週の週末	9月第4週の週末	10月第1週の週末	10月第2週の週末
	類農園三重農場 (170人)	農業生産学科B班 (40人)	応用生物科学科B班 (40人)	食品栄養学科B班 (40人)	食農ビジネス学科B班 (50人)
秋 合 宿	演習施設	9月第3週の週末	9月第4週の週末	10月第1週の週末	10月第2週の週末
	かみなか農楽舎 (170人)	農業生産学科A班 (40人)	応用生物科学科A班 (40人)	食品栄養学科A班 (40人)	食農ビジネス学科A班 (50人)

(演習の詳細スケジュール) ※三重県、福井県に分かれて実施するが、スケジュールはいずれも同じ内容。

日程	演習内容
春合宿1日目	(午前) 大学からバスで移動、到着後ガイダンス (午後) 圃場にて田植え実習 (夜間) 入浴、夕食後に講義 演習先施設(かみなか農楽舎または類農園三重農場)及び公民館にて宿泊
春合宿2日目	(午前) 園芸作物の収穫・出荷調整、地域の共同作業 (午後) 地域の方の講話・質疑 大学にバスで移動、解散
秋合宿1日目	(午前) 大学からバスで移動、到着後ガイダンス (午後) 圃場にて収穫実習(稲刈り、はさ掛け) (夜間) 入浴、夕食後に講義 演習先施設(かみなか農楽舎または類農園三重農場)及び公民館にて宿泊
秋合宿2日目	(午前) 園芸作物の収穫・出荷調整、地域の共同作業 (午後) 地域の方の講話・質疑 大学にバスで移動、解散

## (宿泊先)

宿泊施設については、それぞれの農場体験施設において宿泊が可能なことに加え、不足する場合には地元住民の許可を得ている近隣の公民館(40~50人の宿泊可)を使用する。

## (引率・指導体制)

授業担当者及び引率教職員として5~6人が、各期、各回(班)、各方面(三重県、福井県)において同行し、現地において指導にあたる。また、経験豊富な現地スタッフが補助的指導にあたる。遠方かつ2日間の農作業を伴う演習であるため、不測の事態に備えて学生全員に学生教育研究災害障害保険及び学研災付帯賠償責任保険への加入を義務付ける。

以上の実施計画により、「農学基礎演習」を円滑に実施し、本授業の目的を達成する計画である。

## ■農学基礎演習 実施概要(類農園三重農場)

### 1. 実習場所

- ・類農園三重農場(三重県度会郡度会町下久具366-1)  
※枚方キャンパスより、観光バスにて、所要約2.5時間

施設概要(施設・設備)は別紙のとおり。

### 2. 受入計画(実習時期、人数、圃場面積)

- ・春期(4回:40人+40人+40人+50人=170人)  
5月第3土日~6月上旬(毎週)  
2020年予定:5/16,17~6/6,7(予備日6/13,14)

B班(A班はかみなか農楽舎)

- ・秋期(4回:40人+40人+40人+50人=170人)  
9月第3土日~10月上旬(毎週)  
2020年予定:9/19,20~10/10,11(予備日10/17,18)

A班(B班はかみなか農楽舎)

- ・稲作の使用圃場面積  
170人÷20人/10a = 85a

(手植え+機械植えデモ)

### 3. 実習内容(1泊2日)

	時間	内容	備考
1日目	8:00	大学(枚方キャンパス)発(観光バス)	
	11:00	三重農園着(度会町)	
	11:00~13:00	ガイダンス、昼食(弁当)、着替え、圃場へ移動	圃場へは、徒歩10分
	13:00~15:00	田植(稲刈)	田植えは、少雨決行。本格雨天時は、精米出荷等屋内作業。
	15:00~15:30	宿舎へ移動、手洗い、着替え	
	15:30~16:00	移動	銭湯(アスパア玉城)へバス移動(15分)
	16:00~17:00	入浴(アスパア玉城)	※風呂は、宿舎にもユニットバス5か所あり
	17:00~17:30	移動(宿舎に戻り)	
	18:00~19:00	夕食	
	19:30~21:00	講義	
	21:00	就寝	宿泊は、農園宿舎。不足があれば公民館(徒歩1分)を使用。
2日目	6:30起床		
	6:30~8:00	身支度、朝食準備、朝食	
	8:30~11:30	園芸作物の収穫・出荷調整 地域の共同作業	雨天中止の場合は、8:30~11:30で、講話と地域課題のグループワーク
	11:30~12:00	移動、着替え	
	12:00~13:30	昼食、宿舎・公民館掃除	
	13:30~14:30	地域の方の講話、質疑応答	
	14:30	農園発	
	17:00	大学(枚方キャンパス)着	

### 4. 摂南大学と類農園の準備

#### ①摂南大学での準備

- ・大阪~度会往復の交通手段
- ・学生各自に必要な備品、服装:軍手、帽子、作業服(長袖、長ズボン、ジャージ可)、長靴(春は、田植用、秋は、ゴム長靴)、洗面具、シャンプー、石鹸
- ・救急箱(薬)

#### ②類農園での準備

- ・食材、弁当手配、寝具手配、AED
- ・その他、受け入れに必要なもの全般

### 5. その他

- ・必要経費は、全て大学負担(消耗品を除く)。



01類農園三重農場.JPG



02大広間.JPG



03談話室.JPG



04風呂.JPG



054人部屋.JPG



06ミーティングルーム.JPG



07保管庫.JPG



08作業スペース.JPG



09保管庫.JPG



10農機.JPG



11農機.JPG



12農機具庫.JPG



13ビニールハウス.JPG



14農機具庫.JPG



15公民館1.png



16公民館2.png



17公民館3.png



18実習農場(85a).JPG



19実習農場(85a).JPG



20実習農場(視察).JPG

類農園 三重農場 施設概要

三重農場・宿舎／写真

2017/07/02  
撮影対象 4



農園事務所

三重農場・宿舎／写真

2017/07/02  
撮影対象 6

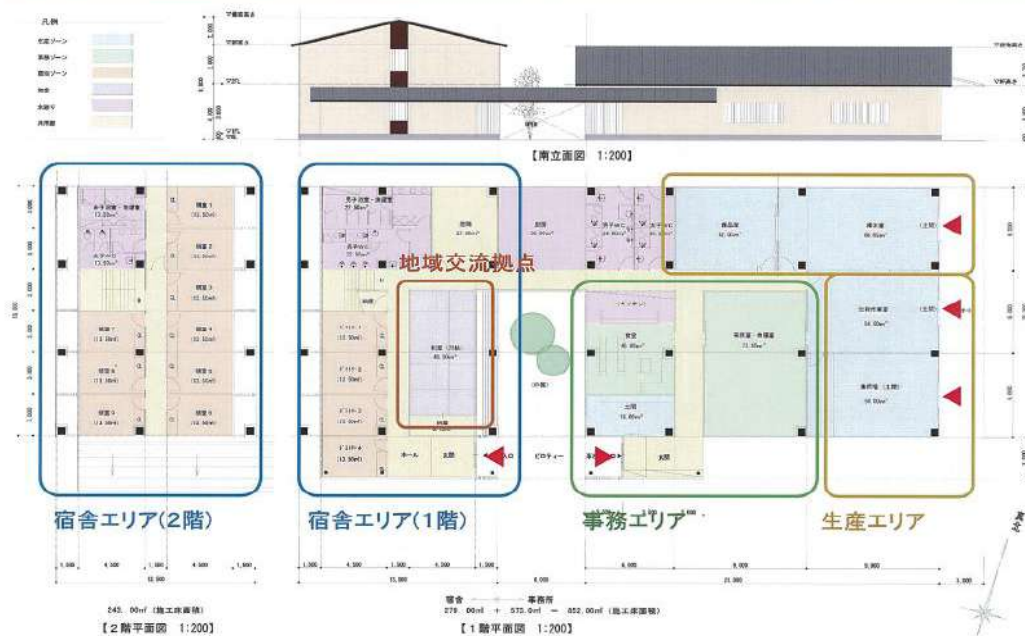


農園事務所玄関 / 「おもてなし」を意識した外観



三重農場宿舎／平面図・立面図

2017/07/02  
 概設計画 5



## ■農学基礎演習 実施概要(かみなか農楽舎)

### 1. 実習場所

- ・かみなか農楽舎(福井県三方上中郡若狭町安賀里74-1-1)  
※枚方キャンパスより、観光バスにて、所要約2.5時間

施設概要(施設・設備)は別紙のとおり。

### 2. 受入計画(実習時期、人数、圃場面積)

- ・春期(田植4回:40人+40人+40人+50人=170人)  
5月第3土日~6月上旬(毎週)  
2020年予定:5/16,17~6/6,7(予備日6/13,14)

A班(B班は類農園三重農場)

- ・秋期(稲刈4回:40人+40人+40人+50人=170人)  
9月第3土日~10月上旬(毎週)  
2020年予定:9/19,20~10/10,11(予備日10/17,18)

B班(A班は類農園三重農場)

- ・稲作の使用圃場面積  
170人÷20人/10a = 85a

(手植え+機械植えデモ)

### 3. 実習内容(1泊2日)

	時間	内容	備考
1日目	8:00	大学(枚方キャンパス)発(観光バス)	
	11:00	かみなか農楽舎着(若狭町)	
	11:00~13:00	ガイダンス、昼食(弁当)、着替え、圃場へ移動	圃場へは、徒歩1分
	13:00~15:00	田植(稲刈)	田植えは、少雨決行。本格雨天時は、精米出荷等屋内作業。
	15:00~15:30	農楽舎へ移動、手洗い、着替え	
	15:30~16:00	移動	銭湯(きららの湯)へバス移動(15分)
	16:00~17:00	入浴(きららの湯)	
	17:00~17:30	移動(農楽舎に戻り)	
	18:00~19:00	夕食	
	19:30~21:00	講義	
	21:00	就寝	宿泊は、農楽舎。不足があれば公民館(徒歩3分)を使用。
2日目	6:30起床		
	6:30~8:00	身支度、朝食準備、朝食	
	8:30~11:30	園芸作物の収穫・出荷調整 地域の共同作業	雨天中止の場合は、8:30~11:30で、講話と地域課題のグループワーク
	11:30~12:00	移動、着替え	
	12:00~13:30	昼食、宿舎・公民館掃除	
	13:30~14:30	地域の方の講話、質疑応答	
	14:30	農楽舎発	
	17:00	大学(枚方キャンパス)着	

### 4. 摂南大学と農楽舎の準備

#### ①摂南大学での準備

- ・大阪~若狭町往復の交通手段
- ・学生各自で必要な備品、服装:軍手、帽子、作業服(長袖、長ズボン、ジャージ可)、長靴(春は、田植用、秋は、ゴム長靴)、洗面具、シャンプー、石鹸
- ・救急箱(薬)

#### ②農楽舎での準備

- ・食材、弁当手配、寝具手配、AED
- ・その他、受け入れに必要なもの全般。

### 5. その他

- ・必要経費は、全て大学負担(消耗品を除く)。



01かみなか農楽舎.jpg



02かみなか農楽舎.jpg



03大広間(約50畳).jpg



04農機.jpg



05農機.jpg



06圃場.jpg



07農具.jpg



08農具.jpg



09公民館.jpg



10公民館(約50畳).jpg



11公民館.jpg



12農楽舎直売所.jpg



13農楽舎直売所.jpg



14実習農場(視察).jpg



15実習農場(85a).jpg



16実習農場(85a).jpg



17かみなか農楽舎.jpg



18農機具庫.jpg



19農機具庫.jpg



20温泉(バス15分).jpg



**かみなか農楽舎が目指すもの**

都市からの若者の就農・定住を促進し集落を活性化することを大きな目標としています。  
 地域での生産に熟知していることはもちろん町内外から夢を持った活力ある有志を中心に構成され、若狭町農村総合公園を運営しながら農業の後継者育成を行っています。

**若狭町農村総合公園施設概要**

- 公園面積 / 4.2ha
- 所在地 / 福井県三方上中郡若狭町 安賀里 74-1-1 (末野集落内)
- コミュニティ施設 / 木造 2 階 527㎡
- 集落農園管理施設 / 木造平屋 382㎡
- 多目的農業体験場 / 鉄骨造 450㎡
- 体験田・畑 / 7,786㎡



**豊かな自然に包まれ、自然の営みの不思議さ、大切に感じていただけます。**



**農業生産法人 有限会社 かみなか農楽舎**  
 〒919-1523 福井県三方上中郡若狭町安賀里 74-1-1 (若狭町農村総合公園内)  
 TEL : (0770)62-2125 FAX : (0770)62-2124  
 E-Mail : wakasa@nousan-kaminaka.com  
 http://nousan-kaminaka.com/



**福井県若狭町産業課**  
 〒919-1393 福井県三方上中郡若狭町中央 1-1  
 TEL (0770) 45-9102 FAX (0770) 45-9119

**若狭町エコ・グリーン・ツーリズム推進協議会**  
 TEL (0770) 45-9111 FAX (0770) 45-9110



**若狭町案内図**

舞鶴 若狭自動車道 若狭上中ICより約10分  
 又は、若狭三方ICより約20分

京阪神からの所要時間

- 福井 北陸線 小浜線 若狭町 約1時間30分
- 京都 湖西線 近江今津 バス 若狭町 約1時間30分
- 大阪 湖西線 近江今津 バス 若狭町 約2時間

深園 梅林  
 三方五湖  
 瓜割の滝  
 舞鶴

のう がく しゃ  
**かみなか農楽舎**



**若狭鯖街道**

京は遠ても十八里

若狭町へ来ませんか！

- 士・水・緑に親しみ
- 暮らしに夢を抱き
- 農業研修・
- 体験学習等を通して
- 若狭町の豊かな自然と
- 農業にふれあいませんか。

【応募9】



# 自立をめざす 研修生を募集

若狭町を舞台に  
都市と農村を結び  
活力再生のネットワーク

**農業・自然を通じて、たくましく生きる力、仲間と一緒に生きる力を育もう！**

## 就農定住研修事業

農業を志す若者に対し半年、1年、2年コースの研修を行います。将来、若狭町への就農定住を支援しています。



## インターンシップ事業

年間を通じて1週間～1カ月の農業就業体験の場とします。農業を志す方、農業に興味のある方、農業を通して社会を見つめ直したい方などを受け入れれています。



## 農業生産事業

水稻や大麦などの穀物を中心に野菜などの栽培にも取り組んでいます。(40ha)



## 直販事業

朝市、直売所、イベント出店の販売や、都市の消費者へ営業販売を行っています。



## 体験学習事業

農を中心に海や山も素材とした体験学習とし、大人も子どもも楽しめます。ご希望にあわせてプランから作成し保育所、学校など団体はもちろんのこと、家族や仲間などでの体験も可能です。



# 農業・自然体験

**団体利用募集中 (平日利用も歓迎！)**

保育園／幼稚園／小中学校／高校／大学  
各種団体の農業・自然体験に。

- 自然の営みに学び作物の生育に学ぶ体験型の施設です。
- にわとりやうさぎなど、小動物とのふれあいで生きものにも親しめます。
- 須恵野焼き、竹細工、わら細工、つる細工、炭焼きなど自然の素材を使ってハンドクラフトにもチャレンジできます。
- そばうち、味噌づくり、餅つき…など農産物を使った加工が楽しめます。

**自然の持つ力、工夫する喜びを  
農業を通して伝えたい！**

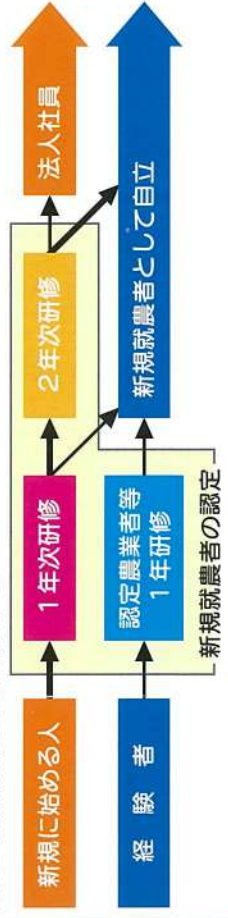


田植え、草取り、稲刈り、収穫祭など、年間を通して季節に沿ったイベントを開催しています。どなたでも参加可能です。

## 農業研修と農村生活の中で、農業・農村の可能性を実現しよう！

就農定住研修事業は、町をあげて研修生を迎える体制をとっています。実践的な農業技術を学びながら、農産物の加工、販売経営、体験学習の企画も行います。同時に地域を知るために、集落に溶け込みながら協働生活を行います。

かみなか農楽舎の研修フロー



## お米や野菜などの産直

研修生が学び汗を流して作ったお米や野菜などを販売しています。

お米はご注文をいただいってから精米します。  
(詳しくはかみなか農楽舎までお問い合わせください。)





## ■ 農学基礎演習 2020年度日程(予定)

## &lt;春期&gt;

	日程	5/16(土)~17(日)	5/23(土)~24(日)	5/30(土)~31(日)	6/6(土)~7(日)	6/13(土)~14(日)
	学科/入学定員	農業生産学科/80人	応用生物科学科/80人	食品栄養学科/80人	食農ビジネス学科/100人	予備日
実習先	類農園三重農場	A班 学生40人 + 授業担当・引率教員	A班 学生40人 + 授業担当・引率教員	A班 学生40人 + 授業担当・引率教員	A班 学生50人 + 授業担当・引率教員	
	かみなか農楽舎	B班 学生40人 + 授業担当・引率教員	B班 学生40人 + 授業担当・引率教員	B班 学生40人 + 授業担当・引率教員	B班 学生50人 + 授業担当・引率教員	

## &lt;秋期&gt;

	日程	9/19(土)~20(日)	9/26(土)~27(日)	10/3(土)~4(日)	10/10(土)~11(日)	10/17(土)~18(日)
	学科/入学定員	農業生産学科/80人	応用生物科学科/80人	食品栄養学科/80人	食農ビジネス学科/100人	予備日
実習先	類農園三重農場	B班 学生40人 + 授業担当・引率教員	B班 学生40人 + 授業担当・引率教員	B班 学生40人 + 授業担当・引率教員	B班 学生50人 + 授業担当・引率教員	
	かみなか農楽舎	A班 学生40人 + 授業担当・引率教員	A班 学生40人 + 授業担当・引率教員	A班 学生40人 + 授業担当・引率教員	A班 学生50人 + 授業担当・引率教員	

## (新旧対照表)

## 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 98)

新	旧
<p>11. 企業実習 (インターンシップを含む) や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画</p> <p>本学部では、以下の科目において学外での実習等の学修を行う。</p> <p>(1) 農学基礎演習 (共通群、4 学科共通)  <u>「農学基礎演習」(1単位・1年通年)は、全学科の必修科目として配置する。三重県及び福井県の農業体験施設において、春期(2日)と秋期(2日)の合計4日間の集中合宿演習を行う。演習内容は、田植え(春期)及び稲刈り(秋期)を通して、イネ生産と消費の現状、水田の構造、稲作を成立させる農業技術並びに自然環境要因、水田の多面的価値、稲作文化などを学修するとともに、我が国における今後の稲作の在り方について考える機会とする。他にも園芸作物の収穫や管理を実地に学ぶ。実習の詳細については、資料16—②の「農学基礎演習実施概要」に記載する。</u></p> <p>ア 実習先の確保の状況          本大学と包括連携協定を締結している「有限会社類農園三重農場(三重県度会町、平成11年設立)」及び「有限会社かみなか農楽舎(福井県若狭町、平成13年設立)」を演習先とする(資料16)(資料20)。これらの演習先は、いずれも農業生産法人として20年程度の農業事業の実績に加えて、多くのインターンシップ生を受け入れた実績も持つ。このように、本演習では教員に加えて経験豊富な現地スタッフが補助的指導にあたる。<u>両施設とも、田植えと稲刈りに使用する圃場面積は、三重県で85a、福井県で85aを予定しており、春・秋各期において演習を受け入れる各170人分の面積170a(2カ所)を本大学にて確保している。他にも野菜畑なども整備されており農場での多様な演習体験として幅広い学修が可能な環境となっている。</u>  <u>(演習日程と受入計画)</u>  <u>演習体制として、全学科(4学科)の学生が学科別に2班(40人~50人/グループ)に分かれ、上記の2カ所の農場体験施設で春期と秋期にそれぞれ2日間(土・日等休日)、合計4日間の演習を行う。実施時期は、「農学基礎演習実施概要」に示すとおり、学科別に4週にわたり実施する。なお、学科別に班分けす</u></p>	<p>11. 企業実習 (インターンシップを含む) や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画</p> <p>本学部では、以下の科目において学外での実習等の学修を行う。</p> <p>(1) 農学基礎演習 (共通群、4 学科共通)  <u>「農学基礎演習」は、全学科1年次の必修科目として配置し、福井県及び三重県にある農業体験施設において、春期と秋期にそれぞれ2日間の演習を行う。演習内容として、田植え(春期)及び稲刈り(秋季)を通して、イネ栽培と消費の現状、水田の構造、稲作を成立させる農業技術並びに自然環境要因、水田の多面的価値、稲作文化などを学修するとともに、我が国における今後の稲作の在り方について考える機会とする。</u></p> <p>ア 実習先の確保の状況          本大学と包括連携協定を締結している「有限会社類農園三重農場(三重県度会町、平成11年設立)」及び「有限会社かみなか農楽舎(福井県若狭町、平成13年設立)」を演習先とする(資料16)(資料20)。これらの演習先は、いずれも農業生産法人として20年程度の農業事業の実績に加えて、多くのインターンシップ生を受け入れた実績も持つ。このように、本演習では教員に加えて経験豊富な現地スタッフが補助的指導にあたる。</p> <p><u>演習体制としては、全学部(4学科)学生が学科ごとに2グループ(40人~50人/グループ)に分かれ、上記の2カ所の農場で2日間(土・日)の演習を行う。</u></p>

る2班は、春期と秋期で行き先を入れ替えるため、全学生（340人）が三重県と福井県の両方の農場及び地域文化に触れる体験が可能となる。

（班別の演習実施スケジュール）

春 合 宿	演習施設	5月第2週 の週末	5月第3週 の週末	5月第4週 の週末	6月第1週 の週末
	類農園三重農場 （170人）	農業生産学科 A班 （40人）	応用生物科学 科A班 （40人）	食品栄養学科 A班 （40人）	食農ビジネス 学科A班 （50人）
	かみなか農楽舎 （170人）	農業生産学科 B班 （40人）	応用生物科学 科B班 （40人）	食品栄養学科 B班 （40人）	食農ビジネス 学科B班 （50人）
秋 合 宿	演習施設	9月第3週 の週末	9月第4週 の週末	10月第1週 の週末	10月第2週 の週末
	類農園三重農場 （170人）	農業生産学科 B班 （40人）	応用生物科学 科B班 （40人）	食品栄養学科 B班 （40人）	食農ビジネス 学科B班 （50人）
	かみなか農楽舎 （170人）	農業生産学科 A班 （40人）	応用生物科学 科A班 （40人）	食品栄養学科 A班 （40人）	食農ビジネス 学科A班 （50人）

（演習の詳細スケジュール）

※三重県、福井県に分かれて実施するが、スケジュールはいずれも同じ内容。

日程	演習内容
春合宿 1日目	（午前）大学からバスで移動、到着後ガイダンス （午後）圃場にて田植え実習 （夜間）入浴、夕食後に講義 演習先施設（かみなか農楽舎または類農園三重農場）及び公民館にて宿泊
春合宿 2日目	（午前）園芸作物の収穫・出荷調整、地域の共同作業 （午後）地域の方の講話・質疑 大学にバスで移動、解散
秋合宿 1日目	（午前）大学からバスで移動、到着後ガイダンス （午後）圃場にて収穫実習（稲刈り、はさ掛け） （夜間）入浴、夕食後に講義

	<p>演習先施設（かみなか農楽舎または類農園三重農場）及び公民館にて宿泊</p>	
<p>秋合宿 2日目</p>	<p>（午前）園芸作物の収穫・出荷調整、地域の共同作業 （午後）地域の方の講話・質疑 大学にバスで移動、解散</p>	
<p><b>（宿泊先）</b>  <u>宿泊施設については、それぞれの農場体験施設において宿泊が可能なことに加え、不足する場合には地元住民の許可を得ている近隣の公民館（40～50人の宿泊可）を使用する。</u></p> <p><b>（引率・指導体制）</b>  <u>授業担当者及び引率教職員として5～6人が、各期、各回（班）、各方面（三重県、福井県）において同行し、現地において指導にあたる。また、経験豊富な現地スタッフが補助的指導にあたる。遠方かつ2日間の農作業を伴う演習であるため、不測の事態に備えて学生全員に学生教育研究災害障害保険及び学研災付帯賠償責任保険への加入を義務付ける。</u></p> <p><u>以上の実施計画により、「農学基礎演習」を円滑に実施し、本授業の目的を達成する計画である。</u></p> <p>【資料 16—①】「類農園・かみなか農楽舎の概要」          【資料 16—②】「農学基礎演習実施概要」          【資料 20】「摂南大学と有限会社類農園との連携協定に関する包括協定書」（p1）          【資料 20】「摂南大学と有限会社かみなか農楽舎との連携協定に関する包括協定書」（p2）</p>		<p><u>それぞれの農場または近隣には 40～50 人の宿泊施設がある。</u></p> <p>遠方かつ 2 日間の農作業を伴う演習であるため、不測の事態に備えて学生全員に学生教育研究災害障害保険及び学研災付帯賠償責任保険への加入を義務付ける。<u>また、教員引率として専任教員 5 人程度が同行する。</u></p> <p>【資料 16】「類農園・かみなか農楽舎の概要」           【資料 20】「摂南大学と有限会社類農園との連携協定に関する包括協定書」（p1）          【資料 20】「摂南大学と有限会社かみなか農楽舎との連携協定に関する包括協定書」（p2）</p>

## (是正事項) 農学部 応用生物科学科

## 3. &lt;農場の運営体制が不明確&gt;

設置の趣旨等を記載した書類において、農場に関する設備計画が示されているが、運営体制が示されていないため、実習等の計画に照らして、専任の技術職員等が十分に確保され、支障なく農場の運営ができることを明らかとすること。

## (対応)

本大学枚方キャンパス敷地内に整備する農場の運営体制について、以下において説明する。

本大学枚方キャンパスに整備する農場 (3,980 m<sup>2</sup>) には、①ガラス温室 5 棟 (内 1 棟は水耕栽培装置)、②パイプハウス 4 棟、③露地の畑、④農機具庫を整備する。農機具庫の建物の中に、作業場・レクチャースペース (48 席)、種苗室、技術職員控室があり、トラクター、耕耘機、軽トラック、トラック、草刈り機など農作業のための機械や運搬車、農具を整備する。

農場は、本学部の教育研究において重要な附属施設の一つという位置づけから、本学部に「農場運営委員会」を設置し、実習や研究が円滑に実施できるように恒常的に整備を行い、適切な維持・管理を徹底する。「農場運営委員会」は、本学部農業生産学科の教員を主な委員とし、農場の使用計画などを策定する。

農場の管理運営については、「農場運営委員会」において策定した計画に基づき、農学部事務室が運営事務を掌理する。農場での管理・整備業務は、専門的知識を持った専任技術職員 (常勤) 2 人が担当する。技術職員は、農場内に設置する農機具庫内の技術職員控室に常駐し、業務にあたる。

技術職員の具体的な農場管理業務は以下のとおり。これらの管理・整備業務を通じて、学生が受講する実習授業をはじめ、農場を利用した本学部の教育研究が円滑に実施できるよう、農場の管理運営に努める。

## ①ガラス温室

- ・作物栽培のためのガラス温室内の土壌管理 (耕耘、施肥、畝たて、マルチ張り等)
- ・冬季低温期における暖房機の稼働前及び稼働時の監視・管理
- ・温室内の電気系統 (天窓開閉、遮光・保温カーテンの開閉他) のコントロールと監視
- ・ガラスの破損などの監視と施設の安全確認
- ・栽培終了後の植物残渣の処理補助 (圃場内に設けた植物残渣置き場に廃棄)

## ②パイプハウス

- ・作物栽培のためのパイプハウス内の土壌管理 (耕耘、施肥、畝たて、マルチ張り等)
- ・栽培終了後の植物残渣の処理補助 (圃場内に設けた植物残渣置き場に廃棄)

## ③露地の畑

- ・作物栽培のための土壌管理 (耕耘、施肥、畝たて、マルチ張り等) 及び灌水管理

## ④農機具庫ほか、圃場全体の管理運営

- ・大型農機具類の管理 (使用前点検、使用後の洗浄他)
- ・農薬、肥料類の管理と帳簿管理
- ・圃場敷地内の除草管理
- ・管理棟内外の整理・整頓

## (新旧対照表)

## 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 68)

新	旧
<p>7. 施設・設備等の整備計画 (農場の整備)</p> <p>また、農学部に必要な附属施設として、枚方キャンパス敷地内に農場を整備する。<u>農場(3,980 m<sup>2</sup>)には、①ガラス温室5棟(内1棟は水耕栽培装置)、②パイプハウス4棟、③露地の畑、④農機具庫を整備する。農機具庫の建物の中に、作業場・レクチャースペース(48席)、種苗室、技術職員控室があり、トラクター、耕耘機、軽トラック、トラック、草刈り機など農作業のための機械や運搬車、農具を整備する。</u></p> <p><u>農場は、本学部の教育研究において重要な附属施設の一つという位置づけから、本学部に「農場運営委員会」を設置し、実習や研究が円滑に実施できるように恒常的に整備を行い、適切な維持・管理を徹底する。「農場運営委員会」は、本学部農業生産学科の教員を主な委員とし、農場の使用計画などを策定する。</u></p> <p><u>農場の管理運営については、「農場運営委員会」において策定した計画に基づき、農学部事務室が運営事務を掌理する。農場での管理・整備業務は、専門的知識を持った専任技術職員(常勤)2人が担当する。技術職員は、農場内に設置する農機具庫内の技術職員控室に常駐し、業務にあたる。</u></p> <p><u>技術職員の具体的な農場管理業務は以下のとおり。これらの管理・整備業務を通じて、学生が受講する実習授業をはじめ、農場を利用した本学部の教育研究が円滑に実施できるよう、農場の管理運営に努める。</u></p> <p><u>①ガラス温室</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>作物栽培のためのガラス温室内の土壌管理(耕耘、施肥、畝たて、マルチ張り等)</u></li> <li>・ <u>冬季低温期における暖房機の稼働前及び稼働時の監視・管理</u></li> <li>・ <u>温室内の電気系統(天窓開閉、遮光・保温カーテンの開閉他)のコントロールと監視</u></li> <li>・ <u>ガラスの破損などの監視と施設の安全確認</u></li> <li>・ <u>栽培終了後の植物残渣の処理補助(圃場内に設けた植物残渣置き場に廃棄)</u></li> </ul> <p><u>②パイプハウス</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>作物栽培のためのパイプハウス内の土壌管理(耕耘、施肥、畝たて、マルチ張り等)</u></li> <li>・ <u>栽培終了後の植物残渣の処理補助(圃場内に設けた植物残渣置場に廃棄)</u></li> </ul> <p><u>③露地の畑</u></p>	<p>7. 施設・設備等の整備計画</p> <p>また、農学部に必要な附属施設として、枚方キャンパス敷地内に農場を整備する。<u>学内の農場には、ガラス温室、パイプハウス、露地の畑、農機具庫を整備する。</u></p>

<ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>作物栽培のための土壌管理（耕耘、施肥、畝たて、マルチ張り等）及び灌水管理</u></li><li>④ <u>農機具庫ほか、圃場全体の管理運営</u></li><li>・ <u>大型農機具類の管理（使用前点検、使用後の洗浄他）</u></li><li>・ <u>農薬、肥料類の管理と帳簿管理</u></li><li>・ <u>圃場敷地内の除草管理</u></li><li>・ <u>管理棟内外の整理・整頓</u></li></ul>	
--	--



## (是正事項) 農学部 応用生物科学科

## 4. &lt;留学生の受入れ方針等が不明&gt;

留学生の受入れ方針等が不明なため、以下の点を是正すること。【4 学科共通】

- (1) 教育課程から留学生を入学対象としていることが伺えるが、入学者選抜の説明では留学生の受入れ方針が不明確となっているため、どのような基準で留学生を受け入れるのか、例えば日本語能力試験等の日本語の要件が設定されているのかなど、入学後の学修支援も含めて適切に構想されているのか明らかとすること。
- (2) 科目等履修生の受講対象者として外国人留学生在が想定されているが、科目等履修生は大学設置基準では当該大学の学生以外の者を指すため、ここでの外国人留学生在がどのような者を対象としているか、明らかとすること。

## (対応)

## (1) について

本大学では多様な学生を受け入れる入試制度の一つとして、全学部において外国人留学生入試を設けている。今般設置する本学部においても、外国人留学生を対象とした入試を実施する計画である。

なお、今般の設置認可時期を踏まえ、入試実施時期（既設学部では 12 月）及び学生募集期間、告知時期などを総合的に判断した結果、開設初年度（令和 2 年度）については、外国人留学生入試の実施を見送ることとする。開設 2 年目（令和 3 年度）以降、外国人留学生入試を行う場合における学生募集の概要は以下のとおり。

## ■学生募集の概要

1. 募集人数：若干名
2. 選抜方法：次の各項目を総合して合否判定を行う。

学科試験、面接

日本語能力の要件：特に課していない。

学科試験と面接試験を行うことから、その範囲内で日本語能力を測定する。

## (2) について

本大学では全学部において科目等履修生を受け入れている。今般設置する本学部においても同様の受け入れを行う計画である。講義は日本語で行うことから、科目等履修を希望する外国人留学生（他大学等に在籍する外国人留学生を想定）が出願する場合、十分な日本語能力（特に聴き取る能力）を有する必要がある、日本語能力を出願資格として設定している。農学分野は、国際的な通用性が高い分野であることから、本学部においても科目等履修を希望する外国人留学生への受け入れを広く求めていく。

## (新旧対照表)

設置の趣旨等を記載した書類（p. 77、79、81）

新	旧
8. 入学者選抜の概要 (3) 入学者選抜の実施計画 今般設置する農学部の入学者選抜は「大学	8. 入学者選抜の概要 (3) 入学者選抜の実施計画 今般設置する農学部の入学者選抜は「大学

入学者選抜実施要項」に基づき、大学教育を受けるに相応しい能力・適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で次の趣旨に沿って実施する。

(略)

- ①特別推薦入試（指定校推薦、内部推薦、高大連携協定校推薦）
- ②公募制推薦入試
- ③一般入試
- ④大学入試センター試験利用入試
- ⑤専門学科・総合学科推薦入試
- ⑥外国人留学生入試

(4) 入学者選抜の方法等

前述の趣旨に従い、次のとおり入学者を選抜する。

- ①特別推薦入試（指定校推薦、内部推薦、高大連携協定校推薦）
- (略)
- ②公募制推薦入試
- (略)
- ③一般入試
- (略)
- ④大学入試センター試験利用入試
- (略)
- ⑤専門学科・総合学科推薦入試
- (略)
- ⑥外国人留学生入試

学科試験、面接（志望理由書、学修計画書、卒業後の進路目標）などにより、本大学に入学するに相応しい基礎的能力を有するかを判定する。出願資格は、次の項に該当する者とする。今般の設置認可時期を踏まえ、入試実施時期（既設学部では12月）及び学生募集期間、告知時期などを総合的に判断した結果、開設初年度（令和2年度）については、外国人留学生入試の実施を見送ることとする。

- a. 外国籍を有する者で、入学年度の前年度末までに満18歳に達する者
- b. 外国において、学校教育における12年以上の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者（入学年度の前年度末修了見込みの者を含む）
- c. 入学後の在留資格が原則として「留学」である者

(注意)

1. 出願後、出願資格に該当しないことが判明した場合は出願または合格を取消すことがある。
2. 大学での講義は日本語で行われるため、

入学者選抜実施要項」に基づき、大学教育を受けるに相応しい能力・適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で次の趣旨に沿って実施する。

(略)

- ①特別推薦入試（指定校推薦、内部推薦、高大連携協定校推薦）
- ②公募制推薦入試
- ③一般入試
- ④大学入試センター試験利用入試
- ⑤専門学科・総合学科推薦入試（新規）

(4) 入学者選抜の方法等

前述の趣旨に従い、次のとおり入学者を選抜する。

- ①特別推薦入試（指定校推薦、内部推薦、高大連携協定校推薦）
- (略)
- ②公募制推薦入試
- (略)
- ③一般入試
- (略)
- ④大学入試センター試験利用入試
- (略)
- ⑤専門学科・総合学科推薦入試
- (略)
- (新規)

受講に差し支えない程度の日本語能力を有することが必要

3.志願者本人に連絡がとれない場合などのために、本大学からの連絡事項を確実に伝達できる代理連絡人が必要。代理連絡人は日本国内（京阪神が望ましい）に在住し、独立した生計を営む成年者とする。

<選抜方法別の実施時期、試験科目等一覧>

1) 農業生産学科

⑥外国人留学生入試

募集人数：若干名

試験時期：12月

試験科目（利用教科）：日本語、生物（予定）

2) 応用生物科学科

⑥外国人留学生入試

募集人数：若干名

試験時期：12月

試験科目（利用教科）：日本語、生物（予定）

3) 食品栄養学科

⑥外国人留学生入試

募集人数：若干名

試験時期：12月

試験科目（利用教科）：日本語、生物（予定）

4) 食農ビジネス学科

⑥外国人留学生入試

募集人数：若干名

試験時期：12月

試験科目（利用教科）：日本語、生物※（予定）

(6) 科目等履修生

科目等履修は、全ての学部・学科において実施しており、年1回、学生募集を行っている。各学期前に事前相談を受け付け、履修科目が確定した段階で出願をさせ、受け入れ学部の教授会で審査を行い入学となる。また、受け入れ人数については特に定めておらず、教育上、支障のない範囲で受講を認めることとしている。出願資格は次の各項に該当する者とする。

a. 高等学校を卒業した者又はそれと同等以上の学歴を有する者

**【外国人留学生が出願する場合】**

b. 外国人留学生が出願する場合は外国籍を有し、外国における学校教育において12年以上の課程を修了した者又はそれと同等以上の学歴を有する者

c. 講義は日本語で行うので、十分な日本語能

1) 農業生産学科  
(新規)

2) 応用生物科学科  
(新規)

3) 食品栄養学科  
(新規)

4) 食農ビジネス学科  
(新規)

(6) 科目等履修生

科目等履修は、全ての学部・学科において実施しており、年1回、学生募集を行っている。各学期前に事前相談を受け付け、履修科目が確定した段階で出願をさせ、受け入れ学部の教授会で審査を行い入学となる。また、受け入れ人数については特に定めておらず、教育上、支障のない範囲で受講を認めることとしている。出願資格は次の各項に該当する者とする。

a. 高等学校を卒業した者又はそれと同等以上の学歴を有する者

**【外国人留学生の場合】**

b. 外国人留学生の場合には外国籍を有し、外国における学校教育において12年以上の課程を修了した者又はそれと同等以上の学歴を有する者

c. 講義は日本語で行うので、十分な日本語能

<p>力（特に聴き取る能力）を有する者 講義は日本語で行うことから、科目等履修を希望する外国人留学生（他大学等に在籍する外国人留学生を想定）が出願する場合、十分な日本語能力（特に聴き取る能力）を有する必要がある、日本語能力を出願資格として設定している。農学分野は、国際的な通用性が高い分野であることから、本学部においても科目等履修を希望する外国人留学生への受け入れを広く求めていく。</p>	<p>力（特に聴き取る能力）を有する者 （新規）</p>
---	----------------------------------

※食農ビジネス学科の外国人留学生入試「生物」は「数学」で実施予定。（附帯事項の遵守事項への対応）

## (改善事項) 農学部 応用生物科学科

## 5. &lt;バリアフリーへの配慮&gt;

農学部に新設される8号館において、多目的トイレが1階にしか確認できないため、バリアフリーの観点から複数階にも多目的トイレを設けることが望ましい。【4学科共通】

## (対応)

今般新設する8号館（農学部棟）の多目的トイレの整備計画について、以下において説明する。

本大学では、身体の障がいや様々な問題を抱える学生・教職員・来校者への対応として、ハード・ソフトの両面から全学的に整備している。今般新たに建設する枚方キャンパス8号館においても、建物全体においてバリアフリー対応を図っている。設計の段階においても、多目的トイレの配置について8号館の全ての階（3階建て）に設置することを想定した検討を行ったが、当該館内において収容する学生数、通常の便房・便器数、トイレ部分の面積占有率、トイレの使用頻度を総合的に検証した結果、1階に多目的トイレを1室のみ設置する、との判断に至った。なお、建築法令上の基準は満たしている。

以上の判断により、8号館に設置する多目的トイレは1階に1カ所のみとなるが、キャンパス内の他の校舎内にも多目的トイレを設置し、いずれの校舎においても利用が可能となっている。

本大学においては、身体の障がいやセクシュアルマイノリティなど、個別に抱える様々な状況において支援や配慮が必要な学生の受け入れについても大学内の環境において可能な限り柔軟に対応している。本学部への学生においても、これまでの本大学での対応に即して行っていく。主な事例としては以下のとおり。

## ①施設面での対応：

枚方キャンパス内においては各校舎（1・2号館を除く3～8号館）1階に多目的トイレを設置し、バリアフリー化を推進している。

## ②入学前の対応：

本大学への出願前までに、本人（保護者等同伴）からの希望・要請に応じて、本大学での学修が可能かどうか現場見学またはヒアリングなどにより、入試時を含む入学後の受け入れ環境や対応について個別に確認を行っている。

## ③入学後の対応：

車椅子使用者など身体に障がいがある学生に対しては、所属学部・教務部・学生部など関係部署間においてその情報を把握し、教室間の移動や多目的トイレやエレベータの位置などを考慮した対応を図っている。 など

## (新旧対照表)

## 設置の趣旨等を記載した書類（p. 69）

新	旧
7. 施設・設備等の整備計画 （2）校舎等施設の整備計画 農学部食品栄養学科では、8号館（農学部棟）に栄養士養成課程または管理栄養士養成課程	7. 施設・設備等の整備計画 （2）校舎等施設の整備計画 農学部食品栄養学科では、8号館（農学部棟）に栄養士養成課程または管理栄養士養成課程

として必要な、給食経営管理実習室、実習食堂、調理実習室、食品加工実習室、栄養教育実習室、臨床栄養実習室などの管理栄養士学校指定規則に準拠した専用教室を整備する。

(バリアフリー対応)

本大学においては、身体の障がいやセクシュアルマイノリティなど、個別に抱える様々な状況において支援や配慮が必要な学生の受け入れについても大学内の環境において可能な限り柔軟に対応している。本学部への学生においても、これまでの本大学での対応に即して行っていく。主な事例としては以下のとおり。

①施設面での対応：

枚方キャンパス内においては各校舎（1・2号館を除く 3～8 号館）1 階に多目的トイレを設置し、バリアフリー化を推進している。

②入学前の対応：

本大学への出願前までに、本人（保護者等同伴）からの希望・要請に応じて、本大学での学修が可能かどうか現場見学またはヒアリングなどにより、入試時を含む入学後の受け入れ環境や対応について個別に確認を行っている。

③入学後の対応：

車椅子利用者など身体に障がいがある学生に対しては、所属学部・教務部・学生部など関係部署間においてその情報を把握し、教室間の移動や多目的トイレやエレベータの位置などを考慮した対応を図っている。

など

として必要な、給食経営管理実習室、実習食堂、調理実習室、食品加工実習室、栄養教育実習室、臨床栄養実習室などの管理栄養士学校指定規則に準拠した専用教室を整備する。

(新規)



## (是正事項) 農学部 応用生物科学科

## 6. &lt;既設学科の専任教員数が設置基準を満たしていない&gt;

専任教員数について、大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。

【4 学科共通】

## (対応)

既設の経済学部経済学科について、申請時点（平成 30 年度）の専任教員数 19 人（内、教授 7 人）と記載していた。これは、平成 30 年度途中で急遽、教授 1 人の退職が発生したことに伴い、教授 7 人と記載したものである。本大学では、退職の報告を受けた後、速やかに当該学部の教員人事採用に係る対応を図った。その結果、昇格及び新規採用等により、平成 31 年度（4 月 1 日時点）において専任教員 20 人（内、教授 8 人）となり、大学設置基準において必要な専任教員数 16 人、教授数 8 人の基準を満たしたことから、本申請書類において改める。

## (新旧対照表)

## 基本計画書（p.2）

新	旧
教員組織の概要 既設分  経済学部経済学科 専任教員数 <u>20</u> 人 内、教授数 <u>8</u> 人	教員組織の概要 既設分  経済学部経済学科 専任教員数 <u>19</u> 人 内、教授数 <u>7</u> 人

以 上

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

## 世界を変えるための17の目標

**1** 貧困をなくそう

**2** 飢餓をゼロに

**3** すべての人に健康と福祉を

**4** 質の高い教育をみんなに

**5** ジェンダー平等を實現しよう

**6** 安全な水とトイレを世界中に

**7** エネルギーをみんなにそしてクリーンに

**8** 働きがいも経済成長も

**9** 産業と技術革新の基盤をつくろう

**10** 人や国の不平等をなくそう

**11** 住み続けられるまちづくりを

**12** つくる責任つかう責任

**13** 気候変動に具体的な対策を

**14** 海の豊かさを守ろう

**15** 陸の豊かさも守ろう

**16** 平和と公正をすべての人に

**17** パートナーシップで目標を達成しよう

**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS**

2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です

国際連合 持続可能な開発目標 (SDGs)  
出典：国際連合

【資料9】

【資料4】

出典：農林水産省

【資料 5】

## 第3次食育推進基本計画(概要)

- 食育基本法(平成17年6月17日法律第63号)第16条に基づき、「食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため」に、食育推進会議(関係閣僚、民間有識者で構成)が作成
- 平成18年3月に最初の計画を作成(平成18年度から22年度まで)し、第3次では平成28年度から32年度までの5年間について定める

### ○第3次計画のポイント

- (コンセプト)「実践の環を広げよう」
- 「第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針」に5つの「重点課題」を掲げる
  - ① 若い世代を中心とした食育の推進
  - ② 多様な暮らしに対応した食育の推進
  - ③ 健康寿命の延伸につながる食育の推進
  - ④ 食の循環や環境を意識した食育の推進
  - ⑤ 食文化の継承に向けた食育の推進

### ○第3次計画の概要

#### 【第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針】

1. 重点課題 (1)若い世代を中心とした食育の推進 (2)多様な暮らしに対応した食育の推進  
(3)健康寿命の延伸につながる食育の推進 (4)食の循環や環境を意識した食育の推進  
(5)食文化の継承に向けた食育の推進
2. 基本的な取組方針 (1)国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成  
(2)食に関する感謝の念と理解  
(3)食育推進運動の展開  
(4)子供の食育における保護者、教育関係者等の役割  
(5)食に関する体験活動と食育推進活動の実践  
(6)我が国の伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献  
(7)食品の安全性の確保等における食育の役割

#### 【第2 食育の推進の目標に関する事項】(目標値:平成32年度までの達成を目指すもの)

1. 食育に関心を持っている国民の割合の増加 《現状値》75%⇒《目標値》90%以上
2. 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加《現状値》週平均9.7回⇒《目標値》11回以上
3. 地域等で共食したいと思う人が共食する割合の増加《現状値》64.6%⇒《目標値》70%以上
4. 朝食を欠食する国民の割合の減少 《現状値》子供4.4%⇒《目標値》0%  
《現状値》20歳代～30歳代男性24.7%⇒《目標値》15.0以下
5. 中学校における学校給食の実施率の増加《現状値》87.5%⇒《目標値》90%以上
6. 学校給食における地場産物等を使用する割合の増加 《現状値》地場産物を使用26.9%⇒《目標値》30%以上  
《現状値》国産食材を使用77.3%⇒《目標値》80%以上
7. 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民の割合の増加 《現状値》国民57.7%⇒《目標値》70%以上  
《現状値》若い世代43.2%⇒《目標値》55%以上
8. 生活習慣病の予防や改善のためにふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践している国民の割合の増加 《現状値》国民69.4%⇒《目標値》75%以上
9. ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合の増加 《現状値》49.2%⇒《目標値》55%以上
10. 食育の推進に関わるボランティアの数の増加 《現状値》34.4万人⇒《目標値》37万人以上
11. 農林漁業体験を経験した国民の割合の増加 《現状値》36.2%⇒《目標値》40%以上
12. 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合の増加 《現状値》67.4%⇒《目標値》80%以上
13. 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合の増加  
《現状値》41.6%⇒《目標値》50%以上  
《現状値》若い世代49.3%⇒《目標値》60%以上
14. 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合の増加  
《現状値》国民72.0%⇒《目標値》80%以上  
《現状値》若い世代56.8%⇒《目標値》65%以上
15. 推進計画を作成・実施している市町村の増加《現状値》76.7%⇒《目標値》100%

出典：農林水産省

【資料 5】

**【第3 食育の総合的な促進に関する事項】**

1. 家庭における食育の推進
2. 学校、保育所等における食育の推進
3. 地域における食育の推進（「食育ガイド」等の活用促進、「健康寿命の延伸につながる食育推進」、「歯科保健活動における食育推進」、「栄養バランスに優れた日本型食生活の実践の推進」、「貧困の状況にある子供に対する食育推進」、「若い世代に対する食育推進」、「高齢者に対する食育推進」、「食品関連事業者等における食育推進」、「専門的知識を有する人材の養成・活用」）
4. 食育推進運動の展開
5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
6. 食文化の継承のための活動への支援等
7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

**【第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項】**

1. 多様な関係者の連携・協働の強化
2. 地方公共団体による推進計画の作成等とこれに基づく施策の促進
3. 積極的な情報提供と国民の意見等の把握
4. 積極進捗状況の把握と効果等の評価及び財政措置の効率的・重点的運用
5. 基本計画の見直し

## 『第3次大阪府健康増進計画』（概要）

### 1. 計画の基本的事項等【第1章・第2章】

- 趣旨・背景：急速に進む少子高齢化、大都市圏で唯一の人口減少への転換など、社会情勢の変化等を踏まえつつ、府民の健康寿命の延伸の実現に向けて、府民の健康状況と課題を把握し、その解決を図るための取組みを社会全体で総合的かつ計画的に推進する。
- 計画の位置づけ：健康増進法第8条第1項に基づく都道府県計画。大阪府医療計画、大阪府食育推進計画、大阪府歯科口腔保健計画、大阪府がん対策推進計画、大阪府がん対策推進計画、大阪府医療費適正化計画等との整合を図る。
- 計画期間：平成30年度(2018年度)から平成35年度(2023年度)(6年間)
- 第2次計画(平成25年度から平成29年度)の評価(全指標58項目)：「目標値に達した」15項目/「改善傾向」14項目/「変わらない」18項目/「悪化している」11項目

### 2. 府民の健康をめぐる状況（「健康指標」から見た現状と課題）【第3章】

- ① 「平均寿命・健康寿命」とも全国より短く、不健康期間の短縮が必要  
 《平均寿命》(大阪) 男 80.23・女 86.73 (全国) 男 80.77・女 87.01  
 《健康寿命》(大阪) 男 70.46・女 72.49 (全国) 男 71.19・女 74.21
- ② 「健康格差(府内市町村間における健康寿命の差)」の縮小に向けて、市町村の健康課題に応じた効果的な取組みが必要  
 《健康格差》男 4.6歳・女 4.0歳 \*最も高い自治体と低い自治体の差
- ③ 「病气やけが等による自覚症状(有訴者)」の割合は全国より高く、運動や休養等の生活習慣の改善が必要  
 《有訴者の割合》(大阪) 31.75% (全国) 30.59% \*主な症状：腰痛、肩こり
- ④ 「健康への関心」がある層の7割、関心がない層の約4割がメタボ予防・改善を継続的に実践。関心がない層や関心があっても実践できていない層に対し、具体的な健康行動への誘導を図ることが必要
- ⑤ 「死因・介護の要因」は生活習慣と関わりが深い疾患によるものが5割を超えており、生活習慣病等の発症と重症化を予防する取組みが必要  
 《主要死因》がん、心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病：5割超  
 《介護要因》高齢による衰弱・骨折・転倒、生活習慣病：約6割
- ⑥ 「特定健診受診率」は向上しているものの全国より低位。受診率等の向上を図り、疾患の早期発見・治療が必要  
 《特定健診受診率》(大阪) 45.6% (全国) 50.1%

### 3. 基本的な考え方【第4章】・取組みと目標【第5章】・推進体制【第6章】

#### 《基本理念》

全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会  
 ～いのち輝く健康未来都市・大阪の実現～

#### 《基本目標》

- 健康寿命の延伸《2023年度目標：2歳以上延伸》
- 健康格差の縮小《2023年度目標：市町村格差の縮小》

#### 《基本方針》

- (1) 生活習慣病の予防、早期発見、重症化予防
- (2) ライフステージに応じた取組み
- (3) 府民の健康づくりを支える社会環境整備

1. 生活習慣病の予防 (生活習慣の改善)	具体的取組み	府民・行政等みんな めざす目標	行政等が取り組む 主な数値目標	現在値	2023年度 目標
(1) ヘルスリテラシー ▼学校や大学、職場等における健康教育の推進 ▼女性のヘルスリテラシー向上 ▼中小企業における「健康経営」の普及 (2) 栄養・食生活 ▼大学や企業等との連携による食生活の改善 ▼「食育」など食生活の改善に向けた普及啓発 (3) 身体活動・運動 ▼学校や大学、地域における運動・体力づくり ▼高齢者の運動機会の創出(フレイル予防に向けた運動プログラムの開発) (4) 休養・睡眠 ▼ライフステージに応じた睡眠・休養の充実(小・中・高校等において健全な生活リズムの形成を育む健康教育の充実) (5) 飲酒 ▼適量飲酒の指導(医療保険者等との連携による特定健診の問診等における減酒指導の促進) ▼飲酒と健康に関する啓発・相談 (6) 喫煙 ▼喫煙率の減少(母子手帳交付時等を活用した女性に対する禁煙指導の促進) ▼望まない受動喫煙の防止(受動喫煙のない環境づくり) (7) 歯と口の健康 ▼歯磨き習慣の促進(小・中・高等における健康教育の充実) ▼歯と口の健康に係る普及啓発(職域等における研修等の実施) (8) こころの健康 ▼職域等におけるこころの健康サポート(中小企業におけるメンタルヘルス対策の推進) ▼地域におけるこころの健康づくり	(1) けんしん(健診・がん検診) ▼受診率向上に向けた市町村支援(受診者へのインセンティブ付与など、受診意欲を高める取組み推進) ▼職域等における受診促進(がん検診受診推進員の養成) ▼医療保険者等における受診促進(特定健診・がん検診の同時受診機会の創出) ▼ライフステージに応じた普及啓発(女性特有の疾患を対象としたがん検診受診促進セミナー等の開催) (2) 重症化予防 ▼未治療者や治療中断者に対する医療機関への受診勧奨の促進 ▼糖尿病の重症化予防(ハイリスク者を対象とする受診勧奨・保健指導等の実施) ▼医療データを活用した受診促進策の推進(特定健診・セプトデータ等の分析等を通じた保健指導プログラムの開発・提供等) ▼市町村の健康格差の縮小(市町村における健康指標の見える化、健康課題に応じた取組み促進) ▼ICT等を活用した健康情報等に係る基盤づくり ▼職場における健康づくり(中小企業のニーズに沿った支援人材の派遣による健康経営の推進)	◇健康への関心度を高めます ◇朝食欠食率を低くします ◇習慣的に運動に取り組む府民を増やします ◇睡眠による休養が十分とされている府民を増やします ◇生活習慣病のリスクを高める飲酒を減らします ◇喫煙率を下げ、受動喫煙を減らします ◇定期的に歯科健診を受け、歯磨き習慣を増やします ◇過度のストレスを抱える府民の割合を減らします ◇けんしんの受診率を上げます ◇生活習慣による疾患の未治療者の割合を減らします ◇地域や職場における健康づくりへの参加を増やします	●健康への関心度 ●朝食欠食率(20-30歳代) ●運動習慣のある者の割合 ●睡眠による休養が十分とされている者の割合 ●生活習慣病のリスクを高める飲酒者の割合(男/女) ●成人の喫煙率(男/女) ●過去1年に歯科健診を受けた者の割合(20歳以上) ●心理的苦痛を感じている者の割合(20歳以上) ●特定健診受診率 ●がん検診受診率(胃/大腸) ●未治療者の割合(高血圧/糖尿病) ●健康づくりを進める住民の自組織の数	87.4% [H27] 25.2% [H26] 60.8% [H28] 76.9% [H26] 17.7%/11.0% [H26] 30.4%/10.7% [H28] 51.4% [H28] 10.6% [H28] 45.6% [H27] 33.7%/34.4% [H28] 38.0%/36.0% [H26] 715団体 [H28]	100% 15%以下 67% 85%以上 13%/6.4% 15%/5% 55%以上 10%以下 70%以上 40%/40% 減少 増加
	(1) けんしん(健診・がん検診) ▼受診率向上に向けた市町村支援(受診者へのインセンティブ付与など、受診意欲を高める取組み推進) ▼職域等における受診促進(がん検診受診推進員の養成) ▼医療保険者等における受診促進(特定健診・がん検診の同時受診機会の創出) ▼ライフステージに応じた普及啓発(女性特有の疾患を対象としたがん検診受診促進セミナー等の開催) (2) 重症化予防 ▼未治療者や治療中断者に対する医療機関への受診勧奨の促進 ▼糖尿病の重症化予防(ハイリスク者を対象とする受診勧奨・保健指導等の実施) ▼医療データを活用した受診促進策の推進(特定健診・セプトデータ等の分析等を通じた保健指導プログラムの開発・提供等) ▼市町村の健康格差の縮小(市町村における健康指標の見える化、健康課題に応じた取組み促進) ▼ICT等を活用した健康情報等に係る基盤づくり ▼職場における健康づくり(中小企業のニーズに沿った支援人材の派遣による健康経営の推進)	◇けんしんの受診率を上げます ◇生活習慣による疾患の未治療者の割合を減らします ◇地域や職場における健康づくりへの参加を増やします	●がん検診受診率(胃/大腸) ●未治療者の割合(高血圧/糖尿病) ●健康づくりを進める住民の自組織の数	33.7%/34.4% [H28] 38.0%/36.0% [H26] 715団体 [H28]	40%/40% 減少 増加

《推進体制》 府民の健康づくり関係団体等で構成する「大阪府地域職域連携推進協議会」を活用し、オール大阪の体制により効果的な健康づくり施策を推進(多様な主体の連携・協働)



# 『第3次大阪府食育推進計画』（概要）

## 1. 計画の基本的事項等【第1章・第2章】

- 位置づけ：食育基本法第17条に基づき都道府県計画
- 目的：府民の食生活における課題を把握し、その解決を図るための取組みを総合的かつ計画的に推進
- 期間：平成30(2018)年度から平成35(2023)年度（6年間）
- 他計画との整合性：大阪府健康増進計画、大阪府歯科口腔保健計画、大阪府教育振興計画、大阪府食の安心安全推進計画、大阪府循環型社会推進計画、大阪府医療計画など他計画との整合を図る
- 前計画の評価：全指標15項目のうち、目標値に達した指標は5項目、改善傾向にある項目は6項目。食育を担う人材育成などの指標は、目標達成や改善傾向が見られる一方、野菜摂取量など、実践面では指標の伸び悩みや悪化

## 2. 府民の食育をめぐる現状と課題【第3章】

- ### 1. 食生活と健康（府民の食生活）
- ・ 栄養バランスのとれた食生活を実践している人の割合は、全国に比べて低く、若い世代ほど低い状況
  - ・ 野菜摂取量は全国と比べて少なく、若い世代ほど少ない状況
  - ・ 食塩摂取量は全国より低いものの、日本人の食事摂取基準（2015年版）で示された目標量より高い状況
  - ・ 朝食をほとんど毎日食べる人の割合は、若い世代ほど低く、男性の方が低い状況（食をとりまく環境）
  - ・ 小・中学校では、食に関する指導の全体計画を作成し、食育の実施体制を整備
  - ・ 外食・中食の利用頻度は若い世代ほど高い傾向にあり、外食の利用頻度が高いほど野菜摂取量は少ない傾向
  - ・ 若い世代ほど、一人で食べる「孤食」が多く、共食日数が多い人で野菜摂取量が多い傾向

- ### 2. 食の安全安心
- ・ 食の安全安心に関し不安に思う府民の割合が高い項目は、「原材料地や賞味期限等の偽装表示」、「輸入食品の安全性」、「食品添加物の不適正使用」
  - ・ 生や加熱不十分な鶏肉を含む料理を主な原因とするカンピロバクター一食中毒が増加傾向
- ### 3. 食の生産・流通・消費
- ・ 大阪産（もん）を率先して購入したい府民の割合は、概ね50%前後で推移
  - ・ 食品ロスの約半分は家庭で発生
  - ・ 地域や家庭で受け継がれてきた料理等を次世代に伝えていく人の割合は、全国に比べて低い状況

## 3. 基本的な考え方【第4章】・取組みと目標【第5章】・計画の推進体制【第6章】

（基本理念）  
全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会  
～いのち輝く健康未来都市・大阪の実現～

（基本目標）  
食を通じて健康づくり、食を通じて豊かな心の育成  
※合言葉：野菜バリバリ朝食モリモリ！みんなで育む元気な食

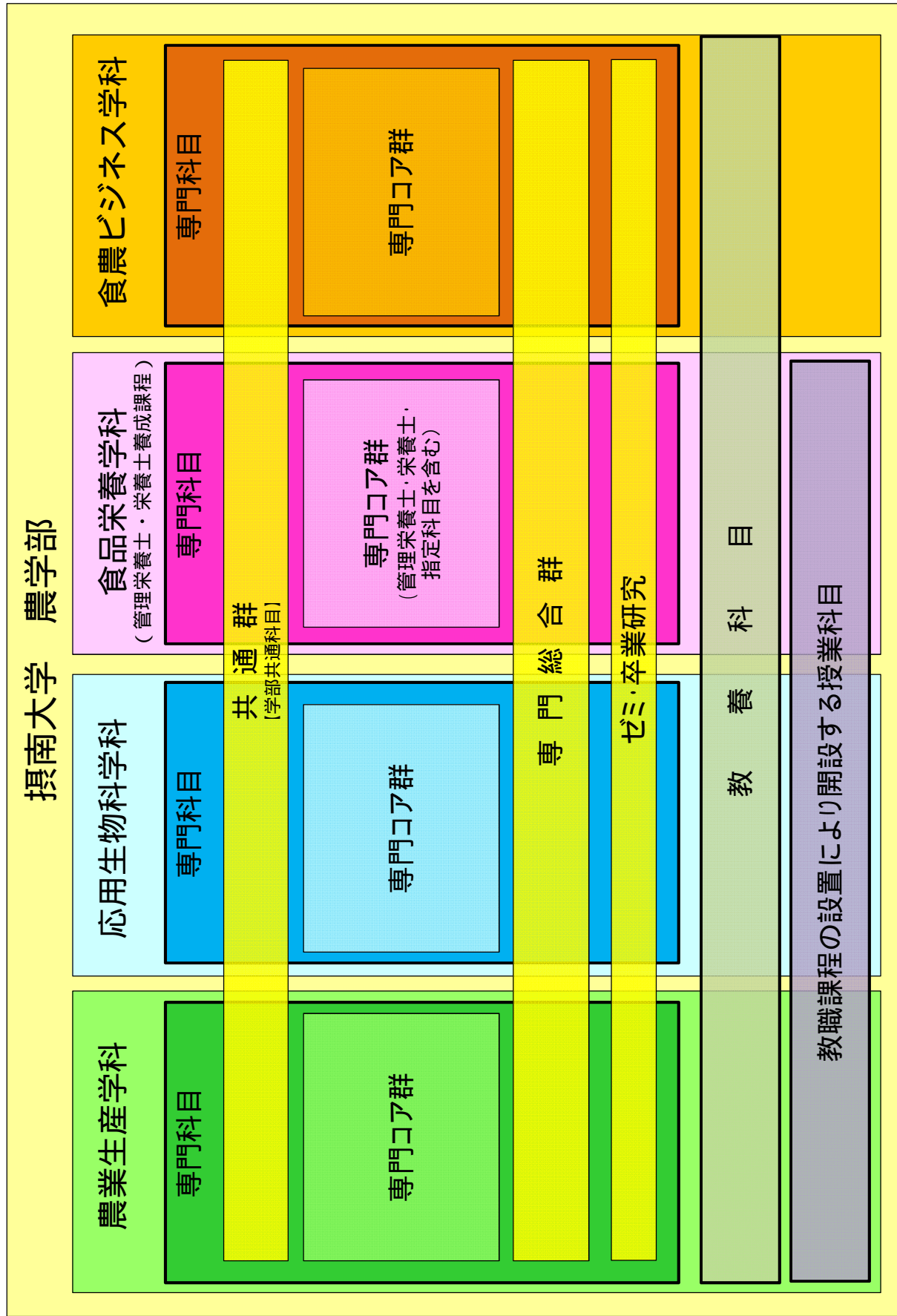
（基本方針）  
(1) 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進  
(2) ライフステージに応じた食育の推進 (3) 食育を支える社会環境整備

	具体的取組み	府民の行動目標	主な数値目標	現状値	2023年度目標
1. 健康的な食生活の実践と食に関する理解の促進	<b>(1) 健康的な食生活の実践の促進</b> ① 家庭での健康的な食生活の実践を促す取組み ▼ 「早寝・早起・朝ごはん」等の規則正しい生活リズムや望ましい食生活の重要性について情報発信等 ② 多様な暮らしに対応した豊かな食体験につながる取組み ▼ 地域での共食の推進(子どもから高齢者世代まで食を通じてコミュニケーションが図れる共食の機会の提供) ▼ 身近な地域で相談できる体制の推進 ③ 食品関連事業者等との連携による健康的な食生活の実践を促す取組み ▼ 外食や中食、給食施設における取組み (「うちのお店も健康づくり応援団」の登録や V.O.S.メニューの提供を働きかけ) ▼ SNS等を活用した情報発信 ▼ 健康づくりに役立つ食品表示の活用を促す取組み ④ ライフステージに応じた取組み ▼ 保育所・認定こども園・幼稚園における取組み ▼ 小・中学校等における取組み ▼ 高等学校等における取組み ▼ 大学や職場等における取組み (大学や企業等と連携した普及啓発) ▼ 高齢者の低栄養予防のための取組み ⑤ 歯と口の健康づくりの取組み ▼ 健康イベントの開催等を通じ、歯と口の健康づくりにかかる普及啓発等を推進等	・ 生涯を通じて健やかな生活を送ることができるよう、栄養バランスのとれた食事、朝食や野菜摂取、食塩をとりすぎないこと、よく噛んで食べること、適正体重等の重要性を理解し、習慣的に実践	● 栄養バランスのとれた食生活を実践する府民の割合の増加 (主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている府民の割合) ● 朝食を欠食する府民の割合の減少 (20～30歳代) ● 野菜摂取量の増加(20歳以上) ● 食塩摂取量の減少(20歳以上) ● 学校評価で食育を評価している小・中学校の割合の増加 ● V.O.S.メニュー(野菜・油・食塩の量に配慮したメニュー) ココマーク使用承認件数の増加	34.6% [H28] 25.2% [H25-H27平均] 269g [H25-H27平均] 9.4g [H25-H27平均] 60.3% [H28] 20件 [H29]	50%以上 15%以下 350g以上 8g未満 100% 350件
	<b>(2) 食の安全安心の取組み</b> ▼ 正確でわかりやすい食の安全安心に関する情報の提供 ▼ 食の安全安心について学べる機会の提供 ▼ 食肉の生食による食中毒の予防啓発 ▼ 食品表示に関する基礎的知識の普及 ▼ リスクコミュニケーションの促進	・ 食の安全安心に関する基礎的知識を学び、その知識を踏まえて行動	● 大阪府食の安全安心メールマガジンによる情報提供 (総配信数) の増加	130万件 [H28]	230万件 [H28]
2. 食育を支える社会環境整備	<b>(3) 生産から消費までを通じた食育の推進</b> ① 地産地消の推進 ▼ 食の生産・流通に関する体験・交流の促進 ▼ 大阪産農水産物の利用促進及び消費拡大 (大阪産(もん)を購入できる販売店や料理店、販売店や料理店の拡大等) ▼ 大阪産農水産物を府民が身近に触れられる場の情報発信 ② 食品ロスの削減 ▼ 市町村や民間団体等と連携した普及啓発等 ③ 食文化の継承 ▼ 大阪の食文化について、楽しみながら学べる取組みを推進等	・ 大阪でとれる農林水産物などを積極的に利用 ・ 食品ロス削減に主体的に取り組む ・ 地域や家庭で受け継がれてきた食文化を次世代に伝える	● 大阪産(もん)を購入できる販売店や料理店の増加 (大阪産(もん) ココマーク使用許可件数)	385件 [H28]	530件
	<b>(1) 多様な主体による食育推進運動の展開</b> ▼ 食育を府民運動とする機運を高める取組み ▼ 「大阪府食育推進強化月間」及び「野菜バリバリ朝食モリモリ推進の日」の取組みの充実 ▼ 市町村食育推進計画の策定・促進と施策の推進 ▼ 食に関するボランティア等が行う食育活動への支援 <b>(2) 多様な主体が参画したネットワークの強化</b> ▼ 食育を府民運動として推進することに賛同する団体・企業等を増やし、食育推進のネットワークの強化等	—	● 食育に関心を持っている府民の割合の増加 ● 食育推進に携わるボランティアの増加	54.4% [H28] 5,622人 [H28]	70%以上 増加

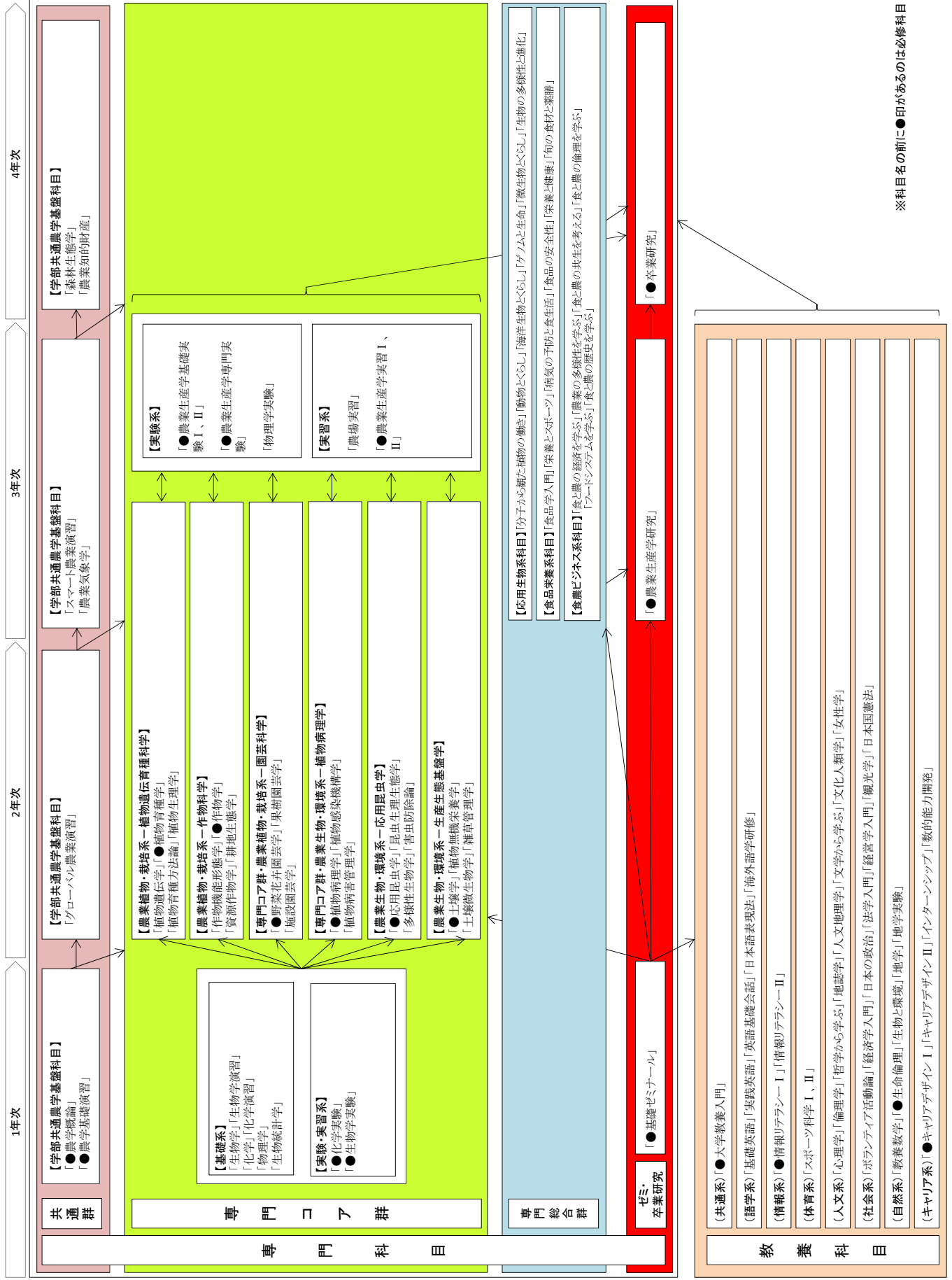
（推進体制） 行政、地域団体、健康・福祉・農林水産及び教育分野等の各関係機関で構成する「大阪府食育推進ネットワーク会議」等を活用し、関係機関が連携・協働して、オール大阪の体制により効果的な食育施策を推進



# 摂南大学農学部教育課程の構成図

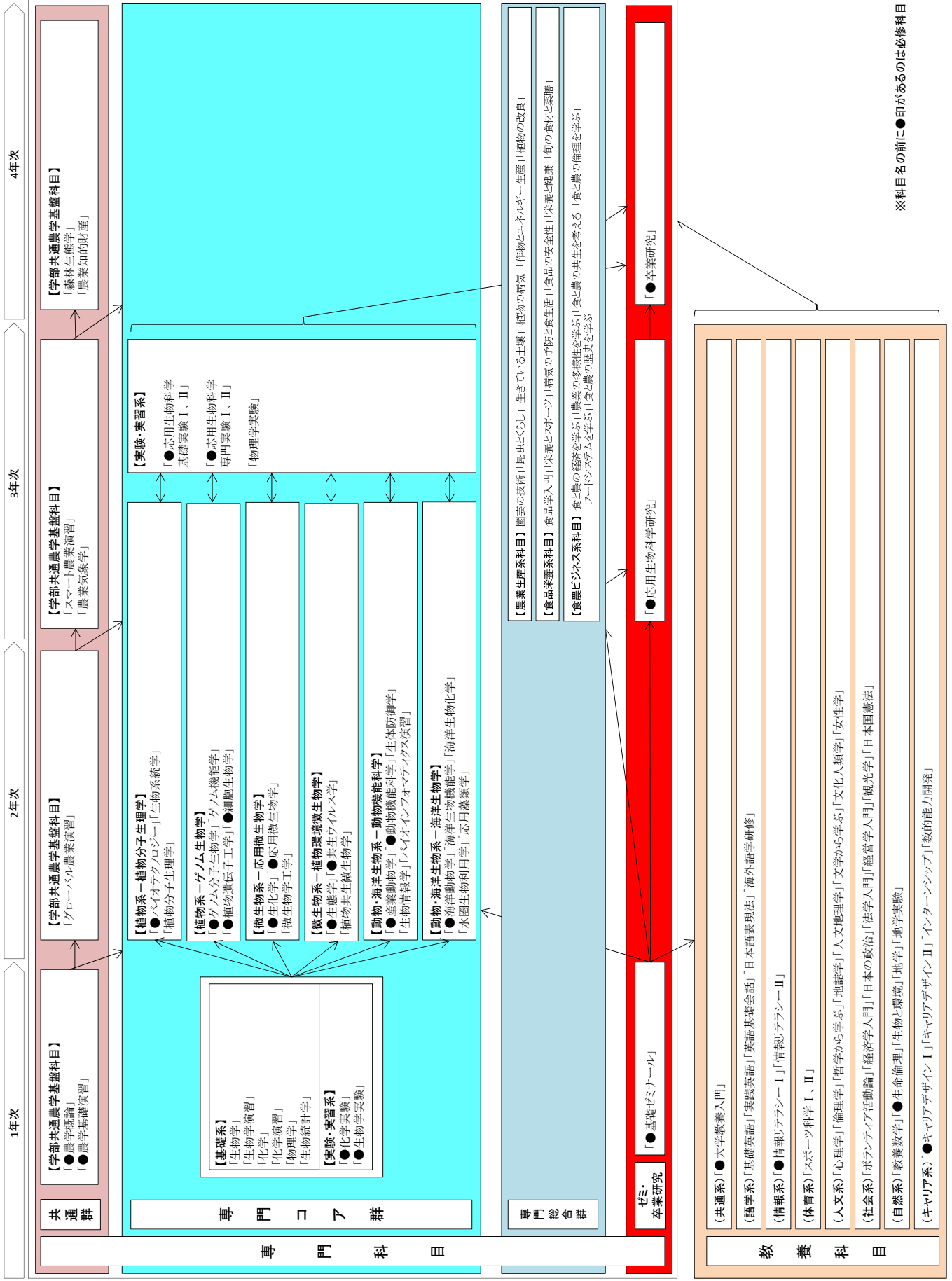


農学部教育課程のチャート図 ① 農業生産学科



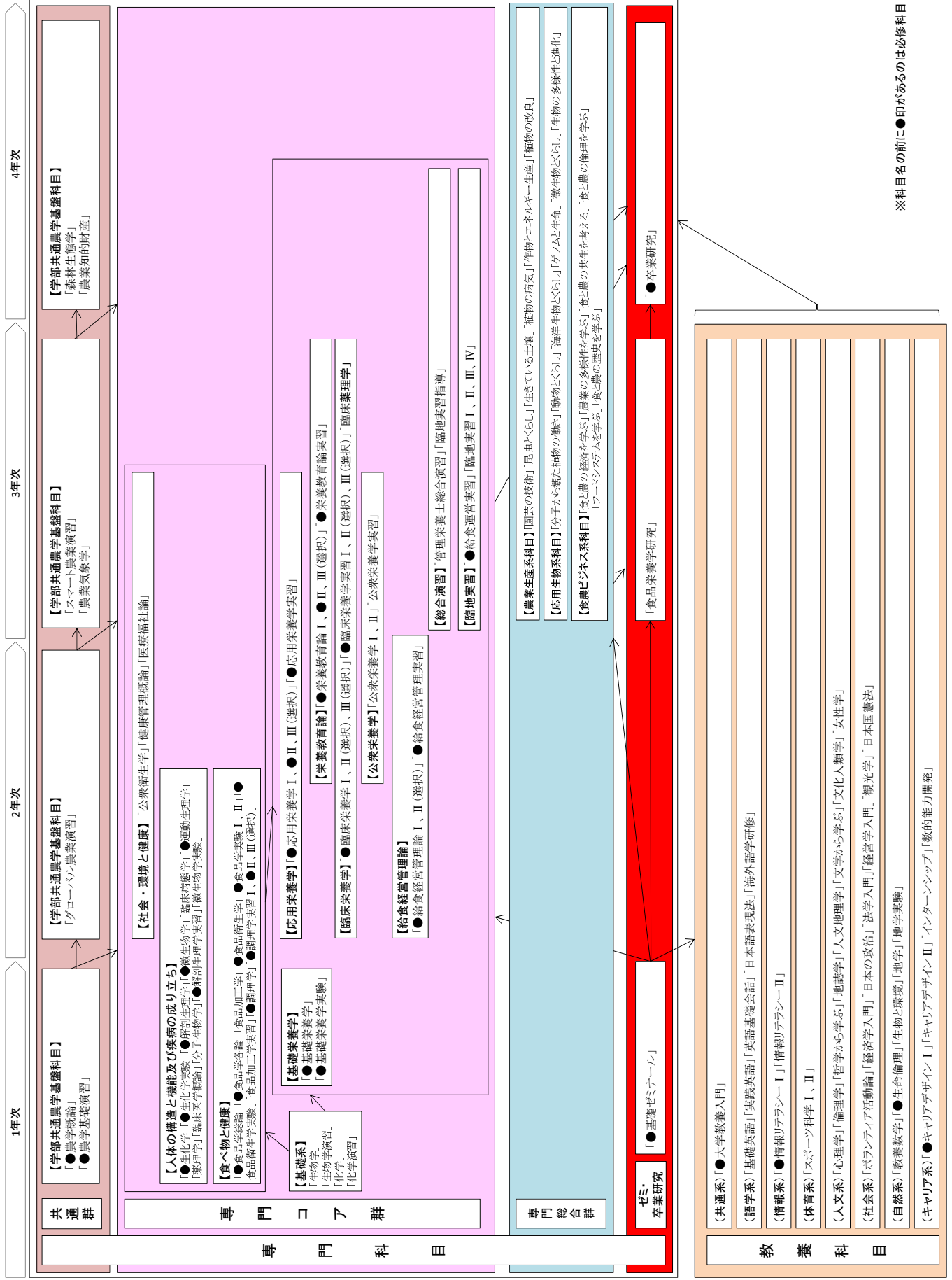
※科目名の前に●印があるのは必修科目

農学部教育課程のチャート図 ② 応用生物科学科



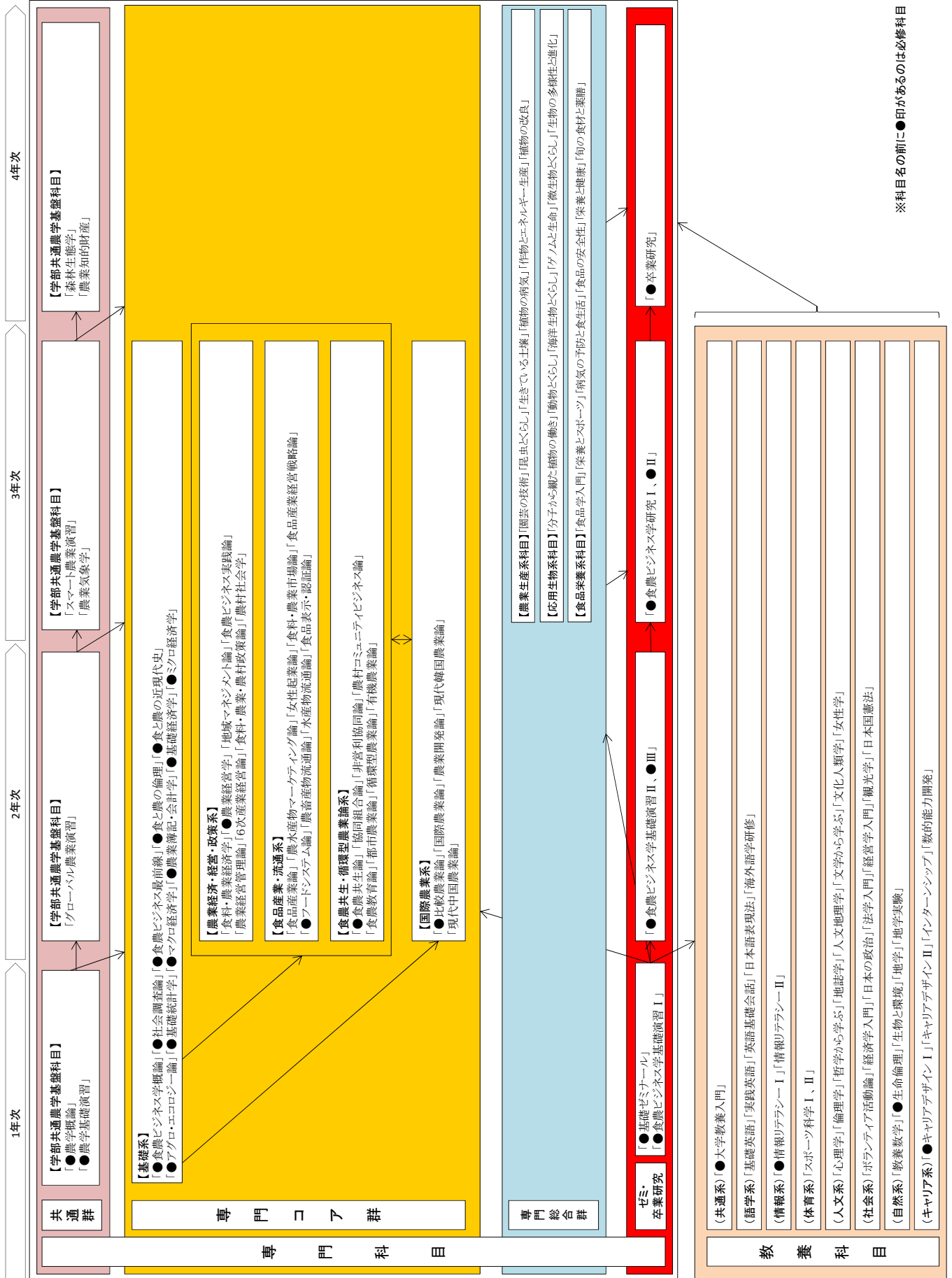
※科目名の前に●印があるのは必修科目

農学部教育課程のチャート図 ③食品栄養学科



※科目名の前に●印があるのは必修科目

農学部教育課程のチャート図 ④食農ビジネス学科



※科目名の前に●印があるのは必修科目



農学部 農業生産学科カリキュラム

	1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		3年前期		3年後期		4年前期		4年後期		単位	
	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選		
共通群	農学概論	2 必			グローバル農業演習	- 選	グローバル農業演習	2 選	スマート農業演習	- 選	スマート農業演習	1 選	森林生態学	2 選			12	
	農学基礎演習	- 必	農学基礎演習	1 必					農業気象学	2 選			農業知的財産	2 選				
単位小計		2		1		0		2		2		1		4		0	12	
専門科目	基礎系	化学	2 選	生物学	2 選	生物統計学	2 選										10	
		化学演習	1 選	生物学演習	1 選													
				物理学	2 選													
	農業植物・栽培系			植物遺伝学	2 選	植物育種学	2 必	植物育種方法論	2 選									22
				作物機能形態学	2 選	作物学	2 必	資源作物学	2 選	耕地生態学	2 選							
				植物生理学	2 選	野菜花卉園芸学	2 必	果樹園芸学	2 選	施設園芸学	2 選							
	農業生物・環境系					植物病理学	2 必	植物感染機構学	2 選			植物病害管理学	2 選					22
						応用昆虫学	2 必	昆虫生理生態学	2 選	多様性生物学	2 選	害虫防除論	2 選					
						土壌学	2 必	植物無機栄養学	2 選	土壌微生物学	2 選	雑草管理学	2 選					
	実験・実習系	化学実験	2 必	生物学実験	2 必	農業生産学基礎実験Ⅰ	2 必	農場実習	1 選	農業生産学専門実験	2 必	物理学実験	2 選					17
					農業生産学実習Ⅰ	2 必	農業生産学基礎実験Ⅱ	2 必										
							農業生産学実習Ⅱ	2 必										
単位小計		5		13		18		17		10		8		0		0	71	
専門総合群	応用生物系									分子からみた植物の働き	2 選	動物とくらし	2 選	海洋生物とくらし	2 選		12	
										ゲノムと生命	2 選	微生物とくらし	2 選					
										生物の多様性と進化	2 選							
	食品栄養系										食品学入門	2 選	栄養とスポーツ	2 選	病気の予防と食生活	2 選		12
											食品の安全性	2 選	栄養と健康	2 選				
ビジネス系										食と農の倫理を学ぶ	2 選	食と農の共生を考える	2 選	食と農の歴史を学ぶ	2 選		12	
										食と農の経済を学ぶ	2 選	フードシステムを学ぶ	2 選					
単位小計		0		0		0		0		16		14		6		0	36	
ゼミ・卒業研究	基礎ゼミナール	1 必									農業生産学研究	1 必	卒業研究	- 必	卒業研究	6 必	8	
単位小計		1		0		0		0		0		1		0		6	8	
専門科目単位合計		8		14		18		19		28		24		10		6	127	
教養科目	共通系	大学教養入門	2 必														2	
	語学系	基礎英語Ⅰa	1 選	基礎英語Ⅱa	1 選	実践英語Ⅰ	1 選	実践英語Ⅱ	1 選	英語基礎会話a	1 選	英語基礎会話b	1 選				13	
		基礎英語Ⅰb	1 選	基礎英語Ⅱb	1 選	中国語Ⅰ	1 選	中国語Ⅱ	1 選									
		日本語表現法	1 選			海外語学研修	2 選											
	情報系	情報リテラシーⅠ	1 必	情報リテラシーⅡ	1 選												2	
	体育系	スポーツ科学Ⅰ	1 選	スポーツ科学Ⅱ	1 選												2	
	人文系	心理学	2 選	地誌学	2 選	文化人類学	2 選											16
		倫理学	2 選	人文地理学	2 選	女性学	2 選											
		哲学から学ぶ	2 選	文学から学ぶ	2 選													
	社会系	ボランティア活動論	2 選	法学入門	2 選	日本国憲法	2 選											14
経済学入門		2 選	経営学入門	2 選														
日本の政治		2 選	観光学	2 選														
自然系	教養数学	2 選	生命倫理	2 必	生物と環境	2 選			地学	2 選							10	
									地学実験	2 選								
キャリア系	キャリアデザインⅠ	1 必					キャリアデザインⅡ	1 選	インターンシップ	- 選	インターンシップ	2 選					5	
								数的能力開発	1 選									
教養科目単位小計		22		18		12		4		5		3		0		0	64	
単位総合計		30		32		30		23		33		27		10		6	191	

農学部 応用生物科学科カリキュラム

	1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		3年前期		3年後期		4年前期		4年後期		単位	
	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選		
共通群	農学概論	2 必			グローバル農業演習	- 選	グローバル農業演習	2 選	スマート農業演習	- 選	スマート農業演習	1 選	森林生態学	2 選			12	
	農学基礎演習	- 必	農学基礎演習	1 必					農業気象学	2 選			農業知的財産	2 選				
基礎系	化学演習	1 選	生物学演習	1 選	生物統計学	2 選											10	
	化学	2 選	生物学	2 選														
			物理学	2 選														
植物系	バイオテクノロジー	2 必	生物系統学	2 選	ゲノム分子生物学	2 必	ゲノム機能学	2 選									14	
					植物遺伝子工学	2 必	植物分子生理学	2 選										
					細胞生物学	2 必												
微生物系			生化学	2 必	応用微生物学	2 必	微生物工学	2 選									12	
					生態学	2 必	共生ウイルス学	2 必	植物共生微生物学	2 選								
動物・海洋生物系					産業動物学	2 必	動物機能科学	2 必	生体防御学	2 選							20	
									生物情報学	2 選	バイオインフォマティクス演習	2 選						
					海洋動物学	2 必	海洋生物機能学	2 選	海洋生物化学	2 選	水圏生物利用学	2 選	応用藻類学	2 選				
実験・実習系	化学実験	2 必	生物学実験	2 必	応用生物科学基礎実験Ⅰ	2 必	応用生物科学基礎実験Ⅱ	2 必	応用生物科学専門実験Ⅰ	2 必	応用生物科学専門実験Ⅱ	2 必	物理学実験	2 選			14	
単位小計		9		12		16		18		12		11		4		0	82	
専門総合群	農業生産系								園芸の技術	2 選	昆虫とくらし	2 選	生きている土壌	2 選			12	
									植物の病気	2 選	作物とエネルギー生産	2 選						
									植物の改良	2 選								
	食品栄養系								食品学入門	2 選	栄養とスポーツ	2 選	病気の予防と食生活	2 選			12	
								食品の安全性	2 選	栄養と健康	2 選							
								旬の食材と薬膳	2 選									
食農ビジネ								食と農の倫理を学ぶ	2 選	食と農の共生を考える	2 選	食と農の歴史を学ぶ	2 選			12		
								食と農の経済を学ぶ	2 選	フードシステムを学ぶ	2 選							
										農業の多様性を学ぶ	2 選							
単位小計		0		0		0		0		16		14		6		0	36	
ゼミ・卒業研究	基礎ゼミナール	1 必									応用生物科学研究	1 必	卒業研究	- 必	卒業研究	6 必	8	
単位小計		1		0		0		0		0		1		0		6	8	
専門科目単位合計		10		12		16		18		28		26		10		6	126	
教養科目	共通系	大学教養入門	2 必														2	
	語学系	基礎英語Ⅰa	1 選	基礎英語Ⅱa	1 選	実践英語Ⅰ	1 選	実践英語Ⅱ	1 選	英語基礎会話a	1 選	英語基礎会話b	1 選				13	
		基礎英語Ⅰb	1 選	基礎英語Ⅱb	1 選	中国語Ⅰ	1 選	中国語Ⅱ	1 選									
		日本語表現法	1 選				海外語学研修	2 選										
	情報系	情報リテラシーⅠ	1 必	情報リテラシーⅡ	1 選												2	
	体育系	スポーツ科学Ⅰ	1 選	スポーツ科学Ⅱ	1 選												2	
	人文系	心理学	2 選	地誌学	2 選	文化人類学	2 選											16
		倫理学	2 選	人文地理学	2 選	女性学	2 選											
		哲学から学ぶ	2 選	文学から学ぶ	2 選													
	社会系	ボランティア活動論	2 選	法学入門	2 選	日本国憲法	2 選											14
経済学入門		2 選	経営学入門	2 選														
日本の政治		2 選	観光学	2 選														
自然系	教養数学	2 選	生命倫理	2 必	生物と環境	2 選			地学	2 選							10	
									地学実験	2 選								
キャリア系	キャリアデザインⅠ	1 必					キャリアデザインⅡ	1 選	インターンシップ	- 選	インターンシップ	2 選					5	
								数的能力開発	1 選									
教養科目単位小計		22		18		12		4		5		3		0		0	64	
単位総合計		32		30		28		22		33		29		10		6	190	

農学部 食品栄養学科カリキュラム

	1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		3年前期		3年後期		4年前期		4年後期		単位		
	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選			
専門科目	共通群	農学概論	2 必			グローバル農業演習	- 選	グローバル農業演習	2 選	スマート農業演習	- 選	スマート農業演習	1 選	森林生態学	2 選			12	
		農学基礎演習	- 必	農学基礎演習	1 必					農業気象学	2 選			農業知的財産	2 選				
	基礎系	生物学	2 必																6
		生物学演習	1 選																
		化学	2 必																
		化学演習	1 選																
	健康・社会・環境					公衆衛生学	2 必	健康管理概論	2 必	医療福祉論	2 選							6	
	能人及び立体的な構造と成り立ち			生化学	2 必														19
				生化学実験	1 必														
		解剖生理学	2 必	微生物学	2 必	臨床病態学	2 選	運動生理学	2 必	薬理学	2 選								
		解剖生理学実習	1 必	臨床医学概論	2 選	分子生物学	2 選												
	食べ物と健康	食品学総論	2 必	食品学各論	2 必	食品加工学	2 選												17
				食品衛生学	2 必														
		食品学実験 I	1 必	食品学実験 II	1 必	食品衛生学実験	1 必	食品加工学実習	1 選										
		調理学	2 必																
	基礎栄養学			基礎栄養学	2 必														3
				基礎栄養学実習	1 必														
	応用栄養学					応用栄養学 I	2 必	応用栄養学 II	2 必	応用栄養学 III	2 選								7
										応用栄養学実習	1 必								
栄養教育論									栄養教育論 I	2 必	栄養教育論 II	2 必	栄養教育論 III	2 選				7	
											栄養教育論実習	1 必							
臨床栄養学					臨床栄養学 I	2 必	臨床栄養学 II	2 選										13	
							臨床栄養学 III	2 選	臨床栄養学 IV	2 選	栄養薬理学	2 選							
							臨床栄養学実習 I	1 必	臨床栄養学実習 II	1 選	臨床栄養学実習 III	1 選							
公衆栄養学							公衆栄養学 I	2 必	公衆栄養学 II	2 選								5	
									公衆栄養学実習	1 必									
給食経営管理論					給食経営管理論 I	2 必												5	
					給食経営管理論 II	- 選	給食経営管理論 II	2 選											
					給食経営管理実習	- 必	給食経営管理実習	1 必											
総合演習													管理栄養士総合演習	1 選			2		
									臨床実習指導(演習)	- 選	臨床実習指導(演習)	- 選	臨床実習指導(演習)	1 選					
臨床実習									給食運営実習(校外)	- 必	給食運営実習(校外)	1 必						8	
									臨床実習 I(給食経営管理論)	- 選	臨床実習 I(給食経営管理論)	1 選							
									臨床実習 II(公衆栄養学)	- 選	臨床実習 II(公衆栄養学)	1 選							
											臨床実習 III(臨床栄養学)	- 選	臨床実習 III(臨床栄養学)	2 選					
										臨床実習 IV(臨床栄養学)	- 選	臨床実習 IV(臨床栄養学)	3 選						
単位小計		17		17		17		21		18		9		11		0	110		
専門総合群	農業生産系									園芸の技術	2 選	昆虫とくらし	2 選	生きている土壌	2 選			12	
										植物の病気	2 選	作物とエネルギー生産	2 選						
										植物の改良	2 選								
	応用生物系										分子からみた植物の働き	2 選	動物とくらし	2 選	海洋生物とくらし	2 選			12
										ゲノムと生命	2 選	微生物とくらし	2 選						
										生物の多様性と進化	2 選								
食農ビジョン系										食と農の倫理を学ぶ	2 選	食と農の共生を考える	2 選	食と農の歴史を学ぶ	2 選			12	
										食と農の経済を学ぶ	2 選	フードシステムを学ぶ	2 選						
											農業の多様性を学ぶ	2 選							
単位小計		0		0		0		0		16		14		6		0	36		
ゼミ・卒業研究	基礎ゼミナール	1 必											食品栄養学研究	1 選	卒業研究	- 必	卒業研究	6 必	8
	単位小計		1		0		0		0		0		1		0		6	8	
専門科目単位合計		18		17		17		21		34		24		17		6	154		
教養科目	共通系	大学教養入門	2 必															2	
	語学系	基礎英語 I a	1 選	基礎英語 II a	1 選	実践英語 I	1 選	実践英語 II	1 選	英語基礎会話 a	1 選	英語基礎会話 b	1 選					13	
		基礎英語 I b	1 選	基礎英語 II b	1 選	中国語 I	1 選	中国語 II	1 選										
		日本語表現法	1 選				海外語学研修	2 選											
	情報系	情報リテラシー I	1 必	情報リテラシー II	1 選														2
		スポーツ科学 I	1 選	スポーツ科学 II	1 選														
	人文系	心理学	2 選	地誌学	2 選	文化人類学	2 選												16
		倫理学	2 選	人文地理学	2 選	女性学	2 選												
		哲学から学ぶ	2 選	文学から学ぶ	2 選														
社会系	ボランティア活動論	2 選	法学入門	2 選	日本国憲法	2 選												14	
	経済学入門	2 選	経営学入門	2 選															
	日本の政治	2 選	観光学	2 選															
自然系	教養数学	2 選	生命倫理	2 必	生物と環境	2 選					地学	2 選						10	
											地学実験	2 選							
キャリア系	キャリアデザイン I	1 必																8	
									キャリアデザイン II	1 選	インターンシップ	- 選	インターンシップ	2 選					
											数的能力開発	1 選	臨床医療演習	- 選	臨床医療演習	1 選			
													(臨床医療実践演習)	- 選	(臨床医療実践演習)	- 選	(臨床医療実践演習)		- 選
セルフレディケーション演習	- 選	セルフレディケーション演習	1 選																
単位小計		22		18		12		4		5		5		0		1	67		
単位総合計		40		35		29		25		39		29		17		7	221		

農学部 食農ビジネス学科カリキュラム

	1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		3年前期		3年後期		4年前期		4年後期		単位	
	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選	科目名	単位 必・選		
共通系	農学概論	2 必			グローバル農業演習	- 選	グローバル農業演習	2 選	スマート農業演習	- 選	スマート農業演習	1 選	森林生態学	2 選			12	
	農学基礎演習	- 必	農学基礎演習	1 必					農業気象学	2 選			農業知的財産	2 選				
基礎系	食農ビジネス概論	2 必	基礎統計学	2 必	マクロ経済学	2 選必	農業簿記・会計学	2 選	社会調査論	2 選	食農ビジネス最前線	2 選					22	
	食と農の倫理	2 必	食と農の近現代史	2 必														
	基礎経済学	2 必	ミクロ経済学	2 必														
	アグロ・エコロジー論	2 必																
農業経済・経営・政策系					農業経営学	2 必	食料・農業・農村政策論	2 選必	地域マネジメント論	2 選	食農ビジネス実践論	2 選必					16	
							農業経営管理論	2 選必										
					食料・農業経済学	2 選必	農村社会学	2 選										
							6次産業経営論	2 選										
食品産業・流通系			フードシステム論	2 必	食品産業論	2 選必	農畜産物流通論	2 選	農水産物マーケティング論	2 選	女性起業論	2 選					18	
					食料・農業市場論	2 選必	水産物流通論	2 選	食品表示・認証論	2 選	食品産業経営戦略論	2 選必						
食農共生・循環系			食農共生論	2 必	循環型農業論	2 選必	協同組合論	2 選	非営利協同論	2 選	農村コミュニティビジネス論	2 選必					16	
					食農教育論	2 選必	都市農業論	2 選	有機農業論	2 選								
国際農業系					比較農業論	2 必	国際農業論	2 選	農業開発論	2 選	現代韓国農業論	2 選					10	
											現代中国農業論	2 選						
単位小計		10		11		16		22		16		15		4		0	94	
専門総合系	農業生産系								園芸の技術	2 選	昆虫とくらし	2 選	生きている土壌	2 選			12	
									植物の病気	2 選	作物とエネルギー生産	2 選						
									植物の改良	2 選								
	応用生物系								分子から見た植物の働き	2 選	動物とくらし	2 選	海洋生物とくらし	2 選			12	
									ゲノムと生命	2 選	微生物とくらし	2 選						
									生物の多様性と進化	2 選								
食品栄養系								食品学入門	2 選	栄養とスポーツ	2 選	病気の予防と食生活	2 選			12		
								食品の安全性	2 選	栄養と健康	2 選							
								旬の食材と薬膳	2 選									
単位小計		0		0		0		0		18		12		6		0	36	
ゼミ・卒業研究	基礎ゼミナール	1 必	食農ビジネス基礎演習Ⅰ	2 必	食農ビジネス基礎演習Ⅱ	2 必	食農ビジネス基礎演習Ⅲ	2 必	食農ビジネス学研究Ⅰ	2 必	食農ビジネス学研究Ⅱ	2 必	卒業研究	- 必	卒業研究	6 必	17	
	単位小計	1		2		2		2		2		2		0		6		
専門科目単位合計		11		13		18		24		36		29		10		6	147	
教養科目	共通系	大学教養入門	2 必														64	
	語学系	基礎英語Ⅰa	1 選	基礎英語Ⅱa	1 選	実践英語Ⅰ	1 選	実践英語Ⅱ	1 選	英語基礎会話a	1 選	英語基礎会話b	1 選					
		基礎英語Ⅰb	1 選	基礎英語Ⅱb	1 選	中国語Ⅰ	1 選	中国語Ⅱ	1 選									
		日本語表現法	1 選				海外語学研修	2 選										
	情報系	情報リテラシーⅠ	1 必	情報リテラシーⅡ	1 選													
	体育系	スポーツ科学Ⅰ	1 選	スポーツ科学Ⅱ	1 選													
	人文系	心理学	2 選	地誌学	2 選	文化人類学	2 選											16
		倫理学	2 選	人文地理学	2 選	女性学	2 選											
		哲学から学ぶ	2 選	文学から学ぶ	2 選													
	社会系	ボランティア活動論	2 選	法学入門	2 選	日本国憲法	2 選											14
経済学入門		2 選	経営学入門	2 選														
日本の政治		2 選	観光学	2 選														
自然系	教養数学	2 選	生命倫理	2 必	生物と環境	2 選			地学	2 選						10		
									地学実験	2 選								
キャリア系	キャリアデザインⅠ	1 必					キャリアデザインⅡ	1 選	インターンシップ	- 選	インターンシップ	2 選				5		
								数的能力開発	1 選									
教養科目単位小計		22		18		12		4		5		3		0		0	64	
単位総合計		33		31		30		28		41		32		10		6	211	

## 学校法人常翔学園就業規則

### 第1章 総則

#### (趣旨)

- 第1条 学校法人常翔学園(以下「学園」という)に勤務する専任の職員の服務規律および待遇に関する事項については、この就業規則(以下「規則」という)に定めるところによる。
- 2 特任の職員、嘱託の職員、客員の職員、非常勤の職員および臨時要員に関する就業規則は、別に定める。
  - 3 広島国際大学に勤務する専任の職員の服務規律および待遇に関する事項については、広島国際大学就業規則に定める。
  - 4 常翔啓光学園中学校・高等学校に勤務する専任の教育職員の服務規律および待遇に関する事項については、常翔啓光学園中学校・高等学校就業規則に定める。

#### (定義)

- 第2条 この規則において専任の職員(以下「職員」という)とは、教育職員、研究職員および技術職員(以下「教育系職員」という)、ならびに事務職員、医療職員、技能職員および用務員(以下「事務系職員」という)をいう。

#### (適用除外)

- 第3条 職員のうちつぎに掲げる者については、この規則に定める勤務時間、休憩時間および休日に関する規定を適用しない。

イ 学園が設置する学校の長

ロ 監視または断続的勤務に従事する者として労働基準監督署の許可を受けた者

#### (遵守義務)

- 第4条 職員は、この規則を遵守し、理事会の決定および理事長、学校長その他上長の職務上の指示および命令に従い、学園の秩序を維持するとともに、互いに協力してその職責を遂行し教育および研究の目的達成に努めなければならない。

### 第2章 任免

#### (試用期間)

- 第5条 新たに職員として採用された者には、6カ月の試用期間を置く。ただし、理事長が特に必要がないと認めた場合は、この限りでない。
- 2 前項の試用期間は、勤続期間に算入する。
  - 3 試用期間中において、職員として適格性を欠くと認められたとき、理事長は理事会の議



を経て雇用契約を解約することができる。

- 4 前項の解約が、採用後14日を超えて引き続き雇用されている者に対して行われるときは、30日前に予告するか30日分の平均賃金を支給する。

(休職)

第6条 職員がつぎの各号のいずれかに該当するとき、理事長は休職を命じることができる。

イ つぎの期間、第23条の2に定める病気休暇を取得したとき

勤続3年以下の者 3カ月

勤続3年を超える者 6カ月

勤続5年を超える者 10カ月

勤続10年を超える者 12カ月

ロ 公職に就き業務の遂行に支障があると認められたとき

ハ 刑事事件に関し起訴されたとき

ニ やむを得ない事情により休職を願い出て許可されたとき

ホ やむを得ない業務上の都合があるとき

ヘ 業務遂行に支障があると認められたとき

- 2 病気休暇を取得した者が出勤し、同一または類似の原因により再び病気休暇を取得した場合において、その出勤期間が3カ月未満のときは、前後の病気休暇取得期間を通算する。

- 3 第1項ホ号およびヘ号の適用については、理事会の議を経るものとする。

- 4 第1項ホ号の適用については、当該職員が加入する労働組合の意見を聴くものとする。

(休職期間)

第7条 休職の期間は、つぎのとおりとする。

イ 前条第1項イ号の場合 1年以内(結核性疾患の場合は2年以内)。ただし、理事会は、傷病の回復状況その他の情状を考慮し、1年を限度として期間を延長することができる。

ロ 前条第1項ロ号の場合 休職理由が継続する期間

ハ 前条第1項ハ号の場合 休職理由が継続する期間

ニ 前条第1項ニ号の場合 休職を許可された期間

ホ 前条第1項ホ号の場合 1年以内

ヘ 前条第1項ヘ号の場合 1年以内

(休職期間中の身分等)

第8条 休職期間中は、職員としての身分を保有するが、職務に従事することはできない。

- 2 休職期間中の給与については、給与規定に定める。

3 休職期間は、退職年金規定その他特に定めるもののほか、勤続期間に算入しない。

(復職)

第9条 休職の理由が消滅したとき、理事長は、速やかに復職を命じる。ただし、第6条第1項八号に該当する場合は、復職を命じないことがある。

(退職)

第10条 職員がつぎの各号のいずれかに該当するときは、当然に退職するものとする。

イ 定年に達した年の年度末(3月31日)

ロ 死亡したとき

ハ 退職を願い出て受理されたとき

ニ 休職期間が満了しても復職を命じられない場合で、期間満了後30日を経過したとき。

ただし、第6条第1項ホ号による休職の場合を除く。

(退職願)

第11条 職員は、退職しようとするとき、退職希望日の14日前までに理事長に退職願を提出しなければならない。

(定年)

第12条 定年年齢は、満64歳とする。

2 前項にかかわらず、別に定める基準に該当する者については、この規則に定める専任の職員以外の職員として、1年間、再雇用することができる。

(解雇)

第13条 職員がつぎの各号のいずれかに該当するときは、理事長は、理事会の議を経て30日前に予告するか30日分の平均賃金を支給して解雇することができる。

イ 勤務成績が悪く、職員としての適格性を欠くと認められたとき

ロ 心身の故障のため、業務に堪えないと認められたとき

ハ やむを得ない業務上の都合があるとき

2 前項の適用については、あらかじめ当該職員が加入する労働組合の意見を聴くものとする。

(離職者の義務)

第14条 職員が退職するときまたは解雇されるときは、つぎに掲げることを守らなければならない。

イ 上長の指示に従い、速やかに業務上の書類とともに後任者に文書により事務引継ぎを行うこと

□ 職員証明書、私立学校教職員共済加入者証その他求められた書類を速やかに返却すること

八 貸出図書その他学園の貸与物品または貸付金その他学園に対する債務を速やかに完済すること

2 退職し、または解雇された者は、職務上知り得た事項について秘密を守らなければならない。

(配置転換等)

第15条 理事長は、業務の都合により職種または勤務場所の変更を命じることができる。

### 第3章 勤務

(勤務時間)

第16条 事務職員および医療職員の所定勤務時間は、1日について7時間、1週間について38時間30分とする。

2 技能職員および用務員の所定勤務時間は、1週当たりの勤務時間が40時間を超えない範囲で毎年度当初に理事長が定める。

3 前2項にかかわらず、所定勤務時間は、毎月1日を基準日とする1カ月単位の変形労働時間制とし、1カ月ごとの勤務時間および各日の始業、終業時刻を事前に決定し通知する。

4 事務系職員の管理職(部長、室長、センター長および課長)には前3項を適用しない。

5 教育系職員の勤務時間は、別に定める専任教員の授業担当時間に関する規定による授業担当責任時間を含め、つぎのとおりとする。

イ 大阪工業大学 9時から17時

□ 摂南大学 9時から17時

八 常翔学園高等学校および常翔学園中学校 8時30分から16時30分

6 前項にかかわらず、教育系職員は、学校長の承認を得て、授業担当など業務の都合により4週間を平均した1週当たりの実働時間が38時間30分を超えない範囲で勤務時間を変更することができる。

7 教育系職員は、毎年度勤務割表を学校長に提出し、承認を得なければならない。

8 学校長は、業務の都合により第3項および第5項に定める時間帯の始業および終業の時刻を変更することができる。

(校外研修日)

第17条 教育系職員が勤務の日に学外で研修しようとするとき、または第31条により承認を得た学外での兼職に従事しようとするときは、あらかじめ学校長に届け出なければならない

らない。ただし、やむを得ない理由によりあらかじめ届け出ることができなかつたときは、出勤簿の押印をもって事後に承認を求めることができる。

- 2 理事長は、授業に支障のない時期において事務系職員に出勤を要しない校外研修日を与えることができ、その適用については、事務系職員の校外研修日に関する内規に定める。
- 3 校外研修日は、勤務したものとみなす。

(休憩時間)

第18条 事務系職員の休憩時間は、11時30分から12時30分までとする。

- 2 教育系職員の休憩時間は、授業間隔時および昼食時を合計した1時間とする。
- 3 理事長は、業務の都合により第1項に定める時間帯の開始および終了時刻を変更することができる。

(休日)

第19条 職員の休日は、つぎのとおりとする。

- イ 日曜日(法定休日)
- ロ 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ハ 12月29日から翌年1月3日まで
- ニ 学園創立記念日(10月30日)

- 2 事務系職員については、2週のうち1回の土曜日を休日とする。

(休日振替)

第20条 上長は、業務の都合により、前条の休日をあらかじめ定めた他の日に振り替えることができる。

- 2 前項の振替を行うにあたっては、振替休日を指定し、前日までに当該職員に通知するものとする。

(時間外勤務および休日勤務)

第21条 上長は、業務の都合により勤務時間を超え、または休日に勤務を命じることができる。

- 2 前項の時間外勤務および休日勤務において、労働組合と協定し労働基準監督署に届け出たときは、1日の実働時間が8時間を超える時間外勤務、または労働基準法第35条に定める休日の勤務を命じることができる。

(災害対策等による勤務)

第22条 災害その他避けることのできない理由によって臨時の必要があるとき、理事長、学校長は、職員の勤務時間を延長し、または休日に勤務させることがある。

(年次有給休暇)

第23条 採用初年度の職員には、採用された月によって、当該年度内につきのとおり年次有給休暇(以下「年休」という)を与える。1月以降に採用された職員には、その年度内に年休を与えない。

4月～9月採用 10日

10月～12月採用 5日

2 採用2年度目以降の職員には、前年度における勤務月数により当該年度内につきのとおり年休を与える。

11カ月以上 20日

11カ月未満 19日

10カ月未満 18日

9カ月未満 17日

8カ月未満 16日

7カ月未満 15日

6カ月未満 14日

5カ月未満 13日

4カ月未満 12日

3 前項の勤務月数の算出において、第24条第1項、第26条、第26条の2および第42条に該当する場合は、出勤したものとみなす。

4 当該年度中受けることができなかつた年休は、1年に限り20日を限度として次年度に繰り越すことができる。

5 年休の単位は1日または半日とし、半日年休は、当該出勤日の前半または後半に必要な勤務時間の半分の時間について勤務する。

6 年休を受けようとするときは、あらかじめ所定の様式により上長に請求しなければならない。ただし、やむを得ない理由によりあらかじめ請求できなかつたときは、その理由を付して事後に承認を求めることができる。

7 職員が請求した時季に年休を与えることが業務の正常な運営を妨げるときは、上長は、他の時季に変更させることができる。

(病気休暇)

第23条の2 職員が業務上によらない傷病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ないと認められるときは、第6条に定める期間の範囲内で、必要最小限度の期間



について病気休暇を与える。

- 2 病気休暇を受けようとするときは、あらかじめ所定の様式に病気であることを証明する書類(休暇が7日以上に及ぶときは医師の診断書)を添えて理事長に請求しなければならない。ただし、やむを得ない理由によりあらかじめ請求できなかったときは、その理由を付して事後に請求することができる。
- 3 病気休暇が7日以上に及んだときは、復職時に医師の診断書を添えて職場復帰願を提出するものとする。

(復職支援)

第23条の3 前条の病気休暇による療養期間が1カ月を超えたとき、必要に応じて理事長は円滑な職場復帰を支援するための措置(以下「復職支援」という)を講じることができる。

- 2 復職支援に関する手続きその他必要な事項については、復職支援に関する取扱要項に定める。

(特別休暇)

第24条 職員には、つぎに掲げる特別休暇を与える。

イ 慶弔休暇

- a 職員の父母、子または配偶者が死亡したとき 5日間のうち必要な日数
- b 職員の祖父母、兄弟姉妹または配偶者の父母が死亡したとき 3日間のうち必要な日数
- c 職員が結婚するとき 挙式の日を含む連続する5日間のうち必要な日数

ロ 生理休暇

女性職員で生理日の就業が著しく困難なとき 必要日数

ハ 産前産後休暇

- a 女性職員が6週間(多胎妊娠の場合は14週間)以内に出産予定のとき 出産の日までの申し出た期間
- b 女性職員が出産したとき 出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間(産後6週間を経過した者が就業を申し出た場合において医師が支障がないと認めた業務に就く期間を除く)

ニ 通院休暇

女性職員が、母子保健法の規定による保健指導または健康診査を受けるとき 1回につき1日以内で必要と認める時間

妊娠23週まで 4週に1回

妊娠24週から35週まで 2週に1回

妊娠36週から出産まで 1週に1回

ただし、医師等の特別の指示があった場合は、この限りでない。

ホ 看護休暇

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、病気または負傷したその子の世話をするとき、以下の範囲で申し出た日数

- a 小学校就学前の子が1人であれば年5日
- b 小学校就学前の子が2人以上であれば年10日

ヘ 介護休暇

要介護状態にある家族の介護をする職員が、その家族の世話をするとき、以下の範囲で申し出た日数

- a 要介護状態の家族が1人であれば年5日
- b 要介護状態の家族が2人以上であれば年10日

ト 災害休暇

地震、水害、火災その他の災害または交通機関の事故等により出勤することが著しく困難であると認められるとき 理事長が必要と認める期間

チ 公用休暇

- a 選挙権その他の公民としての権利を行使するとき 理事長が必要と認める期間
- b 裁判員、証人、鑑定人、参考人等として官公署等へ出頭するとき 理事長が必要と認める期間

リ 永年勤続休暇

第35条イ号に基づく表彰を受けたとき

15年勤続表彰 3日以内

30年勤続表彰 5日以内

2 特別休暇を受けようとするときは、つぎのとおりとする。

イ あらかじめ所定の様式により理事長に請求しなければならない。ただし、やむを得ない理由によりあらかじめ請求できなかったときは、その理由を付して事後に承認を求めることができる。

ロ 前項の特別休暇のうち、慶弔休暇、生理休暇、看護休暇、介護休暇、災害休暇および公用休暇については、半日単位で取得できるものとし、半日休暇の場合は、当該出勤日の前半または後半に必要な勤務時間の半分の時間について勤務する。

3 前項により特別休暇の請求があった場合、理事長は、必要により証明書類の提出を求めることができる。

(特別休暇期間中の給与等)

第25条 特別休暇の期間は、勤続期間に算入する。

2 特別休暇の期間は、給与規定により特に定められた場合を除き、給与を支給する。

(育児休業)

第26条 職員の育児休業、育児のための所定外勤務の免除、育児短時間勤務ならびに時間外勤務および深夜業の制限等については、育児休業規定に定める。

(介護休業)

第26条の2 職員の介護休業、介護短時間勤務、所定外勤務の免除ならびに時間外勤務および深夜業の制限等については、介護休業規定に定める。

(妊娠中および出産後の就業)

第27条 妊娠中の職員から申出があったときは、他の軽易な業務に転換させる。

2 妊娠中の職員から申出があったときは、時間外勤務および休日勤務をさせない。

3 妊娠中および出産後1年以内の女性職員が、母子保健法の規定に基づく保健指導または健康診査に基づく指導事項を守るため、申出があったときは、第16条第3項または第5項に定める勤務時間帯の始業および終業の時刻を変更するなど必要な措置を講じるものとする。

#### 第4章 服務規律

(出退勤)

第28条 職員は、出退勤の際、遅滞なく所定の方法により出退勤の事実を記録しなければならない。

(欠勤)

第29条 職員が欠勤しようとするときは、あらかじめ理事長に欠勤届を提出しなければならない。ただし、やむを得ない事情によりあらかじめ提出できなかったときは、遅滞なく提出しなければならない。

(身上の届出)

第30条 職員は、履歴事項、住所、家族の異動等身上に関する異動があったときは、速やかに理事長に届けなければならない。

(兼職)

第31条 職員は、学園以外の職務に従事しようとするときは、兼職に関する取扱要項の定

めるところにより、あらかじめ学校長の承認を得なければならない。

- 2 教育系職員が、非常勤講師として学園以外の職務に従事するときは、学園が設置する各学校での授業担当時間数の3分の1を超えてはならない。

(禁止事項)

第32条 職員は、つぎに掲げる行為をしてはならない。

- イ 職務上の地位を利用して金品を受領し、または自己の利益を図ること
- ロ 職務上の権限を越えて、または権限を濫用して、専断的な行為をすること
- ハ 職務上知り得た秘密を漏らし、または学園の不利益となるおそれのある事項を他に告げること
- ニ その他、学園の行動規範に反する行為をすること

#### 第5章 給与、退職金

(給与)

第33条 給与については、給与規定に定める。

(退職金)

第34条 2004年3月31日以前に採用された者に適用する退職金は、退職年金規定に定める。

- 2 2004年4月1日以降に採用された者に適用する退職金は、退職金規定に定める。

#### 第6章 表彰、懲戒

(表彰)

第35条 職員がつぎの各号のいずれかに該当するとき、理事長は、表彰することができる。

- イ 永年誠実に勤務したとき
- ロ 業務に誠実で他の模範となるとき
- ハ 業務で功績のあったとき
- ニ 国家または社会的に功績があり、学園の名誉となるべき行為のあったとき
- ホ 学園の災害を未然に防止し、または非常の際功労のあったとき
- ヘ その他前各号に準ずる表彰に値する行為のあったとき

- 2 前項の施行につき必要な事項は、表彰内規に定める。

(懲戒の理由)

第36条 職員がつぎの各号のいずれかに該当するとき、理事長は、懲戒処分をすることができる。

- イ 正当な理由なく無届け欠勤が14日以上におよんだとき
- ロ 出勤が常でなく勤務成績が著しく悪いとき

- ハ 重要な履歴を偽ったとき
- ニ 第31条に定める承認を受けずに学園以外における職務に従事したとき
- ホ 素行不良で、職員としての体面を汚し、または刑事上の罪に該当するような行為をしたとき
- ヘ しばしば懲戒処分を受けたにもかかわらず、改めないとき
- ト 学園の経営、教育方針に反した行為により、学園の名誉を傷つけ、または学園に迷惑をおよぼしたとき
- チ 人権侵害の防止に関する規定第2条に定める人権侵害行為により、職場の秩序を乱し学園の職員または学生・生徒の、人権を侵害したとき
- リ 第4条に定める遵守義務および第32条に定める禁止事項に違反したとき

(懲戒の種類)

第37条 懲戒は、譴責、減給、出勤停止、降格、停職、諭旨退職および懲戒解雇とし、その方法は、つぎのとおりとする。

- イ 譴責は、始末書を取り将来を戒める。
- ロ 減給は、始末書を取り、給与の一部を一定期間減額する。この場合、1回の違反行為に対して、平均賃金の1日分の半額を超えず、総額が1賃金支払期における賃金の総額の10分の1を超えないものとする。
- ハ 出勤停止は、始末書を取り、1カ月以内の期間を定めて出勤を停止し職務に従事させない。出勤停止期間中の給与は、支給しない。
- ニ 降格は、始末書を取り、任用規定に定める降任、役職の解任のいずれかを行う。ただし、懲戒事由により、両方を併せて行うことがある。
- ホ 停職は、始末書を取り、1年以内の期間を定めて出勤を停止し職務に従事させない。停職期間中は、職員としての身分を保有するが、給与は支給しない。
- ヘ 諭旨退職は、本人を説諭の上退職届を提出させる。これに応じない場合は、30日前に予告するか、30日分以上の平均賃金を支払って解雇する。
- ト 懲戒解雇は、予告期間を設けずに即時解雇し、退職金を支給しないこととし、労働基準監督署の認定を得た場合は、予告手当も支給しない。

2 職員が学園に損害を与えたときは、懲戒されることによって損害の賠償を免れることはできない。

(懲戒の手続)

第38条 職員が第36条に定める懲戒の理由に該当すると認められるとき、理事長は、その

都度、懲戒委員会を設ける。

- 2 理事長は、前項による懲戒委員会の答申を踏まえて、理事会の議を経て懲戒処分を決定する。ただし、懲戒の種類の実用については、当該職員が加入する労働組合の意見を聴くものとする。
- 3 懲戒委員会については、懲戒委員会規定に定める。

#### 第7章 安全衛生

(保安)

第39条 職員は、防火・防災・防犯に努め、学生生徒・職員の人身および学園の財産の保護および安全保持に努めなければならない。

(健康診断)

第40条 職員は、毎年定期に学園が実施する健康診断を受けなければならない。

(就業の禁止)

第41条 職員が法定伝染病、精神障害または勤務することにより病状が悪化するおそれのある疾病にかかったとき、理事長は、医師の意見を聴き就業を禁止することができる。

- 2 職員は、家族または同居人が法定伝染病にかかったとき、またはその疑いがあるときは、直ちにその旨を理事長に届け出てその指示を受けなければならない。

#### 第8章 災害補償

(業務上の傷病)

第42条 業務上もしくは通勤により負傷し、または疾病にかかり、療養のために勤務することができない場合で、労働者災害補償保険法(以下「労災法」という)による認定を受けたときは、公傷病休暇とする。

- 2 第24条第2項および同条第3項の規定は、公傷病休暇の場合について準用する。
- 3 公傷病休暇の原因となる傷病が治癒したときは、速やかに復職しなければならない。

(法律に基づく補償)

第43条 公傷病休暇期間中は、労働基準法および労災法の定めによる補償を行う。

(公傷病休暇中の給与等)

第44条 公傷病休暇の期間は、勤続期間に算入する。

- 2 公傷病休暇期間中の給与は、給与規定に定める。

(労災認定に準じた取扱い)

第45条 傷病が労災法による業務上傷病としての認定が得られなかった場合であっても、業務上の傷病と認めることが妥当と理事会が判断した場合は、前3条に準じた取扱いをす



ることができる。

第9章 その他

(規則の改廃)

第46条 この規則の改廃は、労働組合の意見を聴き、理事会の議を経て理事長が行う。

付 則

- 1 この規則は、昭和24年4月25日から施行する。
- 2 この改正規則は、2017年4月1日から施行する。
- 3 この規則に解釈上または運用上の疑義を生じた場合、理事会がこれを解明する。

## 任用規定

### 第1章 総則

#### (目的)

第1条 この規定は、学園に勤務する職員の任用に関する基準と手続を定め、もって任用の公正を図ることを目的とする。

#### (任用の原則)

第2条 任用にあたっては、採用試験、勤務の成績、職務能力もしくは技能、健康状態その他の実証または認定された事実に基づいて、公正に取り扱わなければならない。

#### (定義)

第3条 この規定において任用とは、採用、格付、昇任、降任、転任および転換をいう。

2 採用とは、つぎの各号のいずれかに該当するものをいう。

イ 職員でない者を新たに職員に任命すること

ロ 定年に達し退職した者を改めて職員に任命すること

ハ 第7条第1項各号の職員を同条第1項の他の号の職員に任命すること

3 格付とは、採用した専任の職員について職種別の職階または資格を決定することをいう。

4 昇任とは、専任の職員について第8条第2項に定める職種を変更しないで、現に任用している職階または資格から上位の職階または資格に進めることをいい、降任とは現に任用している職階または資格から下位の職階または資格に変更することをいう。

5 転任とは、専任の職員の職種等を変更して格付することをいう。

6 転換とは、労働契約法第18条ならびに同法の特例に関する法律に基づき、有期雇用の職員を期間の定めのない労働契約(以下「無期労働契約」という)の職員として任用することをいう。

#### (任用の計画)

第4条 学校長は、あらかじめ教育系職員の任用計画を立案し、理事長の承認を得なければならない。

2 事務系職員の任用計画は、総務部長がこれを立案し、理事長の承認を得なければならない。

3 臨時要員の任用計画は、学園本部においては総務部長が、各設置学校においては学長室長(中学校および高等学校においては事務長)が、原則として承認された臨時要員人件費予算の範囲内で計画しなければならない。

(任用の決定)

第5条 職員の任用は、理事会の定めるところにより理事長が決定する。

(任用の発令)

第6条 理事長は、任用を決定したとき、告示もしくは本人への辞令交付を行う。

2 前項にかかわらず、非常勤講師に委嘱する授業担当科目および時間数は学校長が通知する。

## 第2章 職員の区分

(職員の区分)

第7条 職員の区分は、つぎのとおりとする。

- イ 専任の職員
- ロ 特任の職員
- ハ 嘱託の職員
- ニ 客員の職員
- ホ 非常勤の職員
- ヘ 臨時要員

2 前項ロ号からヘ号の職員のうち、無期労働契約に転換した者については、無期雇用の職員として任用する。

3 学園以外に本務を有する者は、専任の職員に採用することができない。

(専任の職員)

第8条 専任の職員は、兼職を許可されまたは特に認められたもののほかは、その勤務時間および職務能力を教育・研究および学校運営の目的達成のために尽くさなければならない。

2 専任の職員は、教育系職員および事務系職員に分け、それぞれの職種はつぎのとおりとする。

イ 教育系職員の職種

教育職員、研究職員、技術職員

ロ 事務系職員の職種

事務職員、医療職員、技能職員(運転手、作業員)、用務員(校員)

3 教育系職員には、つぎのとおり職階または資格を設け、任用の際に格付ける。

イ 教育職員の職階

大学院教授、大学院准教授、大学院講師

大学教授、大学准教授、大学講師

高等学校教諭、中学校教諭

□ 研究職員の資格 特別研究員、研究員1級、研究員2級

八 技術職員の資格 技師1級、技師2級、技師3級

4 事務系職員のうち事務職員および医療職員を、つぎのとおり区分し、資格を設定して任用の際に格付ける。

イ 事務職員

区分		資格
管理職		参事、副参事
一般職	総合職系列	主幹、主事、主事補
	専任職系列	専任職1級、専任職2級 専任職3級、専任職4級
	エントリー系列	書記

□ 医療職員

看護師1級、看護師2級、看護師3級

5 前項の系列および任用の基準等については、事務職員任用基準および医療職員任用基準に定める。

(特任の職員)

第9条 特任の職員は、専任の教育系職員に代わってそれに準ずる職務遂行が期待できるとき、雇用期間を付して教育職員または技術職員として採用する。

2 特任の職員には、つぎのとおり職階を設け、任用の際に格付ける。

イ 教育職員の職階

大学院特任教授、大学院特任准教授、大学院特任講師、大学院特任助教、大学院特任助手

大学特任教授、大学特任准教授、大学特任講師、大学特任助教、大学特任助手、高等学校特任教諭、中学校特任教諭

□ 技術職員の職階

特任技師

3 特任の職員の採用の基準、手続等については、この規定によるほか、特任教員規定および特任教諭規定に定める。

(嘱託の職員)

第10条 嘱託の職員は、専任の事務系職員に代わってそれに準じる職務遂行が期待できる  
とき、事務系職員として雇用期間を付して採用する。

2 嘱託の事務系職員の職種は、つぎのとおりとする。

嘱託職員(事務職員、看護師、大阪工業大学ピアサポーター、高等学校実習助手、工作  
員、運転手、校員、校員補)

3 前2項のほか、校医、弁護士、弁理士等特定の専門領域について業務を委嘱する者を業  
務嘱託として採用することができる。

4 嘱託の職員の採用の基準、手続等については、この規定によるほか、嘱託職員就業規則  
および広島国際大学嘱託職員就業規則に定める。

(客員の職員)

第11条 客員の職員は、教育の充実または学術研究・共同研究の推進あるいは大学運営に  
対して貢献が期待できるとき、雇用期間を付して教育職員または技術職員として採用す  
る。

2 客員の職員には、つぎのとおり職階を設け、任用の際に格付ける。

イ 教育職員の職階

大学院客員教授、大学院客員准教授、大学院客員講師

大学客員教授、大学客員准教授、大学客員講師

ロ 技術職員の職階

客員技師

3 客員の職員の採用の基準、手続等については、この規定によるほか、客員教員規定に定  
める。

(非常勤の職員)

第12条 非常勤の職員は、教育職員とし、学園が設置する各学校の非常勤講師として採用  
する。

2 非常勤講師は、つぎの各号のいずれかに該当するときに採用する。

イ 授業計画上、他の教育職員をもって充てることが困難なとき

ロ 専攻分野等から、専任の職員が得がたいとき

ハ 専任の教員に欠員が生じて授業計画に支障を来すとき

3 非常勤講師の採用の基準、手続等については、非常勤講師任用規定または広島国際大学  
非常勤講師任用規定に定める。

4 第1項の非常勤講師のほか、必要に応じて、ティーチング・アシスタント(TA)、リサー

チ・アシスタント(RA)、ポスト・ドクター(PD)、テクニカル・サポーター(TS)および  
チューデント・アシスタント(SA)を採用することができる。

- 5 前項の職員の採用の基準、手続等については、それぞれ別に定める要項によるものとする。

(臨時要員)

第13条 臨時要員は、つぎの各号のいずれかに該当するときに日数を限って採用するものとする。

イ 緊急かつ臨時の業務を処理する必要があるとき

ロ 業務の繁忙期にあたり、専任および嘱託の職員のみで処理することが困難であるとき

ハ 特殊な業務で、専任および嘱託の職員では処理できないとき

ニ 臨時に欠員が生じ、または業務を担当する者が欠けたとき

- 2 臨時要員の採用手続等については、臨時要員に関する内規および広島国際大学臨時要員に関する内規に定める。

(無期雇用の職員)

第13条の2 無期雇用の職員の職種、職階、採用の基準および手続等は、雇用期間の定めを除いて転換前と同じとする。

(雇用期間)

第14条 特任の職員の雇用期間については、特任教員規定および特任教諭規定に定める。

- 2 嘱託の職員、客員の職員、非常勤の職員および臨時要員の雇用期間は1年以内とする。  
ただし、年度の途中で採用された者については、当該年度末までとし、年度を超えることはできない。

- 3 前項の者を翌年度更新の手続を行って再度採用することを妨げない。

- 4 学園の学生を嘱託の職員として採用する場合は、年度を超えた雇用期間を設けることができることとし、これについては、嘱託職員就業規則、広島国際大学嘱託職員就業規則および高等学校実習助手内規に定める。

### 第3章 採用

(採用の基準)

第15条 職員として採用される者は、職種および職階または資格ごとに求められる基準を充足するとともに、私立の教育事業である学園にふさわしい識見を備えている者でなければならない。



2 職種および職階または資格の基準は、各大学・大学院の教員選考基準(規定)、任用基準等に定める。

(募集の方法)

第16条 職員の募集は、原則として公募とし、各学校のホームページ、一般新聞、学会誌等に掲載するなど適切な方法により学内外に告示するものとする。

2 前項にかかわらず、つぎの各号のいずれかに該当するときは、公募によらないことがある。

イ 大学・大学院の設置および学部・学科・研究科・専攻・課程の新增設に関する教員組織を構成するとき

ロ 専攻分野、特定の業務等の関係で人材が極めて得にくいとき

ハ その他やむを得ないと理事長が認めたとき

(選考の方法)

第17条 選考は、資格審査を行ったうえで総合的に行う。

2 選考に必要な書類は、つぎのとおりとする。

イ 履歴書

ロ 教育・研究業績書(教育系職員に限る)

ハ 教育に対する抱負レポート(教育系職員に限る)

ニ 職務経歴書

ホ 健康診断書(適性または職務遂行能力を判断するうえで合理的かつ客観的にその必要がみとめられる場合のみ)

ヘ 最終学校の卒業(見込)証明書および学業成績証明書

ト 教員免許状等職務に必要な資格取得を証明するもの

3 前項にかかわらず、採用職種等によっては書類を追加または省略することがある。

(資格審査)

第18条 資格審査とは、本人の経歴等から判断される能力が、当該職種、職階または資格に適合するかを審査することをいう。

2 教育系職員の採用候補者の資格審査は、所定の審査機関等の意見を聴き、学校長が行う。

3 事務系職員採用候補者の資格審査は、所定の審査機関等の意見を聴き、理事長が行う。

4 資格審査は、つぎの各号の一以上を併せて行うものとする。

イ 書類審査

ロ 面接試験

- 八 筆記試験
- 二 適性検査
- ホ 実技試験、模擬授業

第19条 削除

(採用の決定)

第20条 職員の採用は、資格審査を経た候補者のうちから、つぎの各号に基づいて総合的に決定する。

- イ この規定其他所定の手続に従って選考されたか
- ロ 法令および学園規定に定める基準に合致しているか
- ハ 本人の能力、適性、健康状態等が学園の勤務に耐えられるか
- ニ 人格・識見等が教育事業の職員にふさわしいか
- ホ 学園の目的、建学の精神、運営方針から見て適任か

第4章 昇任・降任・転任・転換

(昇任)

第21条 専任の職員で、現に任用している職階または資格より上位の職階または資格に求められる基準に達した者については、これを昇任させることができる。

2 資格および職階の基準は、各大学・大学院の教員選考基準(規定)、任用基準等に定める。

(昇任の選考)

第22条 選考は、昇任候補者について資格審査を行ったうえ、総合的に行う。

- 2 教育系職員の昇任候補者の資格審査は、所定の審査機関等の意見を聴き、学校長が行う。
- 3 事務系職員の昇任候補者の資格審査は、所定の審査機関等の意見を聴き、理事長が行う。
- 4 資格審査は、つぎの各号の一以上を併せて行うものとする。

- イ 教育・研究・大学運営に係る業績評価(教育系職員)
- ロ 人事考課(事務系職員)
- ハ 筆記試験
- ニ 面接試験
- ホ 実技試験
- ヘ その他職務遂行能力を客観的に判断できる資料

5 必要により健康診断を行うことがある。

(昇任の決定)

第23条 昇任は、資格審査を経た候補者のうちから第20条の定めを準用して総合的に決定

する。

(特別昇任)

第24条 専任の職員が生命を賭して職務を遂行し、そのために危篤となり、または心身障害者となるに至ったとき、理事長は学校長等の申請に基づき前3条によらないで昇任させることがある。

2 現に任用されている職階または資格から上位の職階または資格に任用されるに必要な経過年数は不足するが、当該職階または資格に要求される基準を十分に充足し、かつ勤務成績が優秀な者について、理事長は、学校長等の申請に基づき特別に昇任させることがある。

(降任)

第25条 専任の職員が現に任用されている職階または資格の基準を真に充足していないと判断されるとき、理事長は、学校長等の申請に基づき降任させることがある。

(転任)

第26条 業務の都合により、理事長は、学校長等の意見を聴いて職員の職種変更を命じることがある。

(転換)

第27条 有期雇用の職員の労働契約が更新され、労働契約法第18条ならびに同法の特例に関する法律に定める通算年数を超えたとき、当該職員から申込みがあった場合は、無期労働契約に転換するものとする。

## 第5章 雑則

(規定の改廃)

第28条 この規定の改廃は、理事会の議を経て理事長が行う。

付 則

- 1 この規定は、昭和50年4月1日から施行する。
- 2 この改正規定は、2017年4月1日から施行する。
- 3 改正前の付則第3項の適用については、なお従前の例による。

## 特任教員規定

### (趣旨)

第1条 この規定は、任用規定第9条に定める特任の職員(以下「特任教員」という)の資格、雇用期間、給与等について定める。

2 前項にかかわらず、高等学校特任教諭および中学校特任教諭については、特任教諭規定に定める。

### (定義)

第2条 特任教員は、雇用期間を定めて任用する者であつて、本学園が設置する大学において、専任教員と同様に専ら教育・研究・大学運営に従事する者、または特に任じられた職務を行う者をいう。

### (資格)

第3条 特任の教育職員は各大学・大学院の教員選考基準(規定)に定める大学教員の資格を、特任の技術職員は技術職員任用基準に定める資格を有し、かつ、心身共に健全な者でなければならない。

2 当該年度の4月1日において満64歳以上となる者を特任教員に採用することはできない。ただし、学園を定年退職した者を引き続き雇用するとき、および学長の申請に基づき理事長が特に認めたときは、この限りでない。

3 前項ただし書きの場合であっても、当該年度の4月1日において満70歳以上となる者を採用することはできない。

### (雇用期間)

第4条 特任教員の雇用期間は、5年とする。ただし、年度の途中で採用する場合は、採用初年度を含めて5年度を超えて雇用することはできない。

2 教育遂行上の必要性があり、学長の申請に基づき理事長が認めた場合は、5年以内で別途雇用期間を設定する。

3 前2項にかかわらず、雇用期間は、労働基準法第14条に定める1回の労働契約期間の上限を超えることはできない。

4 定年後の再雇用に関する規定に基づき、学園を定年退職した者を引き続き特任教員として雇用する場合の雇用期間は、1年とする。

5 各設置大学の教育研究上特に必要と認められる場合は、通算10年(特任技師は5年)を限度に2回まで雇用契約(以下「契約」という)を更新することができる。

6 前項の更新は、つぎの基準により判断する。

- イ 勤務成績および勤務態度
- ロ 勤務に耐えうる心身の状態
- ハ 職務を遂行する能力
- ニ 教育研究上の業績
- ホ 大学運営上の貢献度
- ヘ 担当科目のカリキュラム編成上の必要性
- ト 従事している職務の量的・人的必要性
- チ 学園の経営状況

7 第5項にかかわらず、つぎの各号のすべてに該当し、かつ理事長が特に認めた場合は、10年(特任技師は5年)および2回を超えて契約を更新することがある。

- イ 過去10年(特任技師は5年)の勤務成績が極めて優秀であること
- ロ 教育研究上特に必要であり、かつ余人をもって替えがたいと認められること
- ハ 心身ともに健康であること

(雇用期間の定めのない特任教員への転換)

第4条の2 前条に定める雇用期間が通算して10年(特任技師は5年)を超えた場合、現に契約している雇用期間が満了する日までに、当該満了する日の翌日を始期とする期間の定めのない契約の締結を申し出ることができる。

2 前項にかかわらず、契約と契約の間に労働契約法第18条第2項に定める空白期間が同項の定める期間以上にあるとき、空白期間以前の契約は、通算の雇用期間に算入しない。

3 第1項の申出は、所定の様式によるものとし、現に契約している雇用期間が満了する3カ月前までに理事長に提出しなければならない。

4 所定の要件を備えた前項の申出があったとき、当該特任教員を雇用期間の定めのない特任教員(以下「無期雇用特任教員」という)として採用する。

(無期雇用特任教員の労働条件)

第4条の3 無期雇用特任教員の労働条件は、雇用期間の定めを除いて従前のおりとする。

2 前項にかかわらず、無期雇用特任教員が担当する授業科目、担当時間数および担当曜日時限(以下「授業科目」という)については、前年度と同じ授業科目等が保証されるものではなく、当該年度のカリキュラム編成や学生数等に基づき、毎年度学長が決定する。

3 無期雇用特任教員として採用するとき、授業科目等以外の労働条件は、労働契約法第7条の定めるところによる。

4 期間の定めのない契約期間中の労働条件の変更は、労働契約法第10条の定めるところによる。

(無期雇用特任教員の解雇)

第4条の4 無期雇用特任教員が、第4条の6第2項各号のいずれかに該当する場合は、理事長は、30日前に予告するか30日分の平均賃金を支給して解雇することができる。

(無期雇用特任教員の定年等)

第4条の5 無期雇用特任教員の定年年齢は満64歳とし、定年年齢に達した年度末に退職するものとする。

2 前項にかかわらず、無期雇用特任教員に採用された年度の4月1日時点で満64歳以上となる者の定年年齢は満70歳とし、定年年齢に達した年度末に退職するものとする。

3 第1項により定年退職となった無期雇用特任教員の定年後の再雇用については、学校法人常翔学園就業規則第12条第2項(広島国際大学に採用された者にあつては、広島国際大学就業規則第12条第2項)を準用する。

(雇用契約の解約)

第4条の6 特任教員が、雇用期間の満了前に退職しようとする場合は、病気等やむを得ない事情があるときを除き、原則として2カ月前までに書面により申し出なければならない。

2 特任教員が、つぎの各号のいずれかに該当する場合は、雇用期間中であっても雇用契約を解約することがある。

イ 採用時に提出した書類の記載に偽りがあるとき

ロ 心身の故障により、職務に耐え得ないと認められるとき

ハ 勤務成績が悪く、教員としての適格性を欠くと認められたとき

ニ 学校法人常翔学園就業規則に定める懲戒の理由に該当する行為があったとき

ホ 学園の経営上やむを得ない理由があるとき

(就業規則等規定の適用・準用)

第5条 特任教員には、学校法人常翔学園就業規則のうち、第5条、第11条から第13条、第33条および第34条(広島国際大学に採用された者にあつては、広島国際大学就業規則のうち、第5条、第11条から第13条、第35条および第36条)を除き、これを準用する。

2 前項にかかわらず、学校法人常翔学園就業規則第16条から第27条および第31条(広島国際大学就業規則にあつては、第16条から第29条および第33条)までに定める勤務については、任じられる職務に応じて個別に設定し労働契約において定める。

3 特任教員には、特に定めのあるものを除いて、学園の規定を適用または準用する。



(支給する給与)

第6条 特任教員には、本俸(ライフプラン拠出金を含む。以下同じ)、役職手当、通勤手当および学内出講料を支給する。

(本俸)

第7条 本俸は年俸(ライフプラン拠出金を含む。以下同じ)とし、別表第1特任教員年俸表および別表第2または別表第3の年俸適用基準により支給する。ただし、学校長の申請にもとづき理事長が特に認めたときは、別途年俸額を定めることができる。

2 年俸のうち、年間330,000円(月額27,500円)をライフプラン拠出金とする。

3 特任教員はライフプラン拠出金を学園が指定する確定拠出年金の掛金として拠出することができる。

4 その他のライフプラン拠出金に関することは、ライフプラン拠出金規定に定める。

(役職手当)

第8条 役職手当は、学園の役職を命じられた者に、役職手当支給規定(広島国際大学に勤務する者については、広島国際大学役職手当支給規定)により支給する。

(通勤手当)

第9条 通勤手当は、学園に勤務するために交通機関等を利用し経費を要する者に、通勤手当支給規定(広島国際大学に勤務する者については、広島国際大学通勤手当支給規定)により支給する。

(学内出講料)

第10条 特任の教育職員には、別表第4学内出講料支給基準に基づき学内出講料を支給する。

(授業担当責任時間)

第11条 特任教員のうち別表第1特任教員年俸表1号俸適用者(技術職員を除く)には、専任教員の授業担当時間に関する規定を準用して授業担当責任時間を設定する。

2 前項にかかわらず、学校長は、教育研究の遂行上これを準用せず、別途、職務を命じることができる。

(規定の改廃)

第12条 この規定の改廃は、各学校長の意見を聴き、理事長が行う。

付 則

1 この規定は、2010年4月1日から施行する。

2 昭和40年1月16日制定の特任教授規定および昭和40年3月31日制定の特任教授給与内規、

1997年3月25日制定の広島国際大学特任教授規定および1997年3月25日制定の広島国際大学特任教授給与内規は、廃止する。

- 3 この改正規定は、2018年10月1日から施行する。
- 4 2013年3月31日以前に締結または更新した契約については、当該雇用期間を第4条の2第1項に定める雇用期間の通算に含まない。

別表第1

特任教員年俸表

職階		1号俸	2号俸	3号俸
教育職員	特任教授	9,000,000円	5,500,000円	3,000,000円
	特任准教授	7,000,000円	4,500,000円	2,500,000円
	特任講師	6,000,000円	3,500,000円	2,500,000円
	特任助教	5,500,000円	3,500,000円	2,500,000円
	特任助手	4,000,000円	3,500,000円	2,500,000円
技術職員	特任技師	5,000,000円	3,500,000円	2,500,000円

備考 ライフプラン拠出金年間330,000円(月額27,500円)を含む。

別表第2

特任の教育職員の年俸適用基準

号俸	適用基準
1号俸	専任と同様の職務貢献が期待できる者
2号俸	専任の3分の2以上の職務貢献が期待できる者
3号俸	専任の3分の1以上の職務貢献が期待できる者

注：大学院在学中の者を特任助手に採用する場合の年俸は3号俸を適用する。

別表第3

特任の技術職員の年俸適用基準

職員	適用基準
技術職員	技術職員任用基準に定める技師1級相当者を1号俸、技師2級相当者を2号俸、技師3級相当者を3号俸とする。

別表第4

学内出講料支給基準

対象者	支給基準
1号俸適用者	授業を担当すべき時間については、専任教員の授業担当時間に関する規定を準用し、学内出講料支給規定(広島国際大学に勤務する者については、広島国際大学学内出講料支給規定)により学内出講料を支給する。
2号俸3号俸適用者	週当たりの授業時間数が6時間を超える者に対して、学内出講料支給規定(広島国際大学に勤務する者については、広島国際大学学内出講料支給規定)を準用して学内出講料を支給する。

## 摂南大学教員選考基準

(準拠)

第1条 任用規定第8条に定める摂南大学教育職員の職階の任用にあたっては、この選考基準の定めるところによる。

(教授の資格)

第2条 教授に任用することのできる者は、つぎの各号のいずれかに該当し、専攻分野について、本学の教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有する者とする。

イ 大学設置・学校法人審議会において、大学教授の資格があると認められた者

ロ 大学において、教授としての経歴があり、教育研究上の業績が著しいと認められる者

ハ 大学において、5年以上准教授(助教授を含む)としての経歴があり、教育研究上の業績が著しいと認められる者

ニ 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む)をもち、教育上の識見および研究上の指導能力を有し、かつ、研究上の業績が著しいと認められる者

ホ 研究上の業績が前各号の者に準じ、かつ、教育上の識見および研究上の指導能力を有すると認められる者

ヘ 専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む)をもち、教育上の識見および研究上の指導能力を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績があると認められる者

ト 体育・芸術等については、教育の経歴があり、特殊な技能に秀でてしていると認められる者

チ 専攻分野について、特に優れた知識および経験を有し、教育研究上の能力があると認められる者

(准教授の資格)

第3条 准教授に任用することのできる者は、つぎの各号のいずれかに該当し、専攻分野について、本学の教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有する者とする。

イ 前条に規定する教授となることのできる者

ロ 大学設置・学校法人審議会において、大学准教授(助教授を含む)の資格があると認められた者

ハ 大学において、准教授(助教授を含む)としての経歴があり、教育研究上の業績があ

ると認められる者

ニ 大学において、5年以上専任講師としての経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者

ホ 博士の学位または専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む)をもち、大学において、3年以上専任講師としての経歴があり、研究上もしくは実務上の業績があると認められる者

ヘ 研究上の業績が前各号の者に準じ、かつ、教育上の識見を有すると認められる者

ト 研究所・試験所・調査所等に5年以上在職し、研究上の業績があると認められる者

チ 体育・芸術等については、教育の経歴があり、特殊な技能を有すると認められる者

リ 専攻分野について、優れた知識および経験を有し、教育研究上の能力があると認められる者

(講師の資格)

第4条 講師に任用することのできる者は、つぎの各号のいずれかに該当し、専攻分野について、本学の教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有する者とする。

イ 前条に規定する准教授となることのできる者

ロ 大学設置・学校法人審議会において、大学講師の資格があると認められた者

ハ 大学において、専任講師としての経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者

ニ 大学において、5年以上助教としての経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者

ホ 修士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む)をもち、大学において3年以上助教としての経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者

ヘ 博士の学位または専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む)をもち、教育上の識見を有すると認められる者

ト 博士課程の単位を修得し、研究上の業績が前各号の者に準じ、かつ、教育上の識見を有すると認められる者

チ 体育・芸術等については、特殊な技能をもち、教育上の能力があると認められる者

リ 専攻分野について、知識および経験を有し、教育研究上の能力があると認められる者

ヌ 相当の年令に達し、人格・識見・業績等が前各号と同等以上と認められる者

(助教の資格)

第5条 助教に任用することのできる者は、つぎの各号のいずれかに該当し、専攻分野について、本学の教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有する者とする。

- イ 前条に規定する講師となることのできる者
- ロ 大学設置・学校法人審議会において、大学助教の資格があると認められた者
- ハ 大学において、助教としての経歴がある者
- ニ 修士の学位または専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む)をもち、教育上の能力があると認められる者
- ホ 大学の6年制の学部を卒業し、教育上の能力があると認められる者
- ヘ 専攻分野について、知識および経験を有し、教育上の能力があると認められる者(助手の資格)

第6条 助手に任用することのできる者は、つぎの各号のいずれかに該当する者とする。

- イ 大学において、助手としての経歴がある者
- ロ 学士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む)を有する者
- ハ 前各号の者に準ずる能力があると認められる者  
(基準の改廃)

第7条 この基準の改廃は、学長および部長会議の意見を聞き、理事長が行う。

#### 付 則

- 1 この基準は、昭和50年4月1日から施行する。
- 2 この改正基準は、2007年4月1日から施行する。ただし、同日以降に任用する者については、その任用手続時から適用する。







【資料12】

想定される進路に応じた履修モデル

農学部 応用生物科学科

●:必修科目 ○:選択科目

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		食品企業・製薬企業の研究開発者などを志向するモデル								農業関係企業の研究開発者などを志向するモデル									
			必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次		1年次		2年次		3年次		4年次			
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
共通群	農学概論	1	2		●										●							
	農学基礎演習	1	1		●	●									●	●						
	グローバル農業演習	2	2												○	○						
	スマート農業演習	3	1						○	○									○	○		
	農業気象学	3	2																○			
	森林生態学	4	2																			
	農業知的財産	4	2								○											○
専門科目	基礎系	化学	1	2		○									○							
		化学演習	1	1		○									○							
		生物学	1	2			○									○						
		生物学演習	1	1			○									○						
		物理学	1	2												○						
		生物統計学	2	2				○									○					
	植物系	バイオテクノロジー	1	2			●									●						
		生物系統学	1	2				○									○					
		ゲノム分子生物学	2	2					●									●				
		植物遺伝子工学	2	2					●									●				
		ゲノム機能学	2	2						○												
		植物分子生理学	2	2						○									○			
	微生物系	細胞生物学	2	2					●										●			
		生化学	1	2				●									●					
		応用微生物学	2	2					●									●				
		生態学	2	2					●									●				
		微生物工学	2	2						○												
		共生ウイルス学	2	2						●									●			
	動物・海洋生物系	植物共生微生物学	3	2						○												
		産業動物学	2	2					●									●				
		動物機能科学	2	2						●									●			
		生体防御学	3	2							○											
		生物情報学	3	2																○		
		バイオインフォマティクス演習	3	2								○									○	
		海洋動物学	2	2					●									●				
		海洋生物機能学	2	2							○								○			
		海洋生物化学	3	2							○									○		
		水圏生物利用学	3	2								○									○	
	実験・実習系	応用藻類学	3	2							○										○	
		化学実験	1	2				●								●						
		生物学実験	1	2					●								●					
		物理学実験	3	2																	○	
		応用生物科学基礎実験Ⅰ	2	2					●									●				
応用生物科学基礎実験Ⅱ		2	2						●									●				
応用生物科学専門実験Ⅰ		3	2							●								●				
応用生物科学専門実験Ⅱ		3	2								●								●			
専門総合群	農業生産系	園芸の技術	3	2																○		
		植物の病気	3	2																○		
		植物の改良	3	2																○		
		昆虫とくらし	3	2																	○	
		作物とエネルギー生産	3	2								○									○	
		生きている土壌	4	2									○									
	食品栄養系	食品学入門	3	2							○											
		食品の安全性	3	2																	○	
		旬の食材と薬膳	3	2								○										
		栄養とスポーツ	3	2									○									
	食農ビジネス系	栄養と健康	3	2								○										
		病気の予防と食生活	4	2									○									○
		食と農の倫理を学ぶ	3	2																○		
		食と農の経済を学ぶ	3	2								○									○	
卒業研究	食と農の共生を考える	3	2								○											
	フードシステムを学ぶ	3	2									○										
	農業の多様性を学ぶ	3	2										○									
	食と農の歴史を学ぶ	4	2											○							○	
基礎ゼミナール	1	1												●								
応用生物科学研究	3	1																	●			
卒業研究	4	6																		●		
履修単位数(専門科目)					10	10	16	16	14	18	8	6	10	12	16	14	20	14	6	6		
					98単位								98単位									



【資料12】

想定される進路に応じた履修モデル

農学部 食品栄養学科

●:必修科目 ○:選択科目 ◆:自由科目 ( ):前期又は後期

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		栄養士を志向するモデル								管理栄養士を志向するモデル								栄養教諭を志向するモデル							
					1年次		2年次		3年次		4年次		1年次		2年次		3年次		4年次		1年次		2年次		3年次		4年次	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
共通群	農学概論	1	2		●										●													
	農学基礎演習	1	1		●	●									●	●												
	グローバル農業演習	2	2																									
	スマート農業演習	3	1																									
	農業気象学	3	2																									
	森林生態学	4	2																									
	農業知的財産	4	2																									
専門科目 専門コア群	基礎系	生物学	1	2		●									●													
	生物学演習	1	1		○										○													
	化学	1	2		●										●													
	化学演習	1	1		○										○													
	境社会健康・環境	公衆衛生学	2	2				●								●												
	健康管理概論	2	2					●								●												
	医療福祉論	3	2						○														○					
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	解剖生理学	1	2		●									●													
	臨床医学概論	1	2			○										○												
	生化学	1	2			●									●													
	微生物学	1	2			●									●													
	分子生物学	2	2				○									○							○					
	臨床病態学	2	2													○							○					
	運動生理学	2	2					●									●							●				
	薬理学	3	2																									
	解剖生理学実習	1	1		●										●													
	生化学実験	1	1			●									●									●				
	微生物学実験	2	1														○							○				
	食べ物と健康	食品学総論	1	2		●										●												
		食品学各論	1	2			●									●												
		食品衛生学	1	2			●									●												
		食品加工学	2	2				○									○							○				
		調理学	1	2		●										●												
		食品学実験Ⅰ	1	1		●										●												
		食品学実験Ⅱ	1	1			●									●												
食品衛生学実験		2	1				●									●								●				
食品加工学実習		2	1					○									○							○				
調理学実習Ⅰ		1	1		●										●													
調理学実習Ⅱ	1	1			●									●									●					
調理学実習Ⅲ	2	1													○								○					
基礎栄養学	基礎栄養学	1	2			●								●														
	基礎栄養学実習	1	1			●								●														
	応用栄養学Ⅰ	2	2				●									●												
	応用栄養学Ⅱ	2	2					●								●												
応用栄養学	応用栄養学Ⅲ	3	2						○								○							○				
	応用栄養学実習	3	1						●							●								●				
	栄養教育論Ⅰ	2	2					●								●								●				
	栄養教育論Ⅱ	3	2						●							●								●				
栄養教育論	栄養教育論Ⅲ	3	2														○							○				
	栄養教育論実習	3	1						●							●								●				
	臨床栄養学Ⅰ	2	2				●									●								●				
	臨床栄養学Ⅱ	2	2					○								○								○				
臨床栄養学	臨床栄養学Ⅲ	2	2					○								○								○				
	臨床栄養学Ⅳ	3	2													○								○				
	栄養薬理学	3	2													○								○				
	臨床栄養学実習Ⅰ	2	1					●								●								●				
	臨床栄養学実習Ⅱ	3	1													○								○				
	臨床栄養学実習Ⅲ	3	1													○								○				
公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ	2	2				●									●								●				
	公衆栄養学Ⅱ	3	2						○								○							○				
	公衆栄養学実習	3	1						●							●								●				
給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ	2	2				●								●									●				
	給食経営管理論Ⅱ	2	2				○	○							○	○							○	○				
	給食経営管理実習	2	1				●	●							●	●							●	●				
総合演習	臨地実習指導(演習)	3・4	1													○	○	○					○	○	○			
	管理栄養士総合演習	4	1													○								○				
臨地実習	給食運営実習(校外)	3	1				●	●							●	●							●	●				
	臨地実習Ⅰ(給食経営管理論)	3	1													○	○						○	○				
	臨地実習Ⅱ(公衆栄養学)	3	1																					○	○			
	臨地実習Ⅲ(臨床栄養学)	4	2													○	○							○	○			
	臨地実習Ⅳ(臨床栄養学)	4	3																									
専門総合群	園芸の技術	3	2						○								○								○			
	植物の病気	3	2																									
	植物の改良	3	2																									
	昆虫とくらし	3	2																									
	作物とエネルギー生産	3	2						○								○								○			
	生きている土壌	4	2																									

【資料12】

想定される進路に応じた履修モデル

農学部 食品栄養学科

●:必修科目 ○:選択科目 ◆:自由科目 ( ):前期又は後期

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		栄養士を志向するモデル								管理栄養士を志向するモデル								栄養教諭を志向するモデル							
					1年次		2年次		3年次		4年次		1年次		2年次		3年次		4年次		1年次		2年次		3年次		4年次	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
専門科目	専門総合群	応用生物系	分子からみた植物の働き	3	2																							
			ゲノムと生命	3	2					○																		
			生物の多様性と進化	3	2																							
			動物とくらし	3	2																							
			微生物とくらし	3	2							○																
	食農ビジネス系	食と農の倫理を学ぶ	3	2																								
		食と農の経済を学ぶ	3	2							○																	
		食と農の共生を考える	3	2																								
		フードシステムを学ぶ	3	2																								
		農業の多様性を学ぶ	3	2																								
	卒業研究	基礎ゼミナール	1	1	●																							
		食品栄養学研究	3	1							○																	
		卒業研究	4	6							●	●																
履修単位数(専門科目)					18	17	13	19	17	6	2	6	18	17	17	19	20	12	6	6	18	17	17	19	20	12	6	6
					98単位								115単位								115単位							
教養科目	共通	大学教養入門	1	2	●																							
		日本語表現法	1	1	○																							
	語学系	基礎英語 I a	1	1	○																							
		基礎英語 I b	1	1	○																							
		基礎英語 II a	1	1		○																						
		基礎英語 II b	1	1		○																						
		実践英語 I	2	1			○																					
		実践英語 II	2	1																								
		英語基礎会話a	3	1																						○		
		英語基礎会話b	3	1																							○	
		中国語 I	2	1																						○		
		中国語 II	2	1																						○		
	海外語学研修	2	2																									
	情報系	情報リテラシー I	1	1	●																							
		情報リテラシー II	1	1		○																						
	体育系	スポーツ科学 I	1	1	○																							
		スポーツ科学 II	1	1																								
	人文系	心理学	1	2																								
		倫理学	1	2																								
		哲学から学ぶ	1	2																								
		地誌学	1	2																								
		人文地理学	1	2																								
		文学から学ぶ	1	2																								
		文化人類学	2	2					○																			
	女性学	2	2					○																				
	社会系	ボランティア活動論	1	2																								
		経済学入門	1	2																								
		日本の政治	1	2																								
		法学入門	1	2																								
		経営学入門	1	2																								
	自然系	観光学	1	2																								
		日本国憲法	2	2					○																			
		教養数学	1	2																								
		生命倫理	1	2																								
		生物と環境	2	2																								
キャリア系	地学	3	2							○																		
	地学実験	3	2																									
	キャリアデザイン I	1	1	●																								
	キャリアデザイン II	2	1																									
	数的能力開発	2	1																									
	インターンシップ	3	2																									
	臨床医療演習	3	1																									
	臨床医療実践演習	3・4	1																									
外国人留学生対象科目	セルフメディケーション演習	3	1																									
	キャリアデザイン I	1	1	●																								
	キャリアデザイン II	2	1																									
	数的能力開発	2	1																									
	インターンシップ	3	2																									
	臨床医療演習	3	1																									
	臨床医療実践演習	3・4	1																									
	セルフメディケーション演習	3	1																									
	キャリアデザイン I	1	1	●																								
	キャリアデザイン II	2	1																									
	数的能力開発	2	1																									
	臨床医療演習	3	1																									
臨床医療実践演習	3・4	1																										
セルフメディケーション演習	3	1																										
帰国学生対象科目	キャリアデザイン I	1	1	●																								
	キャリアデザイン II	2	1																									
	数的能力開発	2	1																									
	臨床医療演習	3	1																									
	臨床医療実践演習	3・4	1																									
	セルフメディケーション演習	3	1																									
	キャリアデザイン I	1	1	●																								
	キャリアデザイン II	2	1																									
	数的能力開発	2	1																									
	臨床医療演習	3	1																									
	臨床医療実践演習	3・4	1																									
	セルフメディケーション演習	3	1																									
キャリアデザイン I	1	1	●																									
キャリアデザイン II	2	1																										
数的能力開発	2	1																										
臨床医療演習	3	1																										
臨床医療実践演習	3・4	1																										
セルフメディケーション演習	3	1																										
履修単位数(教養科目)					8	5	9	0	2</																			





【資料12】

想定される進路に応じた履修モデル

農学部 食農ビジネス学科

●:必修科目 ○:選択科目

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		「農業」に関連した企業（肥料・飼料・化学・農機具・種苗・商社・食品・飲料等）、自治体、団体（農協・生協等）への就職を志向するモデル								「食」に関連した企業（食品・飲料・流通・飲食店・配食・卸売・商社等）、自治体、団体（農協・生協等）への就職を志向するモデル								「食農共生・循環型農業」の学びを活かした「農」や「食」分野の企業（肥料・飼料・化学・農機具・種苗・商社・食品・飲料・有機農業関係・環境系等）、自治体、団体（農協・生協・NPO・NGP等）への就職を志向するモデル							
			必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次		1年次		2年次		3年次		4年次		1年次		2年次		3年次		4年次	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
共通群	農学概論	1	2	●								●								●								
	農学基礎演習	1	1	●	●							●	●							●	●							
	グローバル農業演習	2	2																									
	スマート農業演習	3	1																									
	農業気象学	3	2																									
	森林生態学	4	2																									
基礎系	農業知的財産	4	2																							○		
	食農ビジネス概論	1	2	●								●									●							
	食と農の倫理	1	2	●								●									●							
	基礎経済学	1	2	●								●									●							
	アグロ・エコロジー論	1	2	●								●									●							
	基礎統計学	1	2		●							●										●						
	食と農の近現代史	1	2		●							●										●						
	ミクロ経済学	1	2		●							●										●						
	マクロ経済学	2	2																									
	農業簿記・会計学	2	2					○							○									○				
	社会調査論	3	2																									
	食農ビジネス最前線	3	2						○																	○		
	農業経済・経営・政策系	農業経営学	2	2				●																	●			
		食料・農業経済学	2	2				○																	○			
		食料・農業・農村政策論	2	2					○																○			
農業経営管理論		2	2					○																	○			
農村社会学		2	2					○																	○			
6次産業経営論		2	2					○																	○			
地域マネジメント論		3	2						○																			
食農ビジネス実践論		3	2						○																			
食品産業・流通系	フードシステム論	1	2		●							●												●				
	食品産業論	2	2				○																	○				
	食料・農業市場論	2	2				○																	○				
	農畜産物流通論	2	2					○																	○			
	水産物流通論	2	2					○																	○			
	農水産物マーケティング論	3	2																						○			
	食品表示・認証論	3	2																						○			
	女性起業論	3	2																							○		
食農共生・循環型農業系	食品産業経営戦略論	3	2																							○		
	食農共生論	1	2		●							●												●				
	循環型農業論	2	2				○																	○				
	食農教育論	2	2																						○			
	協同組合論	2	2					○																	○			
	都市農業論	2	2																						○			
	非営利協同論	3	2																						○			
	有機農業論	3	2						○																○			
農村コミュニティビジネス論	3	2																							○			
国際農業系	比較農業論	2	2				●																	●				
	国際農業論	2	2					○																	○			
	農業開発論	3	2																						○			
	現代韓国農業論	3	2																						○			
	現代中国農業論	3	2																						○			
農業生産系	園芸の技術	3	2																						○			
	植物の病気	3	2																						○			
	植物の改良	3	2						○																○			
	昆虫とくらし	3	2																						○			
	作物とエネルギー生産	3	2							○																○		
	生きている土壌	4	2																							○		
	応用生物系	分子からみた植物の働き	3	2																						○		
		ゲノムと生命	3	2																						○		
		生物の多様性と進化	3	2						○																○		
		動物とくらし	3	2							○																○	
微生物とくらし		3	2																							○		
海洋生物とくらし		4	2																							○		
食品栄養系	食品学入門	3	2																							○		
	食品の安全性	3	2																							○		
	旬の食材と薬膳	3	2																							○		
	栄養とスポーツ	3	2																							○		
	栄養と健康	3	2																							○		
	病気の予防と食生活	4	2																							○		
卒業研究・ゼミ系	基礎ゼミナール	1	1	●								●									●							
	食農ビジネス学基礎演習Ⅰ	1	2		●							●									●							
	食農ビジネス学基礎演習Ⅱ	2	2			●							●								●							
	食農ビジネス学基礎演習Ⅲ	2	2				●							●								●						
	食農ビジネス学研究Ⅰ	3	2					●							●								●					
	食農ビジネス学研究Ⅱ	3	2						●							●								●				
卒業研究	4	6							●							●								●	●			
履修単位数(専門科目)					11	13	14	20	18	14	2	6	11	13	14	16	20	16	2	6	11	13	16	18	20	12	2	6
					98単位								98単位								98単位							



農学部 農業生産学科 実験・実習科目の時間割

		1年次						2年次						3年次						4年次		
		前期			後期			前期			後期			前期			後期			前期	後期	
		1-5週	6-10週	10-15週	1-5週	6-10週	10-15週	1-5週	6-10週	10-15週	1-5週	6-10週	10-15週	1-5週	6-10週	10-15週	1-5週	6-10週	10-15週			
月曜日	1限																					
	2限																					
	3限																					
	4限																					
	5限																					
火曜日	1限																					
	2限																					
	3限	化学実験			生物学実験			農業生産学基礎実験			農業生産学基礎実験				農業生産学専門実験					物理学実験		
	4限	化学実験			生物学実験			農業生産学基礎実験			農業生産学基礎実験				農業生産学専門実験					物理学実験		
	5限	化学実験			生物学実験			農業生産学基礎実験			農業生産学基礎実験				農業生産学専門実験					物理学実験		
水曜日	1限																					
	2限																					
	3限	化学実験			生物学実験			農業生産学基礎実験			農業生産学基礎実験				農業生産学専門実験					物理学実験		
	4限	化学実験			生物学実験			農業生産学基礎実験			農業生産学基礎実験				農業生産学専門実験					物理学実験		
	5限	化学実験			生物学実験			農業生産学基礎実験			農業生産学基礎実験				農業生産学専門実験					物理学実験		
木曜日	1限																					
	2限																					
	3限							農業生産学実習			農業生産学実習											
	4限							農業生産学実習			農業生産学実習											
	5限							農業生産学実習			農業生産学実習											
金曜日	1限																					
	2限																					
	3限																					
	4限																					
	5限																					
土曜日	1限																					
	2限																					
	3限																					
	4限																					
	5限																					
集中										農場実習(農場) (夏期休暇中) 5コマ×[3日間] 計15コマ												



■農学部 応用生物科学科 実験・実習科目の時間割

		1年次						2年次						3年次						4年次	
		前期			後期			前期			後期			前期			後期			前期	後期
		1-5週	6-10週	10-15週	1-5週	6-10週	10-15週	1-5週	6-10週	10-15週	1-5週	6-10週	10-15週	1-5週	6-10週	10-15週	1-5週	6-10週	10-15週		
月曜日	1限																				
	2限																				
	3限																				
	4限																				
	5限																				
火曜日	1限																				
	2限																				
	3限	化学実験			生物学実験			応用生物科学基礎実験Ⅰ			応用生物科学基礎実験Ⅱ				応用生物科学専門実験Ⅰ				応用生物科学専門実験Ⅱ		
	4限	化学実験			生物学実験			応用生物科学基礎実験Ⅰ			応用生物科学基礎実験Ⅱ				応用生物科学専門実験Ⅰ				応用生物科学専門実験Ⅱ		
	5限	化学実験			生物学実験			応用生物科学基礎実験Ⅰ			応用生物科学基礎実験Ⅱ				応用生物科学専門実験Ⅰ				応用生物科学専門実験Ⅱ		
水曜日	1限																				
	2限																				
	3限	化学実験			生物学実験			応用生物科学基礎実験Ⅰ			応用生物科学基礎実験Ⅱ				応用生物科学専門実験Ⅰ				応用生物科学専門実験Ⅱ		
	4限	化学実験			生物学実験			応用生物科学基礎実験Ⅰ			応用生物科学基礎実験Ⅱ				応用生物科学専門実験Ⅰ				応用生物科学専門実験Ⅱ		
	5限	化学実験			生物学実験			応用生物科学基礎実験Ⅰ			応用生物科学基礎実験Ⅱ				応用生物科学専門実験Ⅰ				応用生物科学専門実験Ⅱ		
木曜日	1限																				
	2限																				
	3限																	物理学実験			
	4限																	物理学実験			
	5限																	物理学実験			
金曜日	1限																				
	2限																				
	3限																				
	4限																				
	5限																				
土曜日	1限																				
	2限																				
	3限																				
	4限																				
	5限																				
集中																					



農学部食品栄養学科 実験・実習科目の時間割

		1年次		2年次		3年次		4年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
月	1限								
	2限								
	3限								
	4限								
	5限								
火	1限	B 調理学実習 安藤	B 生化学実験 大塚	A 給食経営管理実習 (AB隔週開講) 樽井 B 給食経営管理実習 (AB隔週) 樽井					
	2限	B 調理学実習 安藤	B 生化学実験 大塚	A 給食経営管理実習 (AB隔週開講) 樽井 B 給食経営管理実習 (AB隔週) 樽井					
	3限								
	4限	A 調理学実習 安藤	A 生化学実験 大塚	A 微生物学実験 加藤					
	5限	A 調理学実習 安藤	A 生化学実験 大塚	A 微生物学実験 加藤 B 食品衛生学実験 平原					
水	1限		A 調理学実習 安藤 B 食品学実験 水間			A 臨床栄養学実習 百木 B 応用栄養学実習 山田、岸本	A 臨床栄養学実習 畦西 B 栄養教育論実習 森		
	2限		A 調理学実習 安藤 B 食品学実験 水間			A 臨床栄養学実習 百木 B 応用栄養学実習 山田、岸本	A 臨床栄養学実習 畦西 B 栄養教育論実習 森		
	3限					A 応用栄養学実習 山田、岸本 B 臨床栄養学実習 百木	A 栄養教育論実習 森 B 臨床栄養学実習 畦西		
	4限		A 食品学実験 水間 B 調理学実習 安藤	A 食品衛生学実験 平原 B 微生物学実験 加藤		A 応用栄養学実習 山田、岸本 B 臨床栄養学実習 百木	A 栄養教育論実習 森 B 臨床栄養学実習 畦西		
	5限		A 食品学実験 水間 B 調理学実習 安藤	A 食品衛生学実験 平原 B 微生物学実験 加藤					
木	1限	A 食品学実験 水間 B 解剖生理学実習 坂根	A 基礎栄養学実験 山田、岸本	A 調理学実習 安藤	A 臨床栄養学実習 百木 B 食品加工学実習 吉井	A 公衆栄養学実習 黒川			
	2限	A 食品学実験 水間 B 解剖生理学実習 坂根	A 基礎栄養学実験 山田、岸本	A 調理学実習 安藤	A 臨床栄養学実習 百木 B 食品加工学実習 吉井	A 公衆栄養学実習 黒川			
	3限								
	4限	A 解剖生理学実習 坂根 B 食品学実験 水間	B 基礎栄養学実験 山田、岸本	B 調理学実習 安藤	A 食品加工学実習 吉井 B 臨床栄養学実習 百木	B 公衆栄養学実習 黒川			
	5限	A 解剖生理学実習 坂根 B 食品学実験 水間	B 基礎栄養学実験 山田、岸本	B 調理学実習 安藤	A 食品加工学実習 吉井 B 臨床栄養学実習 百木	B 公衆栄養学実習 黒川			
金	1限								
	2限								
	3限								
	4限								
	5限								
土	1限								
	2限								
	3限								
	4限								
	5限								

[注1] 授業科目名の前に付す「アルファベット」は、クラスを示す( はAクラス、 はBクラス)。

[注2] 実験・実習科目の1授業あたり時間数は135分(1コマ90分+半コマ45分)とする。[給食経営管理実習のみ180分(2コマ)とする]



農学部食品栄養学科 実験・実習科目の時間割表・使用教室

前期	調理学実習室 48席	食品加工実習室 48席	栄養教育実習室 48席	給食経営管理実習室 40程度	臨床栄養実習室 48席	実験室5 48席	実験室6 48席	情報処理演習室 110席
火	1 1B 調理学実習 安藤			2A 給食経営管理実習 (AB隔週) 樽井 2B 給食経営管理実習 (AB隔週) 樽井				
	2 1B 調理学実習 安藤			2A 給食経営管理実習 (AB隔週) 樽井 2B 給食経営管理実習 (AB隔週) 樽井				
	3							
	4 1A 調理学実習 安藤					2A 微生物学実験 加藤	2B 食品衛生学実験 平原	
	5 1A 調理学実習 安藤					2A 微生物学実験 加藤	2B 食品衛生学実験 平原	
水	1		3B 応用栄養学実習 山田、岸本		3A 臨床栄養学実習 百木			
	2		3B 応用栄養学実習 山田、岸本		3A 臨床栄養学実習 百木			
	3		3A 応用栄養学実習 山田、岸本		3B 臨床栄養学実習 百木			
	4		3A 応用栄養学実習 山田、岸本		3B 臨床栄養学実習 百木	2B 微生物学実験 加藤	2A 食品衛生学実験 平原	
	5					2B 微生物学実験 加藤	2A 食品衛生学実験 平原	
木	1 2A 調理学実習 安藤					1B 解剖生理学実習 坂根	1A 食品学実験 水間	3A 公衆栄養学実習 黒川
	2 2A 調理学実習 安藤					1B 解剖生理学実習 坂根	1A 食品学実験 水間	3A 公衆栄養学実習 黒川
	3							
	4 2B 調理学実習 安藤					1A 解剖生理学実習 坂根	1B 食品学実験 水間	3B 公衆栄養学実習 黒川
	5 2B 調理学実習 安藤					1A 解剖生理学実習 坂根	1B 食品学実験 水間	3B 公衆栄養学実習 黒川

後期	調理学実習室 48席	食品加工実習室 48席	栄養教育実習室 48席	給食経営管理実習室 40程度	臨床栄養実習室 48席	実験室5 48席	実験室6 48席	情報処理演習室 110席
火	1			2A 給食経営管理実習 (AB隔週) 樽井 2B 給食経営管理実習 (AB隔週) 樽井		1B 生化学実験 大塚		
	2			2A 給食経営管理実習 (AB隔週) 樽井 2B 給食経営管理実習 (AB隔週) 樽井		1B 生化学実験 大塚		
	3							
	4					1A 生化学実験 大塚		
	5					1A 生化学実験 大塚		
水	1 1A 調理学実習 安藤		3B 栄養教育論実習 森		3A 臨床栄養学実習 百木		1B 食品学実験 水間	
	2 1A 調理学実習 安藤		3B 栄養教育論実習 森		3A 臨床栄養学実習 百木		1B 食品学実験 水間	
	3		3A 栄養教育論実習 森		3B 臨床栄養学実習 百木			
	4 1B 調理学実習 安藤		3A 栄養教育論実習 森		3B 臨床栄養学実習 百木		1A 食品学実験 水間	
	5 1B 調理学実習 安藤						1A 食品学実験 水間	
木	1	2B 食品加工学実習 吉井			2A 臨床栄養学実習 百木	1A 基礎栄養学実験 山田、岸本		
	2	2B 食品加工学実習 吉井			2A 臨床栄養学実習 百木	1A 基礎栄養学実験 山田、岸本		
	3							
	4	2A 食品加工学実習 吉井			2B 臨床栄養学実習 百木	1B 基礎栄養学実験 山田、岸本		
	5	2A 食品加工学実習 吉井			2B 臨床栄養学実習 百木	1B 基礎栄養学実験 山田、岸本		

[注1] 授業科目名の前に付す「数字」は履修年次、「アルファベット」はクラス(「A」はAクラス、「B」はBクラス)を示す。  
 [注2] 実験・実習科目の1授業あたり時間数は135分とする(給食経営管理実習のみ180分とする)。

## 審査意見への対応を記載した書類（6月）

## （目次）農学部 食農ビジネス学科

## 1. &lt;生命倫理に関する教育が不明確&gt;

農学という学問分野において、生命倫理に関する教育は重要と考えられるが、生命倫理に関する教育内容が必修として設けられているか不明なため、構想に含まれている場合は具体的科目と内容を明らかにすること。また、生命倫理に関する教育が必修として設けられていない場合は、必修として設けること。【4学科共通】（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P3

## 2. &lt;演習先施設における具体の内容が不明&gt;

農学部4学科の必修科目である「農学基礎演習」では農業体験施設を利用して、学科ごとに春期と秋期の2日間の集中合宿演習を行うと説明されているが、農業体験施設での具体的な実習内容、施設や設備、受入計画等が不明なため、支障なく演習が行えることを明らかとすること。【4学科共通】（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P5

## 3. &lt;教員の年齢構成が比較的高齢に偏っている&gt;

教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など教員組織編成の将来構想の明確化が望まれるので、対応方針について回答すること。（改善事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P19

## 4. &lt;農場の運営体制が不明確&gt;

設置の趣旨等を記載した書類において、農場に関する設備計画が示されているが、運営体制が示されていないため、実習等の計画に照らして、専任の技術職員等が十分に確保され、支障なく農場の運営ができることを明らかとすること。【4学科共通】（是正事項）・・・・・・・・・・ P21

## 5. &lt;留学生の受入れ方針等が不明&gt;

留学生の受入れ方針等が不明なため、以下の点を是正すること。

【4学科共通】（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P24

(1) 教育課程から留学生を入学対象としていることが伺えるが、入学者選抜の説明では留学生の受入れ方針が不明確となっているため、どのような基準で留学生を受け入れるのか、例えば日本語能力試験等の日本語の要件が設定されているのかなど、入学後の学修支援も含めて適切に構想されているのか明らかとすること。

(2) 科目等履修生の受講対象者として外国人留学生が想定されているが、科目等履修生は大学設置基準では当該大学の学生以外の者を指すため、ここでの外国人留学生がどのような者を対象としているか、明らかとすること。

## 6. &lt;バリアフリーへの配慮&gt;

農学部に新設される8号館において、多目的トイレが1階にしか確認できないため、バリアフリーの観点から複数階にも多目的トイレを設けることが望ましい。【4学科共通】（改善事項）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P28

7. <既設学科の専任教員数が設置基準を満たしていない>

専任教員数について、大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。【4学科  
共通】（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P30

## (是正事項) 農学部 食農ビジネス学科

## 1. &lt;生命倫理に関する教育が不明確&gt;

農学という学問分野において、生命倫理に関する教育は重要と考えられるが、生命倫理に関する教育内容が必修として設けられているか不明なため、構想に含まれている場合は具体的科目と内容を明らかにすること。また、生命倫理に関する教育が必修として設けられていない場合は、必修として設けること。【4学科共通】

## (対応)

「生命倫理」(1年後期・2単位・講義科目)を、必修科目として追加する。「生命倫理」は、教養科目の「自然系」科目として配置する。授業担当は、本大学の薬学部教員による兼担とする。

本科目を学部共通の必修科目として配置することで、農学の学びの中で不可欠かつ重要となる生命倫理に関する知識、理解、判断力を涵養し、倫理観を持った行動の重要性を学ぶ。

本科目の授業科目の概要は、以下のとおりとする。

## 〔「生命倫理」授業科目の概要〕

農学の学びにおいて「総合科学」の基礎となる幅広い知識の修得に加え、倫理観をもった豊かな人間性を涵養する教育が必要であり、農学分野における生命科学の倫理的配慮が社会的、科学的、技術的側面などから求められている。なかでも、農学分野において、ゲノム解析、各種細胞の研究利用、遺伝子組み換えによる品種改良など生命に係る技術利用が行われ、人類に有益な結果をもたらす一方で、予期せぬ有害な影響なども予測される。本授業では、生命科学分野で配慮されるべき生命倫理観及びその行動を学ぶ。「ヒトの生死や生命とは何か」「人間とは何か」など根源的な問いに向き合いながら、農学における生命科学の最新技術をヒトや地球環境に及ぼす影響を考察し、倫理的行動について学修することを目的としている。

本学部において倫理に関連する科目は、上記の「生命倫理」の他に、「倫理学」(4学科共通)(1年前期・2単位・選択/教養科目の「人文系」科目として配置)、「食と農の倫理を学ぶ」(食農ビジネス学科以外の3学科)(3年前期・2単位・選択/専門科目の専門総合群の「食農ビジネス系」科目として配置)または「食と農の倫理」(食農ビジネス学科)(1年前期・2単位・必修/専門科目の専門コア群の「基礎系」科目として配置)の2科目を全学科において配置しており、「生命倫理」と合わせた3科目において、幅広く倫理について教授する。

## (新旧対照表)

## 教育課程等の概要、授業科目の概要

新	旧
教育課程等の概要 「生命倫理」(必修・2単位・1年後期)	教育課程等の概要 (科目追加)
授業科目の概要 「生命倫理」 農学の学びにおいて「総合科学」の基礎となる幅広い知識の修得に加え、倫理観をもつ	授業科目の概要 (科目追加)

た豊かな人間性を涵養する教育が必要であり、農学分野における生命科学の倫理的配慮が社会的、科学的、技術的側面などから求められている。なかでも、農学分野において、ゲノム解析、各種細胞の研究利用、遺伝子組み換えによる品種改良など生命に係る技術利用が行われ、人類に有益な結果をもたらす一方で、予期せぬ有害な影響なども予測される。本授業では、生命科学分野で配慮されるべき生命倫理観及びその行動を学ぶ。「ヒトの生死や生命とは何か」「人間とは何か」など根源的な問いに向き合いながら、農学における生命科学の最新技術をヒトや地球環境に及ぼす影響を考察し、倫理的行動について学修することを目的としている。

## (是正事項) 農学部 食農ビジネス学科

## 2. &lt;演習先施設における具体的内容が不明&gt;

農学部4学科の必修科目である「農学基礎演習」では農業体験施設を利用して、学科ごとに春期と秋期の2日間の集中合宿演習を行うと説明されているが、農業体験施設での具体的な実習内容、施設や設備、受入計画等が不明なため、支障なく演習が行えることを明らかにすること。【4学科共通】

## (対応)

4学科共通科目である「農学基礎演習」の具体的な実習内容・施設設備の概要、受入計画について、以下において説明する。また、実習の詳細については、別紙の「農学基礎演習実施概要」に記載する。

## (演習の概要)

「農学基礎演習」(1単位・1年通年)は、全学科の必修科目として配置する。三重県及び福井県の農業体験施設において、春期(2日)と秋期(2日)の合計4日間の集中合宿演習を行う。演習内容は、田植え(春期)及び稲刈り(秋期)を通して、イネ生産と消費の現状、水田の構造、稲作を成立させる農業技術並びに自然環境要因、水田の多面的価値、稲作文化などを学修するとともに、我が国における今後の稲作の在り方について考える機会とする。他にも園芸作物の収穫や管理を実地に学ぶ。

## (農業体験施設の概要)

本大学と包括連携協定を締結している「有限会社類農園三重農場(三重県度会町、平成11年設立)」及び「有限会社かみなか農楽舎(福井県若狭町、平成13年設立)」を演習先とする。これらの演習先は、いずれも農業生産法人として約20年にわたる農業事業の実績に加えて、多くのインターンシップ生の受け入れや就農支援の実績を有している。両施設とも、田植えと稲刈りに使用する圃場面積は、三重県で85a、福井県で85aを予定しており、春・秋各期において演習を受け入れる各170人分の面積170a(2カ所)を本大学にて確保している。他にも野菜畑なども整備されており農場での多様な演習体験として幅広い学修が可能な環境となっている。

## (演習日程と受入計画)

演習体制として、全学科(4学科)の学生が学科別に2班(40人~50人/グループ)に分かれ、上記の2カ所の農場体験施設で春期と秋期にそれぞれ2日間(土・日等休日)、合計4日間の演習を行う。実施時期は、「農学基礎演習実施概要」に示すとおり、学科別に4週にわたり実施する。なお、学科別に班分けする2班は、春期と秋期で行き先を入れ替えるため、全学生(340人)が三重県と福井県の両方の農場及び地域文化に触れる体験が可能となる。

(班別の演習実施スケジュール)

春 合 宿	演習施設	5月第2週の週末	5月第3週の週末	5月第4週の週末	6月第1週の週末
	類農園三重農場 (170人)	農業生産学科A班 (40人)	応用生物科学科A班 (40人)	食品栄養学科A班 (40人)	食農ビジネス学科A班 (50人)
かみなか農楽舎 (170人)	農業生産学科B班 (40人)	応用生物科学科B班 (40人)	食品栄養学科B班 (40人)	食農ビジネス学科B班 (50人)	
秋 合 宿	演習施設	9月第3週の週末	9月第4週の週末	10月第1週の週末	10月第2週の週末
	類農園三重農場 (170人)	農業生産学科B班 (40人)	応用生物科学科B班 (40人)	食品栄養学科B班 (40人)	食農ビジネス学科B班 (50人)
かみなか農楽舎 (170人)	農業生産学科A班 (40人)	応用生物科学科A班 (40人)	食品栄養学科A班 (40人)	食農ビジネス学科A班 (50人)	

(演習の詳細スケジュール) ※三重県、福井県に分かれて実施するが、スケジュールはいずれも同じ内容。

日程	演習内容
春合宿1日目	(午前) 大学からバスで移動、到着後ガイダンス (午後) 圃場にて田植え実習 (夜間) 入浴、夕食後に講義 演習先施設(かみなか農楽舎または類農園三重農場)及び公民館にて宿泊
春合宿2日目	(午前) 園芸作物の収穫・出荷調整、地域の共同作業 (午後) 地域の方の講話・質疑 大学にバスで移動、解散
秋合宿1日目	(午前) 大学からバスで移動、到着後ガイダンス (午後) 圃場にて収穫実習(稲刈り、はさ架け) (夜間) 入浴、夕食後に講義 演習先施設(かみなか農楽舎または類農園三重農場)及び公民館にて宿泊
秋合宿2日目	(午前) 園芸作物の収穫・出荷調整、地域の共同作業 (午後) 地域の方の講話・質疑 大学にバスで移動、解散

(宿泊先)

宿泊施設については、それぞれの農場体験施設において宿泊が可能なことに加え、不足する場合には地元住民の許可を得ている近隣の公民館(40~50人の宿泊可)を使用する。

(引率・指導体制)

授業担当者及び引率教職員として5~6人が、各期、各回(班)、各方面(三重県、福井県)において同行し、現地において指導にあたる。また、経験豊富な現地スタッフが補助的指導にあたる。遠方かつ2日間の農作業を伴う演習であるため、不測の事態に備えて学生全員に学生教育研究災害障害保険及び学研災付帯賠償責任保険への加入を義務付ける。

以上の実施計画により、「農学基礎演習」を円滑に実施し、本授業の目的を達成する計画である。



## ■農学基礎演習 実施概要(類農園三重農場)

### 1. 実習場所

- ・類農園三重農場(三重県度会郡度会町下久具366-1)  
※枚方キャンパスより、観光バスにて、所要約2.5時間

施設概要(施設・設備)は別紙のとおり。

### 2. 受入計画(実習時期、人数、圃場面積)

- ・春期(4回:40人+40人+40人+50人=170人)  
5月第3土日~6月上旬(毎週)  
2020年予定:5/16,17~6/6,7(予備日6/13,14)

B班(A班はかみなか農楽舎)

- ・秋期(4回:40人+40人+40人+50人=170人)  
9月第3土日~10月上旬(毎週)  
2020年予定:9/19,20~10/10,11(予備日10/17,18)

A班(B班はかみなか農楽舎)

- ・稲作の使用圃場面積  
170人÷20人/10a = 85a

(手植え+機械植えデモ)

### 3. 実習内容(1泊2日)

	時間	内容	備考
1日目	8:00	大学(枚方キャンパス)発(観光バス)	
	11:00	三重農園着(度会町)	
	11:00~13:00	ガイダンス、昼食(弁当)、着替え、圃場へ移動	圃場へは、徒歩10分
	13:00~15:00	田植(稲刈)	田植えは、少雨決行。本格雨天時は、精米出荷等屋内作業。
	15:00~15:30	宿舎へ移動、手洗い、着替え	
	15:30~16:00	移動	銭湯(アスパア玉城)へバス移動(15分)
	16:00~17:00	入浴(アスパア玉城)	※風呂は、宿舎にもユニットバス5か所あり
	17:00~17:30	移動(宿舎に戻り)	
	18:00~19:00	夕食	
	19:30~21:00	講義	
	21:00	就寝	宿泊は、農園宿舎。不足があれば公民館(徒歩1分)を使用。
2日目	6:30起床		
	6:30~8:00	身支度、朝食準備、朝食	
	8:30~11:30	園芸作物の収穫・出荷調整 地域の共同作業	雨天中止の場合は、8:30~11:30で、講話と地域課題のグループワーク
	11:30~12:00	移動、着替え	
	12:00~13:30	昼食、宿舎・公民館掃除	
	13:30~14:30	地域の方の講話、質疑応答	
	14:30	農園発	
	17:00	大学(枚方キャンパス)着	

### 4. 摂南大学と類農園の準備

#### ①摂南大学での準備

- ・大阪~度会往復の交通手段
- ・学生各自に必要な備品、服装:軍手、帽子、作業服(長袖、長ズボン、ジャージ可)、長靴(春は、田植用、秋は、ゴム長靴)、洗面具、シャンプー、石鹸
- ・救急箱(薬)

#### ②類農園での準備

- ・食材、弁当手配、寝具手配、AED
- ・その他、受け入れに必要なもの全般

### 5. その他

- ・必要経費は、全て大学負担(消耗品を除く)。



01類農園三重農場.JPG



02大広間.JPG



03談話室.JPG



04風呂.JPG



054人部屋.JPG



06ミーティングルーム.JPG



07保管庫.JPG



08作業スペース.JPG



09保管庫.JPG



10農機.JPG



11農機.JPG



12農機具庫.JPG



13ビニールハウス.JPG



14農機具庫.JPG



15公民館1.png



16公民館2.png



17公民館3.png



18実習農場(85a).JPG



19実習農場(85a).JPG



20実習農場(視察).JPG

類農園 三重農場 施設概要

三重農場・宿舎／写真

2017/07/02  
撮影対象 4



農園事務所

三重農場・宿舎／写真

2017/07/02  
撮影対象 6

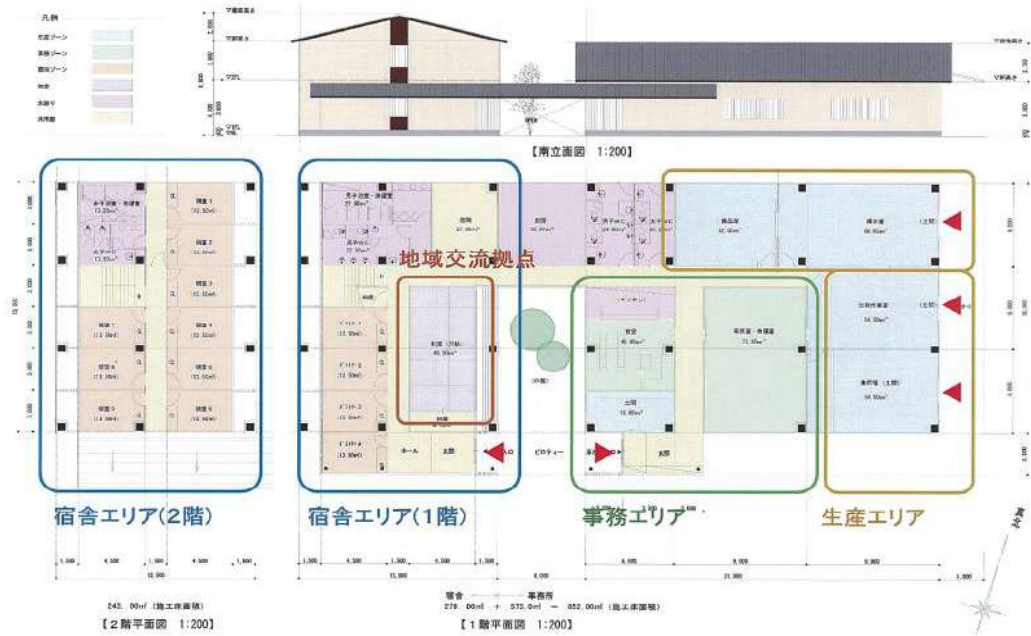


農園事務所玄関 / 「おもてなし」を意識した外観



三重農場宿舎／平面図・立面図

2017/07/02  
 概設計案 5



## ■農学基礎演習 実施概要(かみなか農楽舎)

### 1. 実習場所

- ・かみなか農楽舎(福井県三方上中郡若狭町安賀里74-1-1)  
※枚方キャンパスより、観光バスにて、所要約2.5時間

施設概要(施設・設備)は別紙のとおり。

### 2. 受入計画(実習時期、人数、圃場面積)

- ・春期(田植4回:40人+40人+40人+50人=170人)  
5月第3土日~6月上旬(毎週)  
2020年予定:5/16,17~6/6,7(予備日6/13,14)

A班(B班は類農園三重農場)

- ・秋期(稲刈4回:40人+40人+40人+50人=170人)  
9月第3土日~10月上旬(毎週)  
2020年予定:9/19,20~10/10,11(予備日10/17,18)

B班(A班は類農園三重農場)

- ・稲作の使用圃場面積  
170人÷20人/10a = 85a

(手植え+機械植えデモ)

### 3. 実習内容(1泊2日)

	時間	内容	備考
1日目	8:00	大学(枚方キャンパス)発(観光バス)	
	11:00	かみなか農楽舎着(若狭町)	
	11:00~13:00	ガイダンス、昼食(弁当)、着替え、圃場へ移動	圃場へは、徒歩1分
	13:00~15:00	田植(稲刈)	田植えは、少雨決行。本格雨天時は、精米出荷等屋内作業。
	15:00~15:30	農楽舎へ移動、手洗い、着替え	
	15:30~16:00	移動	銭湯(きららの湯)へバス移動(15分)
	16:00~17:00	入浴(きららの湯)	
	17:00~17:30	移動(農楽舎に戻り)	
	18:00~19:00	夕食	
	19:30~21:00	講義	
	21:00	就寝	宿泊は、農楽舎。不足があれば公民館(徒歩3分)を使用。
2日目	6:30起床		
	6:30~8:00	身支度、朝食準備、朝食	
	8:30~11:30	園芸作物の収穫・出荷調整 地域の共同作業	雨天中止の場合は、8:30~11:30で、講話と地域課題のグループワーク
	11:30~12:00	移動、着替え	
	12:00~13:30	昼食、宿舎・公民館掃除	
	13:30~14:30	地域の方の講話、質疑応答	
	14:30	農楽舎発	
	17:00	大学(枚方キャンパス)着	

### 4. 摂南大学と農楽舎の準備

#### ①摂南大学での準備

- ・大阪~若狭町往復の交通手段
- ・学生各自で必要な備品、服装:軍手、帽子、作業服(長袖、長ズボン、ジャージ可)、長靴(春は、田植用、秋は、ゴム長靴)、洗面具、シャンプー、石鹸
- ・救急箱(薬)

#### ②農楽舎での準備

- ・食材、弁当手配、寝具手配、AED
- ・その他、受け入れに必要なもの全般。

### 5. その他

- ・必要経費は、全て大学負担(消耗品を除く)。



01かみなか農楽舎.jpg



02かみなか農楽舎.jpg



03大広間(約50畳).jpg



04農機.jpg



05農機.jpg



06圃場.jpg



07農具.jpg



08農具.jpg



09公民館.jpg



10公民館(約50畳).jpg



11公民館.jpg



12農楽舎直売所.jpg



13農楽舎直売所.jpg



14実習農場(視察).jpg



15実習農場(85a).jpg



16実習農場(85a).jpg



17かみなか農楽舎.jpg



18農機具庫.jpg



19農機具庫.jpg



20温泉(バス15分).jpg



**かみなか農楽舎が目指すもの**

都市からの若者の就農・定住を促進し集落を活性化することを大きな目標としています。  
地域での生産に熟知していることはもちろん町内外から夢を持った活力ある有志を中心に構成され、若狭町農村総合公園を運営しながら農業の後継者育成を行っています。

**若狭町農村総合公園施設概要**

- 公園面積 / 4.2ha
- 所在地 / 福井県三方上中郡若狭町 安賀里 74-1-1 (末野集落内)
- コミュニティ施設 / 木造 2階 527㎡
- 集落農園管理施設 / 木造平屋 382㎡
- 多目的農業体験場 / 鉄骨造 450㎡
- 体験田・畑 / 7,786㎡



**豊かな自然に包まれ、自然の営みの不思議さ、大切に感じていただけます。**



**農業生産法人 有限会社 かみなか農楽舎**  
 〒919-1523 福井県三方上中郡若狭町安賀里 74-1-1 (若狭町農村総合公園内)  
 TEL : (0770)62-2125 FAX : (0770)62-2124  
 E-Mail : wakasa@nousan-kaminaka.com  
 http://nousan-kaminaka.com/



**福井県若狭町産業課**  
 〒919-1393 福井県三方上中郡若狭町中央 1-1  
 TEL (0770) 45-9102 FAX (0770) 45-9119

**若狭町エコ・グリーン・ツーリズム推進協議会**  
 TEL (0770) 45-9111 FAX (0770) 45-9110




**若狭鯖街道**

京は遠ても十八里

若狭町へ来ませんか！

土・水・緑に親しみ  
 暮らしに夢を抱き  
 農業研修・  
 体験学習等を通して  
 若狭町の豊かな自然と  
 農業にふれあいませんか。

【翫萃9】

のうがくしゃ  
**かみなか農楽舎**





# 自立をめざす 研修生を募集

**農業・自然を通じて、たくましく生きる力、仲間と一緒に生きる力を育もう！**

若狭町を舞台に  
都市と農村を結び  
活力再生のネットワーク

## 就農定住研修事業

農業を志す若者に対し半年、1年、2年コースの研修を行います。将来、若狭町への就農定住を支援しています。



## インターンシップ事業

年間を通じて1週間～1カ月の農業就業体験の場とします。農業を志す方、農業に興味のある方、農業を通して社会を見つめ直したい方などを受け入れれています。



## 農業生産事業

水稲や大麦などの穀物を中心に野菜などの栽培にも取り組んでいます。(40ha)



## 直販事業

朝市、直売所、イベント出店の販売や、都市の消費者へ営業販売を行っています。



## 体験学習事業

農を中心に海や山も素材とした体験学習とし、大人も子どもも楽しめます。ご希望にあわせてプランから作成し保育所、学校など団体はもちろんのこと、家族や仲間などでの体験も可能です。



# 農業・自然体験

**団体利用募集中 (平日利用も歓迎！)**

保育園／幼稚園／小中学校／高校／大学  
各種団体の農業・自然体験に。

- 自然の営みに学び作物の生育に学ぶ体験型の施設です。
- にわとりやうさぎなど、小動物とのふれあいできがめられます。
- 須恵野焼き、竹細工、わら細工、炭焼きなど自然の素材を使ってハンドクラフトにもチャレンジできます。
- そばうち、味噌づくり、餅つき…など農産物を使った加工が楽しめます。

**自然の持つ力、工夫する喜びを  
農業を通して伝えたい！**

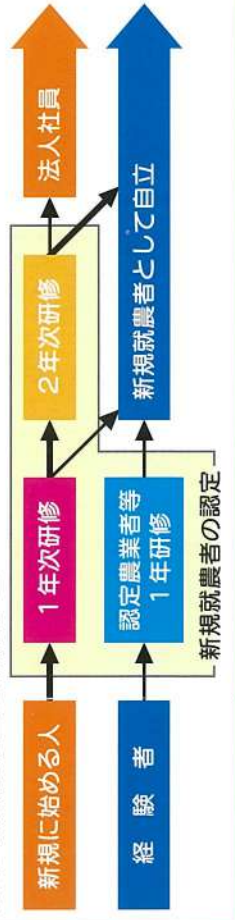


田植え、草取り、稲刈り、収穫祭など、年間を通して季節に沿ったイベントを開催しています。どなたでも参加可能です。

## 農業研修と農村生活の中で、農業・農村の可能性を実現しよう！

就農定住研修事業は、町をあげて研修生を迎える体制をとっています。実践的な農業技術を学びながら、農産物の加工、販売経営、体験学習の企画も行います。同時に地域を知るために、集落に溶け込みながら協働生活を行います。

かみなか農楽舎の研修フロー



## お米や野菜などの産直

研修生が学び汗を流して作ったお米や野菜などを販売しています。

お米はご注文をいただいでから精米します。  
(詳しくはかみなか農楽舎までお問い合わせください。)





## ■ 農学基礎演習 2020年度日程(予定)

## &lt;春期&gt;

	日程	5/16(土)~17(日)	5/23(土)~24(日)	5/30(土)~31(日)	6/6(土)~7(日)	6/13(土)~14(日)
	学科/入学定員	農業生産学科/80人	応用生物科学科/80人	食品栄養学科/80人	食農ビジネス学科/100人	予備日
実習先	類農園三重農場	A班 学生40人 + 授業担当・引率教員	A班 学生40人 + 授業担当・引率教員	A班 学生40人 + 授業担当・引率教員	A班 学生50人 + 授業担当・引率教員	
	かみなか農楽舎	B班 学生40人 + 授業担当・引率教員	B班 学生40人 + 授業担当・引率教員	B班 学生40人 + 授業担当・引率教員	B班 学生50人 + 授業担当・引率教員	

## &lt;秋期&gt;

	日程	9/19(土)~20(日)	9/26(土)~27(日)	10/3(土)~4(日)	10/10(土)~11(日)	10/17(土)~18(日)
	学科/入学定員	農業生産学科/80人	応用生物科学科/80人	食品栄養学科/80人	食農ビジネス学科/100人	予備日
実習先	類農園三重農場	B班 学生40人 + 授業担当・引率教員	B班 学生40人 + 授業担当・引率教員	B班 学生40人 + 授業担当・引率教員	B班 学生50人 + 授業担当・引率教員	
	かみなか農楽舎	A班 学生40人 + 授業担当・引率教員	A班 学生40人 + 授業担当・引率教員	A班 学生40人 + 授業担当・引率教員	A班 学生50人 + 授業担当・引率教員	

## (新旧対照表)

## 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 98)

新	旧
<p>11. 企業実習 (インターンシップを含む) や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画</p> <p>本学部では、以下の科目において学外での実習等の学修を行う。</p> <p>(1) 農学基礎演習 (共通群、4 学科共通)  <u>「農学基礎演習」(1単位・1年通年)は、全学科の必修科目として配置する。三重県及び福井県の農業体験施設において、春期(2日)と秋期(2日)の合計4日間の集中合宿演習を行う。演習内容は、田植え(春期)及び稲刈り(秋期)を通して、イネ生産と消費の現状、水田の構造、稲作を成立させる農業技術並びに自然環境要因、水田の多面的価値、稲作文化などを学修するとともに、我が国における今後の稲作の在り方について考える機会とする。他にも園芸作物の収穫や管理を実地に学ぶ。実習の詳細については、資料16—②の「農学基礎演習実施概要」に記載する。</u></p> <p>ア 実習先の確保の状況          本大学と包括連携協定を締結している「有限会社類農園三重農場(三重県度会町、平成11年設立)」及び「有限会社かみなか農楽舎(福井県若狭町、平成13年設立)」を演習先とする(資料16)(資料20)。これらの演習先は、いずれも農業生産法人として20年程度の農業事業の実績に加えて、多くのインターンシップ生を受け入れた実績も持つ。このように、本演習では教員に加えて経験豊富な現地スタッフが補助的指導にあたる。<u>両施設とも、田植えと稲刈りに使用する圃場面積は、三重県で85a、福井県で85aを予定しており、春・秋各期において演習を受け入れる各170人分の面積170a(2カ所)を本大学にて確保している。他にも野菜畑なども整備されており農場での多様な演習体験として幅広い学修が可能な環境となっている。</u>  <u>(演習日程と受入計画)</u>  <u>演習体制として、全学科(4学科)の学生が学科別に2班(40人~50人/グループ)に分かれ、上記の2カ所の農場体験施設で春期と秋期にそれぞれ2日間(土・日等休日)、合計4日間の演習を行う。実施時期は、「農学基礎演習実施概要」に示すとおり、学科別に4週にわたり実施する。なお、学科別に班分けす</u></p>	<p>11. 企業実習 (インターンシップを含む) や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画</p> <p>本学部では、以下の科目において学外での実習等の学修を行う。</p> <p>(1) 農学基礎演習 (共通群、4 学科共通)  <u>「農学基礎演習」は、全学科1年次の必修科目として配置し、福井県及び三重県にある農業体験施設において、春期と秋期にそれぞれ2日間の演習を行う。演習内容として、田植え(春期)及び稲刈り(秋季)を通して、イネ栽培と消費の現状、水田の構造、稲作を成立させる農業技術並びに自然環境要因、水田の多面的価値、稲作文化などを学修するとともに、我が国における今後の稲作の在り方について考える機会とする。</u></p> <p>ア 実習先の確保の状況          本大学と包括連携協定を締結している「有限会社類農園三重農場(三重県度会町、平成11年設立)」及び「有限会社かみなか農楽舎(福井県若狭町、平成13年設立)」を演習先とする(資料16)(資料20)。これらの演習先は、いずれも農業生産法人として20年程度の農業事業の実績に加えて、多くのインターンシップ生を受け入れた実績も持つ。このように、本演習では教員に加えて経験豊富な現地スタッフが補助的指導にあたる。</p> <p><u>演習体制としては、全学部(4学科)学生が学科ごとに2グループ(40人~50人/グループ)に分かれ、上記の2カ所の農場で2日間(土・日)の演習を行う。</u></p>

る2班は、春期と秋期で行き先を入れ替えるため、全学生（340人）が三重県と福井県の両方の農場及び地域文化に触れる体験が可能となる。

（班別の演習実施スケジュール）

春 合 宿	演習施設	5月第2週 の週末	5月第3週 の週末	5月第4週 の週末	6月第1週 の週末
	類農園三重農場 (170人)	農業生産学科 A班 (40人)	応用生物科学 科A班 (40人)	食品栄養学科 A班 (40人)	食農ビジネス 学科A班 (50人)
	かみなか農学 舎 (170人)	農業生産学科 B班 (40人)	応用生物科学 科B班 (40人)	食品栄養学科 B班 (40人)	食農ビジネス 学科B班 (50人)
秋 合 宿	演習施設	9月第3週 の週末	9月第4週 の週末	10月第1週 の週末	10月第2週 の週末
	類農園三重農場 (170人)	農業生産学科 B班 (40人)	応用生物科学 科B班 (40人)	食品栄養学科 B班 (40人)	食農ビジネス 学科B班 (50人)
	かみなか農学 舎 (170人)	農業生産学科 A班 (40人)	応用生物科学 科A班 (40人)	食品栄養学科 A班 (40人)	食農ビジネス 学科A班 (50人)

（演習の詳細スケジュール）

※三重県、福井県に分かれて実施するが、スケジュールはいずれも同じ内容。

日程	演習内容
春合宿 1日目	（午前）大学からバスで移動、到着後ガイダンス （午後）圃場にて田植え実習 （夜間）入浴、夕食後に講義 演習先施設（かみなか農学舎または類農園三重農場）及び公民館にて宿泊
春合宿 2日目	（午前）園芸作物の収穫・出荷調整、地域の共同作業 （午後）地域の方の講話・質疑 大学にバスで移動、解散
秋合宿 1日目	（午前）大学からバスで移動、到着後ガイダンス （午後）圃場にて収穫実習（稲刈り、はさ掛け） （夜間）入浴、夕食後に講義

	<p>演習先施設（かみなか農学舎または類農園三重農場）及び公民館にて宿泊</p>	
<p>秋合宿 2日目</p>	<p>（午前）園芸作物の収穫・出荷調整、地域の共同作業 （午後）地域の方の講話・質疑 大学にバスで移動、解散</p>	
<p><b>（宿泊先）</b>  <u>宿泊施設については、それぞれの農場体験施設において宿泊が可能なことに加え、不足する場合には地元住民の許可を得ている近隣の公民館（40～50人の宿泊可）を使用する。</u></p> <p><b>（引率・指導体制）</b>  <u>授業担当者及び引率教職員として5～6人が、各期、各回（班）、各方面（三重県、福井県）において同行し、現地において指導にあたる。また、経験豊富な現地スタッフが補助的指導にあたる。遠方かつ2日間の農作業を伴う演習であるため、不測の事態に備えて学生全員に学生教育研究災害障害保険及び学研災付帯賠償責任保険への加入を義務付ける。</u></p> <p><u>以上の実施計画により、「農学基礎演習」を円滑に実施し、本授業の目的を達成する計画である。</u></p> <p>【資料 16ー①】「類農園・かみなか農楽舎の概要」          【資料 16ー②】「農学基礎演習実施概要」          【資料 20】「摂南大学と有限会社類農園との連携協定に関する包括協定書」（p1）          【資料 20】「摂南大学と有限会社かみなか農楽舎との連携協定に関する包括協定書」（p2）</p>		<p><u>それぞれの農場または近隣には 40～50 人の宿泊施設がある。</u></p> <p>遠方かつ 2 日間の農作業を伴う演習であるため、不測の事態に備えて学生全員に学生教育研究災害障害保険及び学研災付帯賠償責任保険への加入を義務付ける。<u>また、教員引率として専任教員 5 人程度が同行する。</u></p> <p>【資料 16】「類農園・かみなか農楽舎の概要」           【資料 20】「摂南大学と有限会社類農園との連携協定に関する包括協定書」（p1）          【資料 20】「摂南大学と有限会社かみなか農楽舎との連携協定に関する包括協定書」（p2）</p>

## (改善事項) 農学部 食農ビジネス学科

## 3. &lt;教員の年齢構成が比較的高齢に偏っている&gt;

教員の年齢構成が比較的高齢に偏っていることから、教育研究の継続性を踏まえ、今後の採用計画など教員組織編成の将来構想の明確化が望まれるので、対応方針について回答すること。

## (対応)

本学科の教員組織編成の将来構想について、以下において説明する。

今般就任する専任教員 12 人のうち、完成年度（令和 5 年度）の 3 月末に本大学の定年である満 64 歳を超え、「学校法人常翔学園 特任教員規定」（以下、規定）により定年年齢を超えての勤務が認められている教員は 4 人である。本大学（本学園）では、特に任じられた職務を行う場合は、満 70 歳を超えない期間まで、特任教員（専任教員）として就任することが可能、としている。

上記の本大学（本学園）の規定に鑑み、本学科の教員組織の将来構想は、以下の方針により教員配置計画を進めていく。

- ①本学科の専任教員数は、設置認可申請を行った 12 人の水準を下回ることなく、維持または必要に応じ増員する。
- ②定年等により退職する教員については、空白期間のないように、学内からの補充・昇格または学外からの教員採用により、同等の職位の教員を後任として配置する。学内昇格による補充の場合は、同数の講師や助教の若手教員を新たに採用する。
- ③本学科の准教授以下の職位の教員について、教授との共同研究等により、原著論文の執筆等、研究業績の蓄積を奨励し、上位職位への昇格を促す。

以上の方針により、完成年度以降においても、本学科の教育研究体制の充実に努める。

## (新旧対照表)

## 設置の趣旨等を記載した書類（p. 49）

新	旧
<p>(定年年齢を超える教員と教員組織編成の将来構想)</p> <p>今般就任する専任教員 12 人のうち、完成年度（令和 5 年度）の 3 月末に本大学の定年である満 64 歳を超え、「学校法人常翔学園 特任教員規定」（以下、規定）により定年年齢を超えての勤務が認められている教員は 4 人である。本大学（本学園）では、特に任じられた職務を行う場合は、満 70 歳を超えない期間まで、特任教員（専任教員）として就任することが可能、としている。</p> <p>上記の本大学（本学園）の規定に鑑み、本学科の教員組織の将来構想は、以下の方針により教員配置計画を進めていく。</p>	<p>(定年年齢を超える教員)</p> <p>完成年度の 3 月末に本大学の定年である満 64 歳を超える教員は 4 人であり、本大学の特任教員規程により定年年齢を超えての勤務が認められている。</p> <p>(新規)</p>



- |   |  |
|---|--|
| <p>①本学科の専任教員数は、設置認可申請を行った 15 人の水準を下回ることなく、維持または必要に応じ増員する。</p> <p>②定年等により退職する教員については、空白期間のないように、学内からの補充・昇格または学外からの教員採用により、同等の職位の教員を後任として配置する。学内昇格による補充の場合は、同数の講師や助教の若手教員を新たに採用する。</p> <p>③本学科の准教授以下の職位の教員について、教授との共同研究等により、原著論文の執筆等、研究業績の蓄積を奨励し、上位職位への昇格を促す。</p> |  |
|---|--|

## (是正事項) 農学部 食農ビジネス学科

## 4. &lt;農場の運営体制が不明確&gt;

設置の趣旨等を記載した書類において、農場に関する設備計画が示されているが、運営体制が示されていないため、実習等の計画に照らして、専任の技術職員等が十分に確保され、支障なく農場の運営ができることを明らかとすること。【4学科共通】

## (対応)

本大学枚方キャンパス敷地内に整備する農場の運営体制について、以下において説明する。

本大学枚方キャンパスに整備する農場 (3,980 m<sup>2</sup>) には、①ガラス温室 5 棟 (内 1 棟は水耕栽培装置)、②パイプハウス 4 棟、③露地の畑、④農機具庫を整備する。農機具庫の建物の中に、作業場・レクチャースペース (48 席)、種苗室、技術職員控室があり、トラクター、耕耘機、軽トラック、トラック、草刈り機など農作業のための機械や運搬車、農具を整備する。

農場は、本学部の教育研究において重要な附属施設の一つという位置づけから、本学部に「農場運営委員会」を設置し、実習や研究が円滑に実施できるように恒常的に整備を行い、適切な維持・管理を徹底する。「農場運営委員会」は、本学部農業生産学科の教員を主な委員とし、農場の使用計画などを策定する。

農場の管理運営については、「農場運営委員会」において策定した計画に基づき、農学部事務室が運営事務を掌理する。農場での管理・整備業務は、専門的知識を持った専任技術職員 (常勤) 2 人が担当する。技術職員は、農場内に設置する農機具庫内の技術職員控室に常駐し、業務にあたる。

技術職員の具体的な農場管理業務は以下のとおり。これらの管理・整備業務を通じて、学生が受講する実習授業をはじめ、農場を利用した本学部の教育研究が円滑に実施できるよう、農場の管理運営に努める。

## ①ガラス温室

- ・作物栽培のためのガラス温室内の土壌管理 (耕耘、施肥、畝たて、マルチ張り等)
- ・冬季低温期における暖房機の稼働前及び稼働時の監視・管理
- ・温室内の電気系統 (天窓開閉、遮光・保温カーテンの開閉他) のコントロールと監視
- ・ガラスの破損などの監視と施設の安全確認
- ・栽培終了後の植物残渣の処理補助 (圃場内に設けた植物残渣置き場に廃棄)

## ②パイプハウス

- ・作物栽培のためのパイプハウス内の土壌管理 (耕耘、施肥、畝たて、マルチ張り等)
- ・栽培終了後の植物残渣の処理補助 (圃場内に設けた植物残渣置き場に廃棄)

## ③露地の畑

- ・作物栽培のための土壌管理 (耕耘、施肥、畝たて、マルチ張り等) 及び灌水管理

## ④農機具庫ほか、圃場全体の管理運営

- ・大型農機具類の管理 (使用前点検、使用後の洗浄他)
- ・農薬、肥料類の管理と帳簿管理
- ・圃場敷地内の除草管理
- ・管理棟内外の整理・整頓

## (新旧対照表)

## 設置の趣旨等を記載した書類 (p. 68)

新	旧
<p>7. 施設・設備等の整備計画 (農場の整備)</p> <p>また、農学部に必要な附属施設として、枚方キャンパス敷地内に農場を整備する。<u>農場(3,980 m<sup>2</sup>)には、①ガラス温室5棟(内1棟は水耕栽培装置)、②パイプハウス4棟、③露地の畑、④農機具庫を整備する。農機具庫の建物の中に、作業場・レクチャースペース(48席)、種苗室、技術職員控室があり、トラクター、耕耘機、軽トラック、トラック、草刈り機など農作業のための機械や運搬車、農具を整備する。</u></p> <p><u>農場は、本学部の教育研究において重要な附属施設の一つという位置づけから、本学部に「農場運営委員会」を設置し、実習や研究が円滑に実施できるように恒常的に整備を行い、適切な維持・管理を徹底する。「農場運営委員会」は、本学部農業生産学科の教員を主な委員とし、農場の使用計画などを策定する。</u></p> <p><u>農場の管理運営については、「農場運営委員会」において策定した計画に基づき、農学部事務室が運営事務を掌理する。農場での管理・整備業務は、専門的知識を持った専任技術職員(常勤)2人が担当する。技術職員は、農場内に設置する農機具庫内の技術職員控室に常駐し、業務にあたる。</u></p> <p><u>技術職員の具体的な農場管理業務は以下のとおり。これらの管理・整備業務を通じて、学生が受講する実習授業をはじめ、農場を利用した本学部の教育研究が円滑に実施できるよう、農場の管理運営に努める。</u></p> <p><u>①ガラス温室</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>作物栽培のためのガラス温室内の土壌管理(耕耘、施肥、畝たて、マルチ張り等)</u></li> <li>・ <u>冬季低温期における暖房機の稼働前及び稼働時の監視・管理</u></li> <li>・ <u>温室内の電気系統(天窓開閉、遮光・保温カーテンの開閉他)のコントロールと監視</u></li> <li>・ <u>ガラスの破損などの監視と施設の安全確認</u></li> <li>・ <u>栽培終了後の植物残渣の処理補助(圃場内に設けた植物残渣置き場に廃棄)</u></li> </ul> <p><u>②パイプハウス</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>作物栽培のためのパイプハウス内の土壌管理(耕耘、施肥、畝たて、マルチ張り等)</u></li> <li>・ <u>栽培終了後の植物残渣の処理補助(圃場内に設けた植物残渣置場に廃棄)</u></li> </ul> <p><u>③露地の畑</u></p>	<p>7. 施設・設備等の整備計画</p> <p>また、農学部に必要な附属施設として、枚方キャンパス敷地内に農場を整備する。<u>学内の農場には、ガラス温室、パイプハウス、露地の畑、農機具庫を整備する。</u></p>

<ul style="list-style-type: none"><li>・ <u>作物栽培のための土壌管理（耕耘、施肥、畝たて、マルチ張り等）及び灌水管理</u></li><li>④ <u>農機具庫ほか、圃場全体の管理運営</u></li><li>・ <u>大型農機具類の管理（使用前点検、使用後の洗浄他）</u></li><li>・ <u>農薬、肥料類の管理と帳簿管理</u></li><li>・ <u>圃場敷地内の除草管理</u></li><li>・ <u>管理棟内外の整理・整頓</u></li></ul>	
--	--

## (是正事項) 農学部 食農ビジネス学科

## 5. &lt;留学生の受入れ方針等が不明&gt;

留学生の受入れ方針等が不明なため、以下の点を是正すること。【4 学科共通】

- (1) 教育課程から留学生を入学対象としていることが伺えるが、入学者選抜の説明では留学生の受入れ方針が不明確となっているため、どのような基準で留学生を受け入れるのか、例えば日本語能力試験等の日本語の要件が設定されているのかなど、入学後の学修支援も含めて適切に構想されているのか明らかとすること。
- (2) 科目等履修生の受講対象者として外国人留学生が想定されているが、科目等履修生は大学設置基準では当該大学の学生以外の者を指すため、ここでの外国人留学生がどのような者を対象としているか、明らかとすること。

## (対応)

## (1) について

本大学では多様な学生を受け入れる入試制度の一つとして、全学部において外国人留学生入試を設けている。今般設置する本学部においても、外国人留学生を対象とした入試を実施する計画である。

なお、今般の設置認可時期を踏まえ、入試実施時期（既設学部では 12 月）及び学生募集期間、告知時期などを総合的に判断した結果、開設初年度（令和 2 年度）については、外国人留学生入試の実施を見送ることとする。開設 2 年目（令和 3 年度）以降、外国人留学生入試を行う場合における学生募集の概要は以下のとおり。

## ■学生募集の概要

1. 募集人数：若干名
2. 選抜方法：次の各項目を総合して合否判定を行う。

学科試験、面接

日本語能力の要件：特に課していない。

学科試験と面接試験を行うことから、その範囲内で日本語能力を測定する。

## (2) について

本大学では全学部において科目等履修生を受け入れている。今般設置する本学部においても同様の受け入れを行う計画である。講義は日本語で行うことから、科目等履修を希望する外国人留学生（他大学等に在籍する外国人留学生を想定）が出願する場合、十分な日本語能力（特に聴き取る能力）を有する必要がある、日本語能力を出願資格として設定している。農学分野は、国際的な通用性が高い分野であることから、本学部においても科目等履修を希望する外国人留学生への受け入れを広く求めていく。

## (新旧対照表)

設置の趣旨等を記載した書類（p. 77、79、81）

新	旧
8. 入学者選抜の概要 (3) 入学者選抜の実施計画 今般設置する農学部の入学者選抜は「大学	8. 入学者選抜の概要 (3) 入学者選抜の実施計画 今般設置する農学部の入学者選抜は「大学

入学者選抜実施要項」に基づき、大学教育を受けるに相応しい能力・適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で次の趣旨に沿って実施する。

(略)

- ①特別推薦入試（指定校推薦、内部推薦、高大連携協定校推薦）
- ②公募制推薦入試
- ③一般入試
- ④大学入試センター試験利用入試
- ⑤専門学科・総合学科推薦入試
- ⑥外国人留学生入試

(4) 入学者選抜の方法等

前述の趣旨に従い、次のとおり入学者を選抜する。

- ①特別推薦入試（指定校推薦、内部推薦、高大連携協定校推薦）
- (略)
- ②公募制推薦入試
- (略)
- ③一般入試
- (略)
- ④大学入試センター試験利用入試
- (略)
- ⑤専門学科・総合学科推薦入試
- (略)
- ⑥外国人留学生入試

学科試験、面接（志望理由書、学修計画書、卒業後の進路目標）などにより、本大学に入学するに相応しい基礎的能力を有するかを判定する。出願資格は、次の項に該当する者とする。今般の設置認可時期を踏まえ、入試実施時期（既設学部では12月）及び学生募集期間、告知時期などを総合的に判断した結果、開設初年度（令和2年度）については、外国人留学生入試の実施を見送ることとする。

- a. 外国籍を有する者で、入学年度の前年度末までに満18歳に達する者
- b. 外国において、学校教育における12年以上の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者（入学年度の前年度末修了見込みの者を含む）
- c. 入学後の在留資格が原則として「留学」である者

(注意)

1. 出願後、出願資格に該当しないことが判明した場合は出願または合格を取消すことがある。
2. 大学での講義は日本語で行われるため、

入学者選抜実施要項」に基づき、大学教育を受けるに相応しい能力・適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で次の趣旨に沿って実施する。

(略)

- ①特別推薦入試（指定校推薦、内部推薦、高大連携協定校推薦）
- ②公募制推薦入試
- ③一般入試
- ④大学入試センター試験利用入試
- ⑤専門学科・総合学科推薦入試（新規）

(4) 入学者選抜の方法等

前述の趣旨に従い、次のとおり入学者を選抜する。

- ①特別推薦入試（指定校推薦、内部推薦、高大連携協定校推薦）
- (略)
- ②公募制推薦入試
- (略)
- ③一般入試
- (略)
- ④大学入試センター試験利用入試
- (略)
- ⑤専門学科・総合学科推薦入試
- (略)
- (新規)



受講に差し支えない程度の日本語能力を有することが必要

3.志願者本人に連絡がとれない場合などのために、本大学からの連絡事項を確実に伝達できる代理連絡人が必要。代理連絡人は日本国内（京阪神が望ましい）に在住し、独立した生計を営む成年者とする。

<選抜方法別の実施時期、試験科目等一覧>

1) 農業生産学科

⑥外国人留学生入試

募集人数：若干名

試験時期：12月

試験科目（利用教科）：日本語、生物（予定）

2) 応用生物科学科

⑥外国人留学生入試

募集人数：若干名

試験時期：12月

試験科目（利用教科）：日本語、生物（予定）

3) 食品栄養学科

⑥外国人留学生入試

募集人数：若干名

試験時期：12月

試験科目（利用教科）：日本語、生物（予定）

4) 食農ビジネス学科

⑥外国人留学生入試

募集人数：若干名

試験時期：12月

試験科目（利用教科）：日本語、生物※（予定）

(6) 科目等履修生

科目等履修は、全ての学部・学科において実施しており、年1回、学生募集を行っている。各学期前に事前相談を受け付け、履修科目が確定した段階で出願をさせ、受け入れ学部の教授会で審査を行い入学となる。また、受け入れ人数については特に定めておらず、教育上、支障のない範囲で受講を認めることとしている。出願資格は次の各項に該当する者とする。

a. 高等学校を卒業した者又はそれと同等以上の学歴を有する者

**【外国人留学生が出願する場合】**

b. 外国人留学生が出願する場合は外国籍を有し、外国における学校教育において12年以上の課程を修了した者又はそれと同等以上の学歴を有する者

c. 講義は日本語で行うので、十分な日本語能

1) 農業生産学科  
(新規)

2) 応用生物科学科  
(新規)

3) 食品栄養学科  
(新規)

4) 食農ビジネス学科  
(新規)

(6) 科目等履修生

科目等履修は、全ての学部・学科において実施しており、年1回、学生募集を行っている。各学期前に事前相談を受け付け、履修科目が確定した段階で出願をさせ、受け入れ学部の教授会で審査を行い入学となる。また、受け入れ人数については特に定めておらず、教育上、支障のない範囲で受講を認めることとしている。出願資格は次の各項に該当する者とする。

a. 高等学校を卒業した者又はそれと同等以上の学歴を有する者

**【外国人留学生の場合】**

b. 外国人留学生の場合には外国籍を有し、外国における学校教育において12年以上の課程を修了した者又はそれと同等以上の学歴を有する者

c. 講義は日本語で行うので、十分な日本語能

<p>力（特に聴き取る能力）を有する者 講義は日本語で行うことから、科目等履修を希望する外国人留学生（他大学等に在籍する外国人留学生を想定）が出願する場合、十分な日本語能力（特に聴き取る能力）を有する必要がある、日本語能力を出願資格として設定している。農学分野は、国際的な通用性が高い分野であることから、本学部においても科目等履修を希望する外国人留学生への受け入れを広く求めていく。</p>	<p>力（特に聴き取る能力）を有する者 （新規）</p>
---	----------------------------------

※食農ビジネス学科の外国人留学生入試「生物」は「数学」で実施予定。（附帯事項の遵守事項への対応）



として必要な、給食経営管理実習室、実習食堂、調理実習室、食品加工実習室、栄養教育実習室、臨床栄養実習室などの管理栄養士学校指定規則に準拠した専用教室を整備する。

(バリアフリー対応)

本大学においては、身体の障がいやセクシュアルマイノリティなど、個別に抱える様々な状況において支援や配慮が必要な学生の受け入れについても大学内の環境において可能な限り柔軟に対応している。本学部への学生においても、これまでの本大学での対応に即して行っていく。主な事例としては以下のとおり。

①施設面での対応：

枚方キャンパス内においては各校舎（1・2号館を除く 3～8 号館）1階に多目的トイレを設置し、バリアフリー化を推進している。

②入学前の対応：

本大学への出願前までに、本人（保護者等同伴）からの希望・要請に応じて、本大学での学修が可能かどうか現場見学またはヒアリングなどにより、入試時を含む入学後の受け入れ環境や対応について個別に確認を行っている。

③入学後の対応：

車椅子利用者など身体に障がいがある学生に対しては、所属学部・教務部・学生部など関係部署間においてその情報を把握し、教室間の移動や多目的トイレやエレベータの位置などを考慮した対応を図っている。

など

として必要な、給食経営管理実習室、実習食堂、調理実習室、食品加工実習室、栄養教育実習室、臨床栄養実習室などの管理栄養士学校指定規則に準拠した専用教室を整備する。

(新規)

## (是正事項) 農学部 食農ビジネス学科

## 7. &lt;既設学科の専任教員数が設置基準を満たしていない&gt;

専任教員数について、大学設置基準の規定を満たしていないため、適切に改めること。

【4学科共通】

## (対応)

既設の経済学部経済学科について、申請時点（平成 30 年度）の専任教員数 19 人（内、教授 7 人）と記載していた。これは、平成 30 年度途中に急遽、教授 1 人の退職が発生したことに伴い、教授 7 人と記載したものである。本大学では、退職の報告を受けた後、速やかに当該学部の教員人事採用に係る対応を図った。その結果、昇格及び新規採用等により、平成 31 年度（4 月 1 日時点）において専任教員 20 人（内、教授 8 人）となり、大学設置基準において必要な専任教員数 16 人、教授数 8 人の基準を満たしたことから、本申請書類において改める。

## (新旧対照表)

## 基本計画書（p.2）

新	旧
教員組織の概要 既設分  経済学部経済学科 専任教員数 <u>20</u> 人 内、教授数 <u>8</u> 人	教員組織の概要 既設分  経済学部経済学科 専任教員数 <u>19</u> 人 内、教授数 <u>7</u> 人

以 上